

上天草市第2次総合計画後期基本計画



平成31年3月

上天草市
KAMI AMAKUSA

【目次】

市長挨拶	1
はじめに	2
第1章 社会情勢の変化	
国の状況	4
本市の状況	6
第2章 取り組むべき課題	
本市の課題	10
計画の推進	13
第3章 後期基本計画の取組み	
計画体系図	14
活力	
戦略1 観光需要と観光消費を拡大する	19
戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する	45
戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む	59
誇り	
戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる	68
戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる	80
戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる	90
安心	
戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤を作る	99
戦略8 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する	116
戦略9 自然環境を守り、美しい景観をつくる	122
計画の推進	130
資料編	139

○市長挨拶

当市では、平成26年3月に「人と海がふれあうまち～地域資源を活かした、新しいまちの上質な価値の創造～」をまちづくりの基本目標とした第2次総合計画を策定し、前期基本計画のもとに、市民と行政の協働による新たなまちづくりを進めてきました。

前期基本計画では、観光需要と観光消費の拡大、農林水産物の生産・加工商品開発・販売の拡大及び地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちづくりを重点戦略として位置付けて、「活力」「誇り」「安心」の3つの基本目標を実現するために、全力で取り組んできました。シティプロモーションによる本市の知名度向上や観光入込客数の増加など、一部には成果も出始めておりますが、持続可能な自治体としての基礎づくりや財政健全化など本市の未来のための基盤づくりは未だ道半ばの状況です。

また、平成28年熊本地震や近年全国的に多発する豪雨災害等、改めて災害に対する備えの重要性を認識しており、このような新たな課題に対しても真正面から取り組む必要があると考えています。

今回策定する後期基本計画では、引き続き、若者の市外転出等人口減少に対する施策に取り組みながら、市民の皆様が、生まれて良かった、暮らして良かった、そして、本市を訪問される全ての方が、来て良かったと思える明るく住みよい上天草市の実現に向けて、行政だけでなく市民、団体、企業等と力を合わせて取り組んで参ります。

最後に、後期基本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました振興計画審議会委員をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました皆さまに対しまして、心からお礼申し上げます。



平成31年3月19日

上天草市長 堀江 隆臣

はじめに

計画策定の趣旨と体系・期間

【策定の趣旨】

平成26年3月に策定した上天草市第2次総合計画（以下「総合計画」という。）に基づく、これまでの取組みの成果と課題、更には本市を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、基本目標として掲げた子ども、若者、お年寄りが住み良い「活力」「誇り」「安心」に満ちたまちを実現するため、前期基本計画（5年）が終了することから後期基本計画を策定するものです。

後期基本計画では、前期基本計画を推進する中での課題について検証し、今後5年間で推進する主な施策を一覧的にしたものであり、その実現に向けた取組みを進めていきます。

【基本構想】

基本構想は、今後目指すまちの将来像を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示し、第2次総合計画における基本的な指針となるものです。

基本構想においては、将来の人口目標として、「平成35年度に29,000人以上を目指す」としていましたが、現時点でも既に目標を下回っており、今後の取組で補うことは非常に厳しい状況であることから、改めて国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計値を活用し、試算を行い、新たな目標値として「平成35年度に25,000人以上を目指す」とします。

また、人口減少問題は全国的なものとなっており、自治体単位での取組では対応しきれない面もあることは否めません。そこで、人口減少をネガティブにとらえず、そこに住んでいる市民が今後も住み続けたいと思うような取組も進めていく必要があることから、新たに「本市が住みやすい」と思う市民の数（毎年60%以上）を新たな指標として加えます。

○まちづくりの基本目標

「子ども、若者、お年寄りが住みよい『活力』『誇り』『安心』に満ちたまちの実現」

○3つのまちづくり方針

「未来に向けて輝く『産業』づくり」、「未来に向けて輝く『人』づくり」、「未来に向けて輝く『地域』づくり」

○まちづくりの戦略目標

- （1）観光需要と観光消費を拡大する～観光ブランド力を発揮する「産業」づくり～
- （2）農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する～売れるブランド商品・加工商品開発による「産業」づくり～
- （3）地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む～地域の産業・企業の多様な可能性を創造する「産業」づくり～
- （4）地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる～未来を築く元気な「人(子ども)」づくり～
- （5）心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる～生涯いきいき元気な「人(市民)」づくり～
- （6）多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる～スポーツ・文化を通じた郷土を愛する「人」づくり～
- （7）高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる～安心・快適に暮らせる「地域」づくり～
- （8）自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する～新たな定住を促進する「地域」づくり～
- （9）自然環境を守り、美しい景観をつくる～美しい海と緑のある「地域」づくり～

【基本計画】

基本計画は、基本構想を実現するための手段、方法として、市行政の各分野にわたる必要な基本施策の内容を総合的、体系的にとりまとめたものです。計画期間は、前期基本計画が平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間であり、後期基本計画は平成 31 年度から平成 35 年度の 5 年間です。

基本計画は 44 の施策を基に構成されますが、それぞれの施策に目標値を設定し、PDCA サイクルに基づいた評価・検証を行います。

【計画期間】

- 第 2 次総合計画 平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間
- 後期基本計画 平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間

第1章 社会情勢の変化

国の状況

(1) 経済の現状

5年半に及ぶ一連の経済政策の推進により、日本経済は大きく改善したとされています。

企業収益は過去最高を記録し、設備投資はリーマンショック前の水準を超えて拡大していることに加えて、有効求人倍率は、1970年代前半以来44年ぶりの高さとなり、失業率は25年ぶりの水準にまで低下しています。

このような経済の好循環を受けて、雇用・所得環境の改善が続く下で、GDPの約6割を占める個人消費の伸びは、平成29年度には3年連続でプラスとなっているなど、景気の回復が続いています。

(2) 人口減少、少子高齢化の進行

一方で、日本の総人口は平成20年をピークに減少へと転じ、平成30年6月1日現在、1億2,652万人となっています。

中長期的な視野に立てば、人口減少・少子高齢化は、経済面では成長の制約要因となり、財政面においては、社会保障の支え手の減少や、高齢者の医療・介護費による歳出の増加を通じて財政健全化の足かせになるとされています。

社人研の日本の将来推計人口（平成29年度推計）によると、平成36年には歴史上初めて50歳以上の人口が5割を超えて、その後も、若年人口や生産年齢人口が急速に減少していく一方、高齢者人口は平成50年頃のピークに向け増加を続け、75歳以上の後期高齢者の総人口に対する比率は平成40年頃には2割に近づくとされており、これまで我々が経験したことがない超高齢者化社会に足を踏み入れることとなります。

人口減少・少子高齢化問題は、地域の活力の低下だけでなく、労働、経済活動、社会保障など社会全般にわたって大きな影響を与えるものと懸念されるとともに、特に税収の減少や高齢者の増加による社会保障費の増大は、地方の財政をひっ迫する要因となっています。

(3) 自然災害の深刻化、安心・安全に対する意識の高まり

未曾有の甚大な被害が発生した東日本大震災や、熊本県内に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震、九州北部で発生した平成29年7月九州北部豪雨、更には西日本に多くの被害が発生した平成30年7月豪雨など、全国のさまざまな地域で、地震や局地的集中豪雨による洪水や土砂災害など、深刻な被害をもたらす自然災害が発生しています。

今後、発生する災害に対し、避難体制の確立や建物の耐震性の向上、緊急物資の備蓄などに加え、市民と行政との連携を更に強化する必要があります。また、地域全体の防災力向上のため、日ごろから地域で訓練を行うなど、災害に強いまちづくりが求められています。

その他、高齢者の交通事故の増加、消費者被害の増加など、身近な生活での不安要素が増大し、危機管理への関心が高まっています。

(4) テクノロジーの進化

スマートフォンやインターネット、SNSの普及など、近年の情報通信技術は飛躍的に進展しており、住んでいる地域を超えて誰もが容易に情報を得たり、情報を発信したりすることができるようになりました。

さらに、国においては、成長戦略の核として「生産性革命」が掲げられ、AI※、IoT※、ロボットなどの新たなツールを活用して、これまでの取り組みの再構築、新たな仕組みの導入を図るなど、経済社会のあらゆる場面で、新たな変化や展開を求めています。

これからはよりバーチャルでデジタルな関係性が進んだ社会が到来し、生活の利便性や産業の生産性の向上に大きな役割を果たすだけでなく、人と人のつながり方など、人々の生活に大きな変化を与えるものとされています。

また、自治体の経営資源が制約される中、法令に基づく公共サービスを的確に実施するためにはAIやロボティクスなどを積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制の構築が必要です。

また、今後、様々な情報へのアクセスが便利になった半面、インターネット犯罪の増加や個人情報の流出など、多様な課題への対応が求められています。

(5) 産業構造の変化、グローバル化

国においては、自由貿易のスタンダードとして今後の経済連携の礎となる TPP の早期発効に向けて取り組んでいます。これが実現すると、自由で公正な巨大市場が作り出され、日本企業等の海外展開が後押しされるなど、様々なメリットが提示されていますが、自由化がもたらす負の部分への不安は解消されておりません。しかしながら、この流れはこれからも続くことから、日本の貿易や産業構造に大きな影響を与えるものとされています。

このように、地域の産業は国内だけでなく世界経済の情勢に大きく左右されるため、今後も経済・産業における流れや変化をしっかりと把握することが求められます。

(6) 地方創生の推進

現状の経済の好循環を一層拡大していくためには、経済成長の果実を都市から地方へ、大企業から中小企業・小規模事業者へ波及させていくことが不可欠であるとされています。

地方に新しいひとの流れをつくり、「まち」を活性化するためには、各地域が課題解決に主体的に取り組むという意欲が重要視されて、意欲ある自治体を情報・人材・財政の面から支援することとされており、平成 32 年度以降、次期 5 か年の総合戦略策定に向けて、取り組んでいくこととされています。

※AI・・・・・・・・人工知能。

※IoT・・・・・・・・モノのインターネット。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノがネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

本市の状況

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

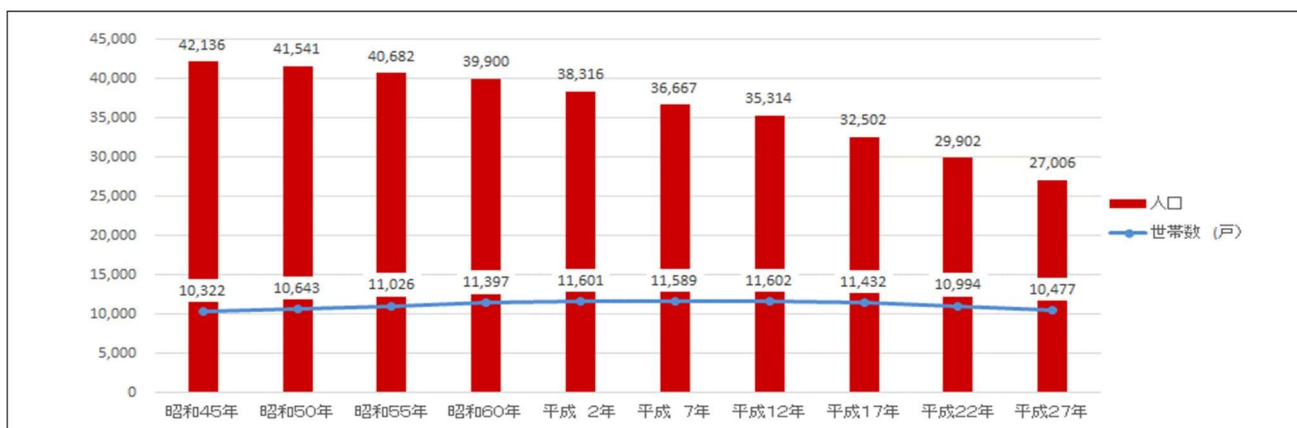
本市の総人口は、1950（昭和25）年にピークを迎え、その後は転出数が転入数を上回る社会減の影響により急激に減少し、平成2年から平成8年の間に出生数を死亡数が上回る自然減に転じ、その後も社会減及び自然減が拡大したことで人口減少が急速に進行している状況です。

第2次総合計画策定時の予測でこのままの状況が続くと30年後には、人口が約半数になるとしていることから、今後は人口減少が急速に進むことが予測されています。

本市の人口は、市が誕生して最初の国勢調査の平成17年では32,502人、11,432世帯に対し、平成27年には27,006人、10,477世帯となり、10年間で5,496人（17%）も減少し、減少傾向が顕著になっています。

[図1]

平成27年度国勢調査から抜粋



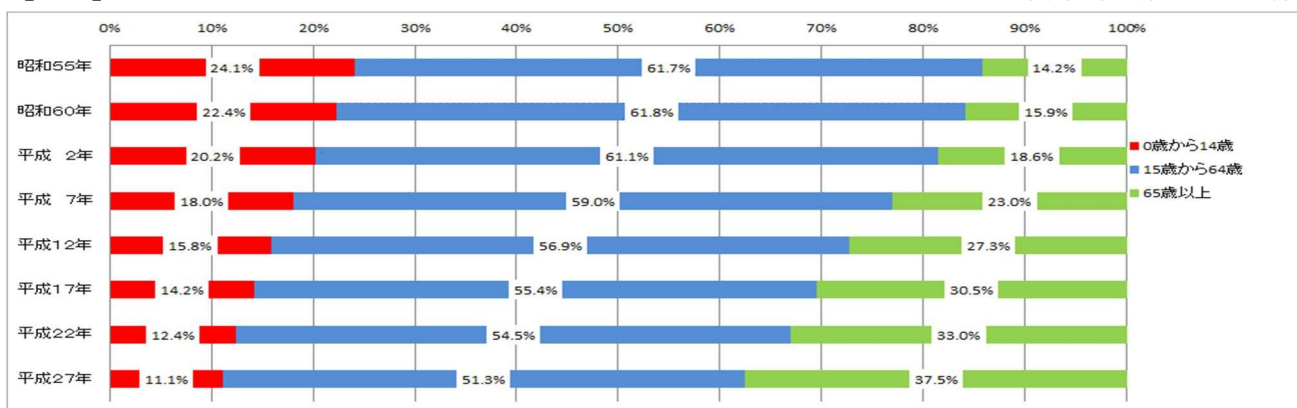
年齢階層別に人口割合（平成27年度国勢調査）を見てみると、[図2]のように、0～14歳の年少人口が11.1%、15～64歳の生産年齢人口が51.3%、65歳以上の老年人口が37.5%です。昭和55年以降の推移を見てみると、0～14歳の年少人口の割合は低下していますが、65歳以上の老年人口の割合は上昇しており、少子高齢化が年々進んでいることがわかります。また、1世帯当たりの人数は、平成12年度の3.04人から平成27年度の2.58人と減少し、小世帯化が進んでいます。

平成30年4月1日時点での住民基本台帳は27,576人となっており、依然として人口減少傾向に歯止めがかからない状況です。

一方で、人口減少問題は全国的なものとなっており、自治体単位での取組では対応しきれない面もあることは否めません。そこで、人口減少対策のみならず、人口減少をマイナスととらえずに、本市に住んでいる市民が今後も住み続けたいと思うような取組も進めていく必要があると認識しています。

[図2]

平成27年度国勢調査から抜粋



(2) 自然災害の深刻化、安心・安全に対する意識の高まり

近年立て続けに発生している異常気象に対し、防災行政無線のデジタル化整備や防災体制の見直しを行うとともに、地域全体の防災力の向上を図るため、自主防災組織による防災訓練を行うなど、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進める必要があります。

また、高齢者のみの世帯で避難などに支障がある方や、独居老人に対する見守り活動など、身近な生活での不安要素があり、個人や家庭だけでは解決できない問題も多いことから、日ごろからの地域とのつながりの重要性が再認識されているため、本市においては、「避難行動要支援者名簿」を作成するなど、災害時にスムーズに避難ができるよう地域全体での取り組みを推進しなければなりません。

(3) テクノロジーの進化

本市では、各種情報を発信する手段として平成 27 年 7 月に本市の公式 LINE、平成 29 年 10 月には本市の公式 Instagram である『kamiagram』を開設し情報発信を行っています。公式 LINE については各イベント情報や緊急時の防災情報をいち早く発信しており、上天草市の情報発信をタイムリーに行う最も効果的なツールとなっています。

また、本市においては平成 27 年度に「海運業疑似体験システム」を作成し、学校などで出前講座を実施する際に、学校等に居ながらにして海運業をリアルに体験できる中継システムを利用し、小中学生を中心として海運業への理解を深める目的で利用しています。

さらに、学校教育においては学習指導要領の改訂により、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を充実することとされ、平成 32 年度から小学校においてもプログラミング教育を導入することとなり、今まで以上に容易にインターネットに触れる機会が増加することから、インターネットリテラシー※に対する教育も併せて取り組む必要があります、学習環境の整備や人材育成等、適切な対応が求められています。

本市においても、スマートフォンやインターネットの普及に伴い、観光や防災、教育等での利用が想定されている本市内の公共施設における Wi-Fi 環境整備が進んでおらず、併せて不採算地域に対する光回線の整備も進んでいないことから、情報通信技術の進歩に対応できるような環境整備を進める必要があります。

※インターネットリテラシー・・・インターネットの常識を持ち、ネット上で得た情報を正しく理解・取捨選択し、活用することができる能力。

(4) 産業構造の変化、グローバル化

①産業構造の変化

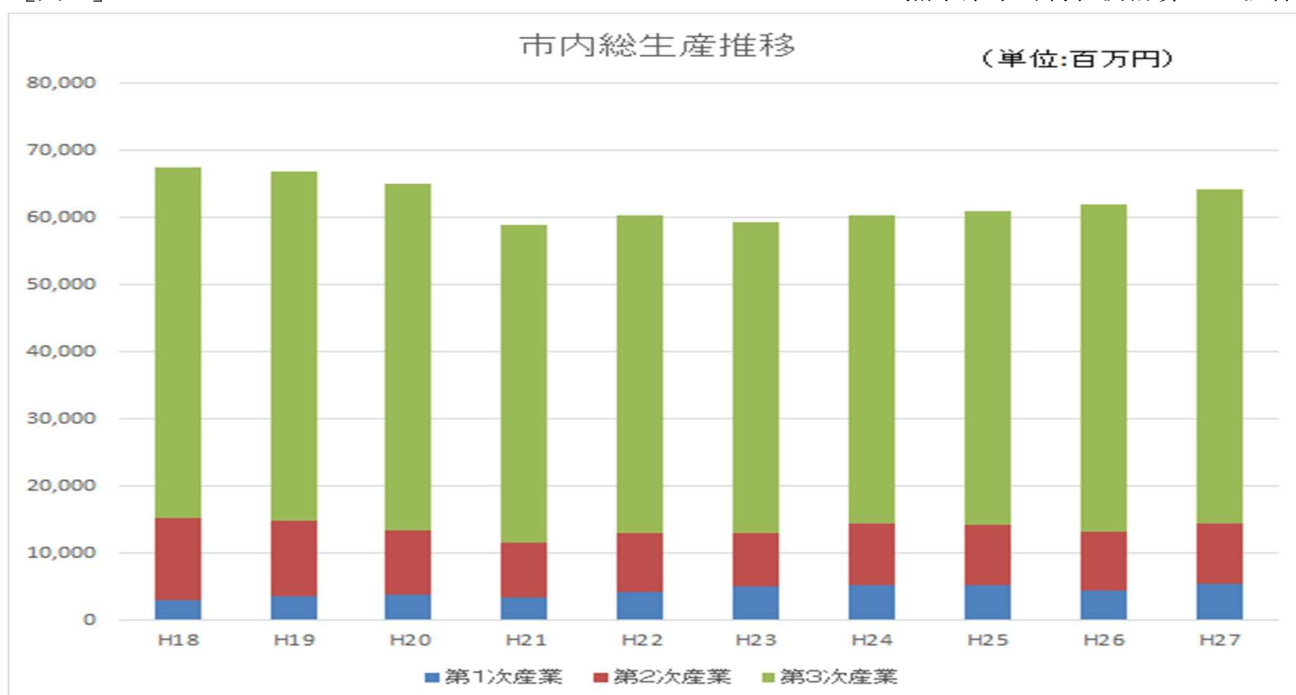
本市経済の指標となる市町村経済計算における市内総生産は、[図3]のとおり平成18年度からの5年間は減少傾向でしたが平成23年度からの5年間は緩やかに増加傾向に推移しています。前年度比較の経済成長率は、平成24年度から緩やかに増加しており、[図4]のとおり県内市町村平均値を上回る推移となっています。

なお、本市の産業構造について、平成23年度と平成27年度の各産業の全体に占める割合を比較すると、第一次産業は全体の8.5%に対し8.6%、第二次産業は13.6%に対し14.0%、第3次産業は78.0%に対し77.4%と、ほぼ同じ構成比となっています。

産業分類別に平成23年度と平成27年度の生産額を比較すると、海運業が含まれる運輸・郵便業は、30億円増と他産業に比し突出した伸びとなっています。

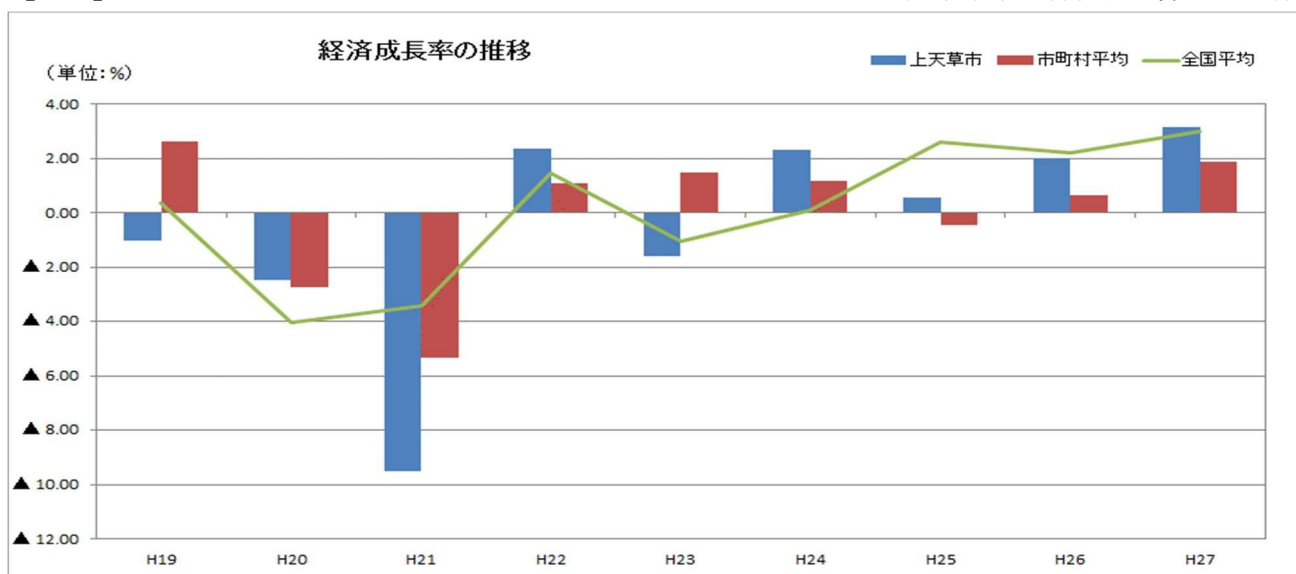
[図3]

熊本県市町村経済計算から抜粋



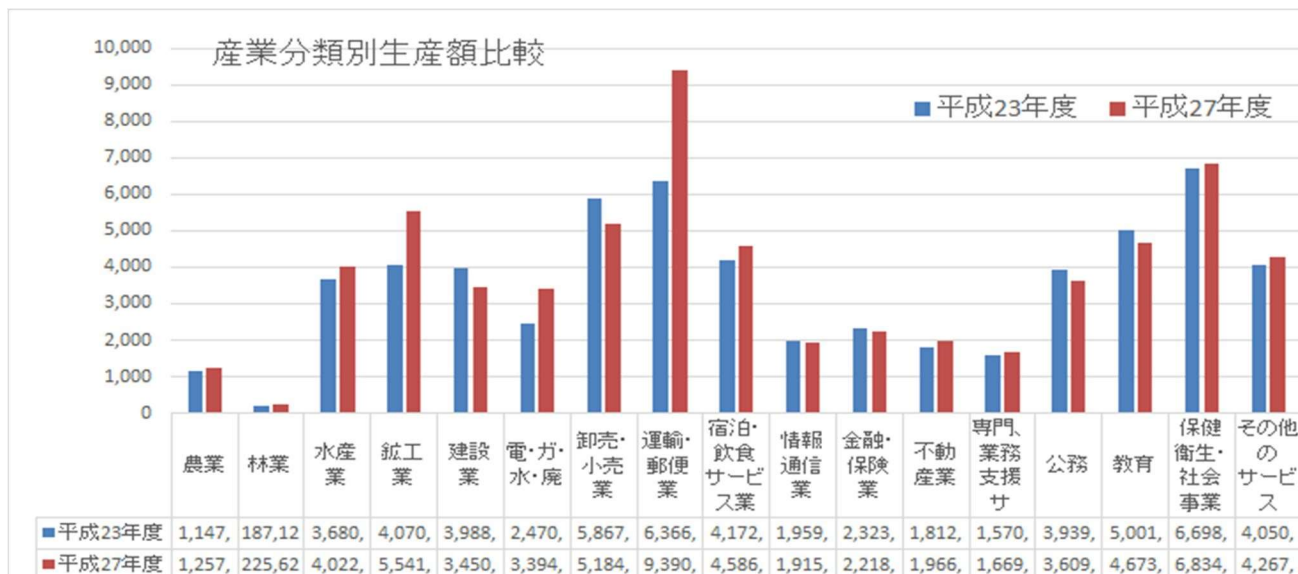
[図4]

熊本県市町村経済計算から抜粋



[図5]

熊本市市町村経済計算から抜粋



②グローバル化

地域間競争に勝ち残っていくために、まずは情報を収集し、現状、課題を分析し、人口減少等厳しい環境を知恵の絞りどころとポジティブ思考で創意工夫を凝らし、事業においてはどのような結果が出たのかにこだわる成果重視で取り組む必要があります。

例えば、ふるさと納税への取り組みでいえば、貴重な自主財源確保のために今後さらに力を入れる必要がありますが、平成19年度の124万円から始まり、創意工夫の結果、平成29年度には4億1,400万円と熊本県内において第2位の寄付額へと大きく躍進することができました。

観光業については、平成30年6月30日に崎津集落の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録が決定し、天草地方の潜伏キリシタン文化への関心が高まり、今後、世界遺産目的の観光客の増加が予想されます。天草四郎ミュージアムが世界遺産群の全体像を学ぶために、最初に訪れたくなる施設として、観光客に選ばれるよう機能強化を図る必要があります。

(5) 地方分権の進展と地域の自立

本市では平成27年度に「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に関する様々な施策や、地域資源を活用した魅力あるまちづくりを推進しています。

総合戦略では、「上天草市に行きたくなる!」「上天草市で働きたくなる!」「上天草市に住みたくなる!」の3つの施策を設定のうえ、“人”に注目した事業を進めていく必要があります。

人口減少対策の移住促進事業のうち、移住アドバイザーの設置や平成28年度からは移住支援助成金を新たに創設し、移住しやすい環境を整えることと併せて上天草市の知名度向上のため、シティプロモーションに取り組んできました。その結果、JOIN（一般社団法人 移住交流推進機構）において2018年度版『おすすめ移住・交流先18選』に本市が選出されています。

地域振興のためには、国や県、そして地元事業者から生の声を聞いて事業を企画し、すぐには結果が表れない事業でも市民の皆さまの理解を得ながら、優れた政策の継続性が重要となります。

第2章 取り組むべき課題

本市の課題

(1) 観光需要と観光消費を拡大する～観光ブランド力を発揮する「産業」づくり～

本市の魅力は、一部の地域が雲仙天草国立公園に指定されているなど、風光明媚な景観や天草五橋を始めとした多くの景勝地が点在し、市内どこに行っても美しい景色を望めることや、干満差日本一の干潟をもつ有明海と八代海に囲まれ、天草大王や車エビなど県を代表する食材が豊富で、他地域と比べ非常に多くの観光資源が存在しています。

しかしながら、魅力ある多くの観光資源を有する観光地としてのポテンシャルを活かしきれておらず、観光地としてのイメージが弱いこともあり、知名度は高くありません。

また、第2次総合計画策定時と比べ、観光客のニーズが多様化しています。そのニーズに対応し、本市の魅力ある多くの観光資源を活用する必要がありますが、観光客の受入体制が十分整備されていません。

例を挙げると、市内の観光スポットへ観光サインの設置や外国人観光客向けの多言語化に対応した整備が不十分であり、特に外国人観光客のみならず国内旅行の観光客が利用する市内公共施設等の Wi-Fi の整備が進んでおらず、加えて、キャッシュレス決済が可能な環境も整っていません。

さらに、観光地としての価値を高めるために、観光関連事業者を始めとした市民と行政が一体となった観光地づくりに取り組み、観光客の多様なニーズに対応しなければなりません。

(2) 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する～売れるブランド産品・加工商品開発による「産業」づくり～

本市は、四方を海に囲まれ、温暖な気候を有する地域で、豊富な農林水産物に恵まれ、一次産業が盛んな地域ですが、平成27年度国勢調査の産業別就業人口では、第一次産業従事者は1,558人となっており、平成22年度国勢調査から139人減少しています。

農業については、狭小な農地や排水問題等の耕作条件の悪い農地を抱えていることや、高齢化等により離農者が増加しています。一方、意欲ある農業者は、規模拡大を希望しており、農地の貸し借りのマッチングが継続的な課題となっています。

本市においては、現在、農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化を進めており、また、耕作条件の悪い農地については、農地の基盤整備等を進め、農業の効率化や省力化を図りながら、継続可能な農業を推進していく必要があります。

林業については、高齢化等による担い手の減少、所有者の無関心化が進み、間伐等の適正な管理が行われない森林が増加しています。そこで、市が保有する人工林の間伐を実施しモデル事業として情報発信するとともに、管理がされていない民有林（人工林）を意欲と能力ある林業経営者へ集積・集約化を進めることで、森林の持つ公益的機能の維持を図りつつ、林業経営の安定化を推進します。

水産業については、温暖化による水産資源の生息域の変化や赤潮の影響等により水産資源が減少しているため、藻場整備や稚魚等の放流により回復を図っています。

このような取組みは今後も資源を守るために必要なことであり、高品質な上天草産品を販売し続けるためには欠かせないものとなっています。

加工商品の開発については、第一次産業従事者が加工・販売までを行う6次産業化や上天草産品のブランド化を推進し、市内事業者と大消費地におけるバイヤー及び飲食店などとの取引機会と拠点が不足しているため改善を模索する必要があります。

また、上天草産品の持つ特徴や良さを周知、浸透させ、地元産食材への愛着を深めるため、市民だけでなく、学校給食への利用を推進するとともに、児童生徒と生産者をつなぐ取り組み等を進めていく必要があります。

（３）地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む～地域の産業・企業の多様な可能性を創造する「産業」づくり～

人口減少に伴い小規模事業者も減少傾向にあり、雇用の確保・充実・後継者育成が継続的な課題となっています。

本市の特徴的な事業である海運業においても船員の高齢化や若者の就業者減少による担い手不足が顕著化しており、市内事業者は慢性的な人手不足の状況であり、今後も取り組むべき課題の一つとなっています。

雇用の確保のため、企業誘致を推進していますが、高速道路から距離があることや渋滞が多いこと、また、交通インフラや光回線等の通信インフラの整備が進んでいないこともあり、新規の誘致が進まない状況です。

また、「上天草市起業創業者支援ネットワーク」を設置していますが、起業情報の共有や起業者を支援するセミナー開催情報の周知不足による参加者が少ないことや行政の助成制度の活用が低調であることなどが課題となっています。

（４）地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる～未来を築く元気な「人（子ども）」づくり～

人口減少の要因ともなっている出生数の減少については、子どもの人数自体は減っているものの、個々の子育てのニーズや課題は家庭環境・社会環境の変化により年々複雑多様化しています。

このような中、個々のニーズに応じ安心して子育てができるように、各保育施設、子育て支援センター等が連携し、保育サービスや相談支援を行っています。きめ細やかな個々のニーズに対応できるよう、地域の民生委員児童委員や母子保健推進員等の地区組織の方々との連携を密に図りながら支援をすることが重要であると考えています。

また、子育て世帯の安心できる暮らしを地域全体で支えるためファミリーサポートセンターを中心に子どもたちの預かりや送迎等のサポートができるネットワークの充実等を図っていく必要もあります。

近年の温暖化や異常気象に対応し、小中学校の教室に空調設備を設置する計画や、学校施設の老朽化に伴う改修や校舎建て替え、学習指導要領改訂に伴うプログラミング教育等への対応のための機器調達等、今後も維持管理コストの増加が見込まれます。しかしながら、本市の未来を築く子どもたちを育てるため、各種整備計画等に基づき可能な限り整備を進めなければなりません。

併せて、児童生徒の学力の向上や不登校の児童生徒の解消など取り組むべき課題が散見されており、子育て世帯の安心できる暮らしを地域全体で支えるため、地域学校協働活動の充実及びファミリーサポートセンターを中心に子どもたちの預かりや送迎等のサポートができるネットワークの充実が継続して必要となっています。

加えて、地元中学生の上天草高校への進学者数増加に対する取り組みとして複数の支援制度を設けているところですが、未だ認知度向上の余地があるため、周知活動を継続しながら、新たなニーズに対応した支援を推進する必要があります。

（５）心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる～生涯いきいき元気な「人（市民）」づくり～

本市の生活習慣病に起因する疾患の一人あたり医療費の割合（国保レセプト）を見ると、国や県とのデータと比較して高い（市：32,372円、県：27,978円、国24,253円）現状となっています。

本市の特徴的な傾向として、健診未受診の方が体調不良等により病院を受診し、重症化した状態で治療を開始することで医療費が高額となることが指摘されています。

特定健診受診率は低迷（平成28年度は28.6%で県内ワースト2位。）しており、受診率向上や健康増進に対する意識の向上が求められています。

また、高齢者や障がい者（児）の様々な分野での社会参加や就労の機会の充実を図ることで、健康保持・増進に取り組む必要があります。

（６）多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる～スポーツ・文化を通じた郷土を愛する「人」づくり～

地域の伝統を継承するためには後継者育成が必要ですが、若者が文化にふれあう機会が以前に比べ少なくなってきたことから、市内小中学校を対象に優れた舞台芸術に直接触れる機会の創出や親しみやすい環境を提供し続ける必要があります。

また、スポーツを通じた他地域との交流の促進により、郷土愛を醸成させることを目的として市主催のスポーツ大会等も企画していますが、人口減少や高齢化によるスポーツ人口の減少及び運営スタッフの減少が課題となっています。

市内体育施設の改修等により、今後市民が気軽にスポーツをする、見る、極める、学ぶ、支える環境を保持するため、総合型地域スポーツクラブの育成・普及を図る必要があります。

（７）高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる～安心・快適に暮らせる「地域」づくり～

独居老人や介助が必要な高齢者のみの世帯や障がい者（児）に対し、小地域ネットワークなどの高齢者の見守りや災害時の要支援者への支援など、身近な地域の安全な暮らしを支える環境づくりが求められています。

現在、特に市民意識調査からも医師の確保や介護が必要な人への支援が不足していることなど対策を求める声があり、継続的な課題となっております。

各地域によっては、世帯に年齢差、危険個所の有無、危険個所の危険度などそれぞれ異なる状況にあるものの、避難体制や避難に対する協力体制は各地域の共通事項であるため、市全体の防災意識を高め避難体制等を強化し、改善に向けて対策を講じる必要があります。

また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市が中心となって、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められています。

（８）自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する～新たな定住を促進する「地域」づくり～

少子高齢化及び自然減による人口減少への対策として、移住定住支援に対する各種施策を実施しています。

移住アドバイザーの設置や移住支援助成金、空き家バンク制度を創設する等、移住者に対する支援や本市の認知度向上のためシティプロモーションや、東京や大阪での移住相談会を行い、本市を移住先として選択してもらうための取組みを行っており、今後も引き続き取り組んでいく必要があります。

一方で、本市の市営住宅は、建築後30年以上経過した団地が大半を占めており、老朽化に対応した改善工事が必要となっていることと併せて、入居者の高齢化が進んでいることから、高齢者に対応した住環境の整備及び改善を図っていく必要があるため、継続して管理し長寿命化に向けた改善を実施しなければなりません。

（9）自然環境を守り、美しい景観をつくる～美しい海と緑のある「地域」づくり～

美しい海や河川を守り、次世代へ引き継いでいくため、それらに直接影響を及ぼす生活排水等を浄化する手段として、合併処理浄化槽の普及促進及び下水道への加入促進を行っています。

また、ごみの減量化対策として、家庭ごみの分別収集によるリサイクルを行っていますが、リサイクル率が未だ低調なため、分別収集への関心を高めるための活動を今後も継続していく必要があります。

そして、地球全体の環境及びエネルギー問題を考えると、石油等の既存エネルギーには限りがあるうえ、環境へ及ぼす影響も少なくないことから、各家庭で生産できる、クリーンな発電システムである太陽光発電システム（居住用）の導入に対して、設置費用の一部補助に引き続き取り組んでいく必要があります。

計画の推進

後期基本計画で掲げた施策を進めていくために、各事業を体系的に並べたものを作成します。

実施計画は、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるもので、基本計画で設定された目標値の進捗状況等により、毎年度評価・見直し・改善のPDCAサイクルを行い、次年度以降の事業に反映させることで、計画の実効性を確保します。

また、実施計画の評価については、庁内での内部評価とともに、評価委員会による外部評価を実施する事により適正な評価と進行管理を行います。

活力

産業が活性化し成長するまち

未来に向けて輝く「産業」づくり

地域資源を活かした産業の創出・振興と雇用増加による定住の基盤づくり

1 最重点戦略

観光需要と観光消費を拡大する
～観光ブランド力を発揮する「産業」づくり～

1 ターゲットを設定した上天草ブランドの開発

- N** 1 「女子旅」をコンセプトとした観光の魅力づくり
- N** 2 観光ブランディングの推進
- N** 3 インバウンド旅行受け入れの促進

2 観光の目的地になるスポット整備・イベントの充実

- N** 4 前島・宮津地区の観光拠点の整備・充実
- N** 5 樋合地区の観光拠点開発
- N** 6 景観を満喫できる観光地の魅力づくり
- N** 7 既存観光施設の活用
- N** 8 天草四郎ミュージアムの活用
- N** 9 「天草ジオパーク」に関するスポット開発
- N** 10 食・スポーツに関する話題性の高い集客イベントの実施

3 観光動線の利便性の向上による「快適さ」の確保

- R** 11 観光ルート開発・観光サインの整備
- 12 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

4 観光ガイドや観光イベントを実践する市民・経営者の育成

- 13 市民の観光への理解・関心・参加の拡大
- 14 観光事業を実践する経営者等の人材育成

5 消費を拡大する観光商品・サービスの開発

- 15 定期的な物販イベントの開催

6 プラスαの滞在型観光商品の開発

- N** 16 ヘルスツーリズム、美容ツーリズムの開発
- N** 17 アウトドアスポーツの体験プログラム拡大

7 スポーツ合宿や教育・研修旅行など団体旅行の営業拡大

- 18 スポーツ合宿、スポーツイベントの誘致
- 19 教育旅行、企業旅行の誘致

2 最重点戦略

農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する
～売れるブランド産品・加工商品開発による「産業」づくり～

8 流通・販売と一体となった「売れる」産品の生産体制拡大

- R** 20 道の駅さんばーる等に直結した生産・販売体制づくり
- 21 付加価値の高い「売れる」1次産品の生産・産地化
- N** 22 地産地消の推進

9 生産者の担い手育成、経営力のある組織体制の強化

- 23 農林水産業の経営基盤の強化
- 24 新規就業者の育成・支援
- 25 遊休農地の活用・有害鳥獣対策の充実

10 農林水産業者の6次産業化支援、商工業者との連携支援

- N** 26 6次産業化を目指す生産者の支援

11 ブランド産品・商品のPR拡大、販売・流通チャネルの拡大

- 27 ブランド産品のPRと販路拡大

12 加工商品の製造拠点の充実

- 28 製造拠点の充実(拠点整備/食品加工業の企業誘致)

3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

～地域の産業・企業の多様な可能性を創造する「産業」づくり～

13 地域の産業・企業の活性化に向けた支援

- N** 29 森林保全と多様な林業の開発
- 30 商工業、海運業の経営支援

14 企業誘致の推進と起業家支援

- 31 企業立地の推進
- R** 32 新たな起業家の育成支援

15 就労支援体制の充実

- 33 就労を促進するための職業訓練や相談窓口の充実

ふるさとの豊かさを守り、愛するまち

未来に向けて輝く「人」づくり

未来を築く子どもの育成と愛郷心をもって生き生きと暮らす市民生活の実現

4

重点戦略

地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる
～未来を築く元気な「人(子ども)」づくり～

16 地域の特色を活かした学校教育の充実

34 地域の特色を生かした質の高い学校教育の推進

R 35 教育環境の整備・充実

R 36 上天草高校の魅力向上

17 地域・家庭・学校が連携し子育てを応援する教育環境の充実

37 地域教育活動・家庭教育の支援・子どもの地域活動
参画促進

18 安心して子どもを産み、育てられる母子保健の推進

38 母子(乳幼児)健診・相談活動の充実

19 地域サポートによるふれあいある子育て環境づくり

N 39 子ども子育て支援事業の充実

40 地域で子どもを支えるネットワークづくり

5

心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる
～生涯いきいき元気な「人(市民)」づくり～

20 健康に対する市民意識の向上

41 市民の健康への関心喚起、健診受診の促進

42 保健指導活動の充実による生活習慣病の発症及び
重症化の予防

21 身近な地域の学びと社会参加の場づくり

43 図書館、公民館等を活用した地域の学びと交流拠点
の充実

22 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大

44 高齢者の社会参加機会の充実

45 障がい者(児)の自立支援

23 市民のコミュニティビジネスの育成

46 市民の暮らしを支える地域産業の育成

6

多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる
～文化・スポーツを通じた郷土を愛する「人」づくり～

24 スポーツ活動を通じた市民交流の拡大

47 市民のスポーツ機会の充実

25 郷土の自然・文化にふれ学ぶ機会づくり

48 地域の歴史資産の調査研究・保存・発信

49 市民の文化活動の促進

26 交流を通じた市民相互の連帯感の醸成

50 人権尊重・男女共同参画の推進

R 51 自治体間交流の促進

ふれあい・支えあうまち

未来に向けて輝く「**地域**」づくり
安心・快適な暮らしの構築と市民が誇れる美しいまちづくり

7

高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる ～安心・快適に暮らせる「地域」づくり～

27 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

- 12 利便性の高い道路交通ネットワークの充実(再掲)
- 52 道路環境の整備・充実/港湾の整備(海上交通の環境整備)

28 医療環境の充実

- 53 医療体制の充実

29 安心を生む福祉環境の充実

- 54 高齢者が安心して暮らせる福祉環境づくり
- 55 障がい者(児)が安心して暮らせる福祉環境づくり
- N** 56 低所得者福祉への支援

30 地域の支え合いのネットワークづくり

- 57 小地域ネットワークの強化
- 46 市民の暮らしを支える地域産業の育成(再掲)

31 災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上

- 58 災害に強い基盤整備
- 59 市民の防災意識の向上・自主防災組織(災害時要援護者支援体制)の充実
- 60 消防体制・防災施設の充実
- 61 防犯対策・交通安全対策の充実

8

自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する ～新たな定住を促進する「地域」づくり～

32 ニーズを捉えた居住環境の整備

- 62 ニーズを捉えた居住環境整備

33 新たな定住者に対する支援策の充実

- R** 63 移住相談・定住情報発信の充実
- N** 64 移住定住促進に関する支援制度の充実
- 65 短期・中期の体験居住の推進

9

自然環境を守り、美しい景観をつくる ～美しい海と緑のある「地域」づくり～

34 自然を守り伝える環境づくり、景観保全の強化

- N** 66 市民の自主的な環境保全活動の推進
- 67 計画的な景観保全に向けた取り組みの強化(条例等による規制強化)

35 日常生活から見直す環境にやさしいまちづくり

- 68 適正な生活排水処理の推進による河川・海の環境保全
- 69 適正なゴミ処理の推進

36 地球的視野にたった資源・環境対策の推進

- 70 再生可能エネルギーの活用

計画の推進

1

市民と行政の協働によるまちづくり

37 まちづくりを共有できる情報発信・市民参加機会の拡大

R 71 広報広聴活動・情報公開の充実

38 各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進

72 行政区によるコミュニティ活動の充実

39 自主的な住民活動への支援／多彩な市民交流の拡大

R 73 市民活動団体の育成・支援

40 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり

R 74 本市に関わる市外の幅広い人材との交流・連携

2

スリムで効率的な行政運営の実現

41 社会動向・市民ニーズに対応できる組織体制・人材育生

R 75 政策立案能力や経営感覚をもった職員の育成

76 機動性の高い行政機能(組織機能・拠点機能)の強化

42 効率的で健全な行財政運営の推進

R 77 中長期的な視点にたった行財政改革の推進

43 広域行政の推進による事務の効率化

78 広域行政による共同化の推進

3

総合計画の評価管理の徹底

44 計画の定期的な管理体制の強化

R 79 計画の定期的な管理体制の強化

80 総合計画の進行管理の徹底

81 重点戦略プロジェクトの推進

活力

産業が活性化し成長するまち

戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

施策1 ターゲットを設定した上天草ブランドの開発

成果指標

○女子旅等ブランドPRイベント、キャンペーン実施による集客効果 <平成35年度目標> 20万人




年度目標


H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
183,792人	18.5万人	18.8万人	19.2万人	19.6万人	20万人

成果指標の根拠

女子旅等ブランドPRイベント、キャンペーン実施による集客効果：熊本県観光統計
(表3・表4) から抽出

1 ターゲットを設定した上天草ブランドの開発

-  1 「女子旅」をコンセプトとした観光の魅力づくり
-  2 観光ブランディングの推進
-  3 インバウンド旅行受け入れの促進

 新規事業：後期基本計画から新たに追加したもの

 変更事業：前期基本計画からの継続であるが、見直しを行ったもの

戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

1 「女子旅」をコンセプトとした観光の魅力づくり 【観光おもてなし課】

課題

○旅のニーズが多様化しており、様々なニーズに合わせた旅のプラン、旅行サービス及び受け入れ態勢の整備が充分でない。

課題解決のために行うこと

○女子旅のニーズに合わせた旅のプラン、旅行サービス及び受入態勢の整備をさらに進める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
体験型プログラムの開発	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 主に女性観光客 ○目的 女子旅のニーズに合わせた旅行サービスや旅行プランを提供するため。
女子旅のニーズに合わせた情報発信	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 主に女性観光客 ○目的 効率的な情報発信による効果的な集客を行うため。
N 湯島への誘客を促進する観光スポットの整備	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 湯島の資源 ○目的 観光客が増加している湯島をさらに観光客にとって周遊しやすい環境を整えるため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する



2 観光ブランディングの推進

【観光おもてなし課】

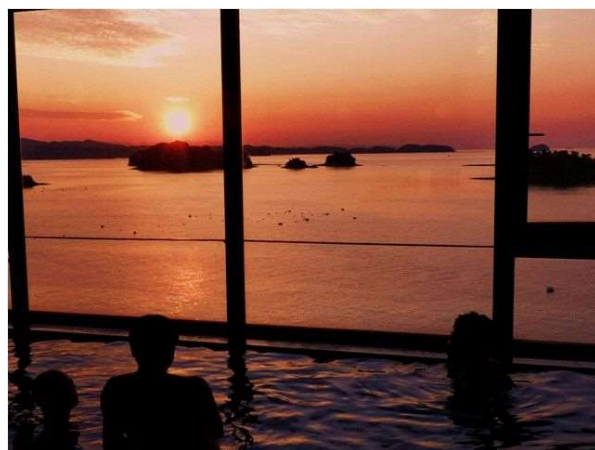
課題

○上天草市には魅力ある多くの観光資源があるが、それらの資源を有効に活用できておらず、観光地としてのイメージが弱い。

課題解決のために行うこと

- 観光客に選ばれる観光地を目指し、上天草市観光ブランディング計画に基づき、統一したイメージで国内外への情報発信を行う。
- 市民や観光事業者等と上天草観光ブランドについての理解を深める。
- 観光誘客のための観光セールス活動を行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
観光イメージを高める情報発信	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 福岡及び県内を中心に九州全域、東アジア（韓国、台湾、香港、中国） ○目的 国内外で上天草観光ブランドを浸透させ、観光地としてのイメージを発信し、選ばれる観光地となるため。
観光事業者等とのブランドコンセプトの共有	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民及び観光事業者 ○目的 行政と市民、観光事業者等が一体となって上天草観光ブランドの推進に取り組む環境を整えるため。
着地型旅行商品の開発・販売	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民及び旅行会社 ○目的 上天草の観光ブランドを活用した旅行商品により、さらなる上天草市のブランドイメージを高めるため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

N

3 インバウンド旅行受け入れの促進

【観光おもてなし課】

課題

- インバウンド市場における本市の認知度が低い。
- 外国人観光客の受入環境の整備が遅れている。

課題解決のために行うこと

- 急激に増加している外国人観光客を取り込むため、本市の魅力を現地の外国人に伝えるための情報発信。
- 東アジアをターゲットとした誘客の促進。
- 外国人の受入環境整備の促進。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
海外に向けたプロモーション	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 海外一般消費者及び現地旅行会社 ○目的 ターゲットとなる国や地域で上天草市の認知度を高めるため。
多様な目的での旅行商品の開発	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 現地旅行会社等 ○目的 消費者の多様なニーズに柔軟に対応し、さらなる海外からの観光客を獲得するため。
外国人観光客受入環境整備	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 観光事業者等 ○目的 海外からの観光客が訪問しやすく、安心して旅行を楽しむ環境を整えるため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

施策2 観光の目的地になるスポット整備・イベントの充実

成果指標

○観光スポット整備、観光イベント開催による観光入込客数 <平成35年度目標> 30万人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
243,278人	25.5万人	26.5万人	27.5万人	28.5万人	30万人

成果指標の根拠

観光スポット整備、観光イベント開催による集客効果：熊本県観光統計（表3・表4）から抽出

2 観光の目的地になるスポット整備・イベントの充実

4 前島・宮津地区の観光拠点の整備・充実

5 樋合地区の観光拠点開発

6 景観を満喫できる観光地の魅力づくり

7 既存観光施設の活用

8 天草四郎ミュージアムの活用

9 「天草ジオパーク」に関するスポット開発

10 食・スポーツに関する話題性の高い集客イベントの実施

戦略 1 観光需要と観光消費を拡大する

4 前島・宮津地区の観光拠点の整備・充実

【企画政策課】

課題

- 人口減少や超高齢化社会の進展など本市を取り巻く環境が厳しさを増す中で、観光資源の豊富な本市においては、観光振興を強力的に推進することによって、地域全体の経済活性化を図る必要がある。
- 関係機関等と連携しながら観光振興を推進してきた結果、観光入込客数は徐々に増加しているが、宿泊客数は減少傾向にあることから、地域住民、観光関連事業者及び行政が一体となった観光地づくりに取り組んでいく必要がある。

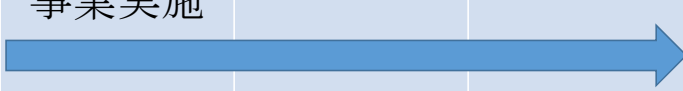
課題解決のために行うこと

- 豊富な観光資源に恵まれた前島地区を起点に市内の各スポットへ人が周遊し、滞在型観光につながるような観光商品の造成に加え、集客を目的とした拠点化を図るための基盤整備等を行う。
- 宮津地区は、さんばーる、スパタラソ、天草四郎ミュージアム、総合運動公園等が集積する集客力の高い魅力的なエリアであるが、これらの施設は老朽化しており、観光の目的地としての魅力を高めるため、当該施設の計画的な更新を進めていく。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
観光拠点施設整備（前島）	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度 ○対象 市民、観光客、観光事業者等 ○目的 本市観光の拠点化を図るため、観光地にふさわしい施設整備を行う。
宮津地区将来構想策定	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民、観光客、観光事業者等 ○目的 観光の目的地としての魅力を高めるとともに、熊本天草幹線道路整備を見据えたまちづくりを推進していくため、宮津地区将来構想を策定する。

ロードマップ

項目	年度				
	H31	H32	H33	H34	H35
観光拠点施設整備（前島）	事業完了				
宮津地区将来構想策定	構想検討	構想策定	事業実施		



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

5 樋合地区の観光拠点開発

【企画政策課】

課題

○フィッシャリーナ天草やパールサンビーチに隣接する市有地は、天草海洋リゾート基地建設構想（平成2年6月熊本県）において、重点整備地域に位置付けられていたことから、長期にわたりリゾート開発を行う企業の誘致を推進しており、平成30年度に開発に意欲的な企業を迎えることができた。なお、宿泊施設をメインとしたリゾート開発を実現するためには、地元や漁業協同組合、観光協会等との調整や関係法令に基づく許認可を得る必要がある。

課題解決のために行うこと

○リゾート開発が成功すれば市全体の観光産業や地域の活性化、若者の雇用の場の確保につながるなど波及効果は極めて大きいことから、地元や関係機関等に対する説明会の開催、国や県への許認可申請手続等を支援する。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

N
樋合リゾート開発支援

- 時期 平成31年度～平成32年度
- 対象 開発事業者
- 目的 開発事業者が樋合リゾート開発に円滑に着手できるよう事務手続等の支援を行う。



※事業計画イメージ

戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

N

6 景観を満喫できる観光地の魅力づくり

【観光おもてなし課】

課題

○国道沿線をはじめ、多くの観光スポット等に雑草やゴミの投棄が増えた場合、観光客に対しマイナスイメージを与えてしまう。

課題解決のために行うこと

○国道沿線の花壇や観光施設等の除草作業、花の植栽等により、良好な景観の維持及び美しい景観の創出を行いながら、観光地としてのイメージアップを図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
美しい上天草づくり推進	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 花壇及び公園 ○目的 観光地としてふさわしい美しい景観を維持するとともに国道沿い等のきれいな花で観光客をもてなし、市のイメージアップを図るため。
九州自然歩道及び県有自然公園施設清掃管理	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 九州自然歩道及び県有自然公園施設 ○目的 美しい自然景観を満喫できる環境を維持し、安心かつ安全に旅行ができる環境を整えるため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

N

7 既存観光施設の活用

【観光おもてなし課】

課題

- キャンプ場や海水浴場等のレクリエーション施設は、目まぐるしく変化する利用者ニーズに対して、よりの確に対応することが求められている。
- 費用対効果を意識した維持管理が求められている。

課題解決のために行うこと

- 豊富な経験、知識及びノウハウを持つ民間事業者等と連携を図ることで、民間のアイデアによる施設の効用を最大限発揮させ、利用者の増加及びサービスの向上を図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
キャンプ場等管理運営	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 指定管理者 ○目的 本市の自然環境を楽しみながら、観光客が安心して施設を利用できる環境を整えるとともに利用者の増加を図るため。
海水浴場管理運営	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 指定管理者及び受託者 ○目的 本市のマリンレジャーを楽しみながら、観光客が安心して施設を利用できる環境を整えるため。
観光施設維持管理	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市管理の観光施設、公衆トイレ等 ○目的 施設の利便性向上による旅行の満足度向上と多様なニーズへの対応を図るため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

N

8 天草四郎ミュージアムの活用

【観光おもてなし課】

課題

- 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録で、天草地方の潜伏キリシタンへの関心が高まり、世界遺産目当ての観光客の増加が予想される中、天草四郎ミュージアムが世界遺産群の全体像を学ぶために、最初に訪れたい施設として、観光客に選ばれるよう機能強化を図る必要がある。

課題解決のために行うこと

- 潜伏キリシタン関係の史料を計画的、魅力的に展示することで訴求力の向上を図り入館者の増加に繋げる。
- 瞑想空間を活用した定期的な催事を実施し、施設の魅力向上と情報発信を図る。
- 館内サインの多言語化、館内説明板等の磨き上げを行い、興味深く分かりやすい展示環境づくりを目指す。
- 周辺の施設と連携を図ることで、相乗効果による魅力の向上を図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
天草四郎ミュージアム魅力向上	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 観光客 ○目的 施設の訴求力を高め、国内外からの観光客から選ばれる観光スポットとしての環境を整えるため。
天草四郎ミュージアム受入態勢整備	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 観光客 ○目的 施設の利便性を高め、国内外からの観光客の満足度を高める環境を整えるため。
キリシタン関連施設との連携	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 観光客 ○目的 展示の魅力向上と世界遺産を目的に訪れる観光客の周遊性を高めるため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

N

9 「天草ジオパーク」に関するスポット開発

【観光おもてなし課】

課題

- 天草ジオパークは、全国のジオパークと比較してシンボリックなスポットがないため、観光スポットとしての訴求力、発信力が弱い。
- 天草ジオパークを観光客に対し、魅力的に伝える人材が不足している。

課題解決のために行うこと

- ジオパークの単独スポットとして情報発信するのではなく、周辺の観光地や観光ガイドと組み合わせる魅力アップを図る。
- 出前講座の活用を促す等、人材育成を含めたインナープロモーションを強化する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
ジオガイドの研修実施及び観光ガイドの育成	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民及び観光ガイド ○目的 ガイド人材の育成とガイドが活躍できる体制づくりを確立し、ジオパークへの集客を図るため。
天草ジオパークの出前講座及び見学支援事業の周知	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民及び小中高生 ○目的 地域住民にジオパークの概要や魅力を知ってもらうため。
既存の観光資源を組み合わせる楽しみ方の提案	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 観光客 ○目的 ジオパークを新たな観光資源として魅力アップを図るため。



10 食・スポーツに関する話題性の高い集客イベントの実施

課題

- 既存イベントは、市場のニーズに対応した内容を目指し取り組んでいるものの、発信力や訴求力をさらに向上させる必要がある。
- 上天草市ならではの食、自然等の資源をうまく活用できていない。

課題解決のために行うこと

- 既存のイベントの実施方法の検証を重ね、さらに市場のニーズに応じた改良を行い、イベントの集客力を高める。
- 国及び県や専門機関と連携を図りながら、地域の風土や自然環境に応じたプログラムを開発し、集客力を高める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
<p>N</p> <p>ONSEN・ガストロノミーツアーの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 観光客 ○目的 地域ならではの食、自然等の資源を活用して、リピート客の増加に繋げるため。
<p>N</p> <p>アウトドアアクティビティと健康を組み合わせた体験プログラムの開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 観光事業者 ○目的 様々なニーズに対応した体験プログラムの発信力と集客力を高めるため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

施策3 観光動線の利便性向上による「快適さ」の確保

成果指標

○広域観光ルート開発による観光入込客数 <平成35年度目標> 累計4万人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
68人	8千人 (8,000人)	8千人 (16,000人)	8千人 (24,000人)	8千人 (32,000人)	8千人 (40,000人)

※ () 内は累計人数。

成果指標の根拠

広域観光ルート開発による集客効果：広域サイクリングコース体験者数・新たに開発した広域観光ルートの利用者（ツアー参加者数）を合算

3 観光動線の利便性の向上による「快適さ」の確保

R 11 観光ルート開発・観光サインの整備

12 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

1.1 観光ルート開発・観光サインの整備

【観光おもてなし課】

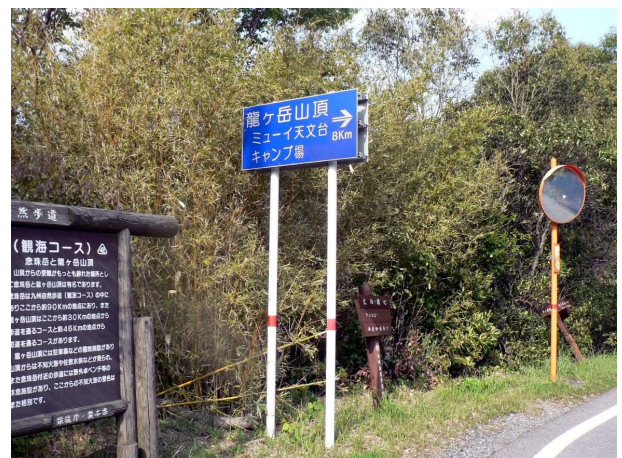
課題

- 都市部からのアクセスに時間がかかる。
- アクセスに関する情報発信ができていない。
- 具体的な観光の楽しみ方を観光ルートとして提案できていない。
- 観光客をスムーズに目的地へ誘導するための観光サインが整備されていない。
- 多言語化に対応できていない。

課題解決のために行うこと

- 移動をアクティビティの一つとして提案することで不便さの解消を図る。
- 正確で効率的なアクセス方法に関する情報発信を行う。
- 観光事業者や周辺自治体と連携した広域観光ルートを開発する。
- 市内の既存観光サインの表示内容の整理及び多言語表示などの整備を進める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
広域観光ルートの開発及び情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 観光客 ○目的 周辺自治体の観光資源を活用し、広域的で具体的な旅の楽しみ方の提案を行うため。
観光サインの見直し・多言語化	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 国内外の観光客 ○目的 国内外からの観光客が安心してスムーズに移動できる環境を整えるため。
公共交通機関を活用した旅行商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 公共交通事業者及び旅行会社等 ○目的 アクセスの不便さの軽減を図るため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

1.2 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

【企画政策課】

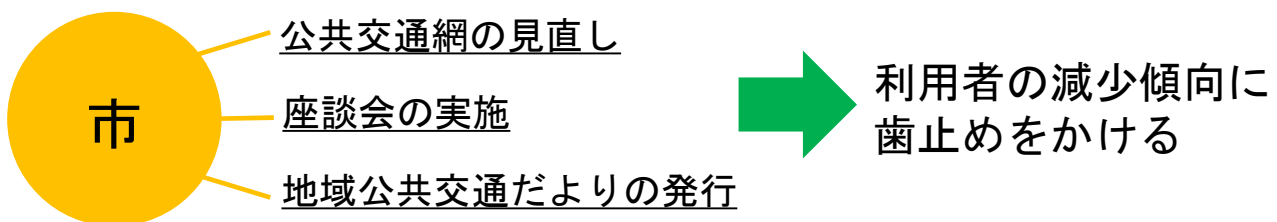
課題

- 路線バス利用者の減少。
- 現在の地域公共交通体系と市民及び観光客などの移動ニーズに一部ミスマッチがある。
- 地域公共交通に対する市民意識の低さ。

課題解決のために行うこと

- 現在の地域公共交通体系の見直しや、利用者の減少に歯止めをかけるため住民向けの座談会の実施や地域公共交通だよりの発行などを行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
地域公共交通網の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成34年度 ○対象 市民 ○目的 さんばーるバス停を拠点とし、主に上島地域において路線バスの運行区間や経路等の見直しを行う。併せて、各種拠点における地域公共交通相互の乗り換え情報提供や接続ダイヤの強化など、連携強化を図ることで利用者の減少に歯止めをかける。
地域公共交通座談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成34年度 ○対象 保育園児・小学生、高齢者等 ○目的 座談会の実施や利用体験ツアー等地域公共交通を体験する機会を提供することで地域公共交通に対する意識啓発を図る。
地域公共交通だよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成34年度 ○対象 市民 ○目的 地域公共交通に関する情報を定期的に発信し、市民の地域公共交通に対する意識啓発を目的として、地域公共交通だよりを発行する。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

施策4 観光ガイドや観光イベントを実践する市民・経営者の育成

成果指標

①観光ガイドの参加者（登録）数	<平成35年度目標>	累計300人
②上天草・観光大学への年間参加事業者数	<平成35年度目標>	100人

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
指標① 15人	30人 (50人)	60人 (110人)	60人 (170人)	60人 (230人)	70人 (300人)
指標② 187人	100人	100人	100人	100人	100人

※（）内は累計人数。

成果指標の根拠

観光ガイドの参加者（登録）数：市や観光協会が進める観光ガイド事業への登録者数
上天草・観光大学への年間参加事業者数：市が実施する全ての講座への参加事業者数

観光ガイドの参加者（登録）数：目標数値が現実と乖離しているため、（平成27年度：15人、平成28年度：11人、平成29年度：15人と過去3年推移している）ため、より実現性が高い数値へと変更するもの。

成果指標の設定にあたり観光ガイドの活用を活性化する取組等により、ガイド登録者を年間30人から70人程度確保する。

4 観光ガイドや観光イベントを実践する市民・経営者の育成

13 市民の観光への理解・関心・参加の拡大拠点の整備・充実

14 観光事業を実践する経営者等の人材育成

戦略 1 観光需要と観光消費を拡大する

1.3 市民の観光への理解・関心・参加の拡大

【観光おもてなし課】

課題

- 観光ガイドになりたいと思うインセンティブが働かない。
- 市民が本市の観光振興への関心が足りず、参加が少ない。

課題解決のために行うこと

- 稼げるガイドを目指し、ボランティアガイドの脱却を図る。
- 質の高いサービスを提供するため、観光ガイドの育成を継続的に取り組む。
- 観光地としての本市の魅力を市民に対し、PRを行い観光振興への理解・関心を求める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
観光ガイドの活躍を推進する体制づくり	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 市民及び観光ガイド○目的 観光客のニーズに対応した稼げる魅力的な観光ガイドを養成するため。
市民講座（出前講座等）の実施	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 市民○目的 多くの市民が観光に関心を持ってもらい、地域全体で観光の振興を図るため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

1.4 観光事業を実践する経営者等の人材育成

【観光おもてなし課】

課題

- 地域観光の中心となるリーダーが少ない。
- 従業員のスキルアップに意欲的な経営者が少ない。
- 外国人観光客の受入環境整備が遅れている。

課題解決のために行うこと

- 旅行商品づくりのノウハウやおもてなし等、観光に関するスキルを学ぶ機会を提供する。
- 急速に成長するインバウンド市場への対応について学ぶ機会を提供する。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

上天草市観光大学

- 時期 平成31年度～平成35年度
- 対象 市民及び観光事業者
- 目的 観光振興のリーダーとなる人材の育成と観光関係事業者のさらなるスキルアップ、市民の観光への関心を高めることで、地域全体で観光振興への取り組みを推進するため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

施策5 消費を拡大する観光商品・サービスの開発

成果指標

○物販拠点・物販イベントによる集客効果 <平成35年度目標> 5万人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
36,600人	4.2万人	4.4万人	4.6万人	4.8万人	5万人

成果指標の根拠

物販拠点・物販イベントによる集客効果：熊本県観光統計（表4）から抽出

5 消費を拡大する観光商品・サービスの開発

15 定期的な物販イベントの開催

戦略 1 観光需要と観光消費を拡大する

1.5 定期的な物販イベントの開催

【産業政策課、観光おもてなし課】

課題

- 特産品のPRを目的とした物販イベントと観光PRを目的とした観光イベントの主管課が異なるため、相乗効果を上げるための連携や調整が不足している。
- 地元産品の魅力を発信する力が不足している。

課題解決のために行うこと

- 既存の観光PRを目的としたイベントに特産品や食に関する内容を盛り込む。
- 新規イベントにマルシェ等の物販を絡めて実施する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
上天草市の産品を使ったグルメイベントの実施	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 観光事業者及び観光協会等○目的 地元産品と観光のPRを行うため。
他団体との連携強化事業	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 観光事業者、観光協会及び各種関係団体○目的 地元産品と観光の魅力を発信する機会創出と発信力の向上を図るため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

施策6 プラスαの滞在型観光商品の開発

成果指標

○イベント・ツアー等の実施による観光入込客数 <平成35年度目標> 5万人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
6,160人	1.4万人	2.3万人	3.2万人	4.1万人	5万人

成果指標の根拠

イベント・ツアー等の実施による集客効果：熊本県観光統計（表4）から抽出

6 プラスαの滞在型観光商品の開発

N▶ 16 ヘルスツーリズム、美容ツーリズムの開発

N▶ 17 アウトドアスポーツの体験プログラム拡大

戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

16 ヘルスツーリズム、美容ツーリズムの開発

【観光おもてなし課】

課題

- ヘルスツーリズム、美容ツーリズムを実践する人材が少ない。
- 旅行商品として確立した商品が少ないため、ヘルスツーリズム、美容ツーリズム＝上天草市というイメージがない。

課題解決のために行うこと

- ヘルスツーリズム、美容ツーリズムをリードする人材を育成する。
- 食と運動を単独でアピールするのではなく、宿泊施設を含め、それぞれが連携した商品開発を行う。
- ONSEN・ガストロノミーツーリズムを促進する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
ヘルスツーリズム商品の造成	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 市内宿泊施設、市内飲食店及び天草四郎観光協会○目的 健康・美容をテーマとした新たな観光資源を開発することで多様なニーズに対応するとともに新たな観光客の誘客を図るため。
N ONSEN・ガストロノミーツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 観光客○目的 世界的な人気を誇る温泉（ONSEN）を活用し、「健康」や「癒し」をテーマとした本市独自の観光資源の確立とそれらを活用した新たな観光客の誘客を図るため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する



1.7 アウトドアスポーツの体験プログラム拡大

【観光おもてなし課】

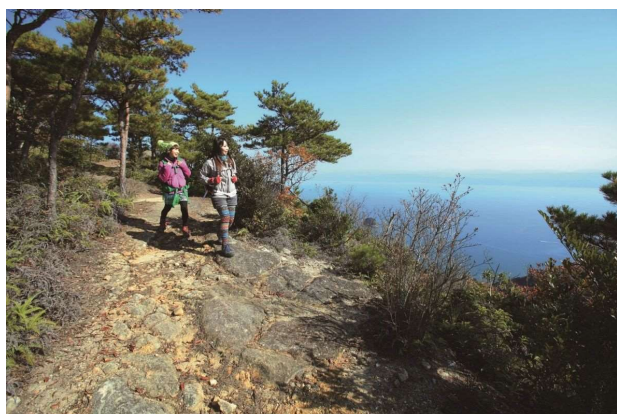
課題

- オルレ参加者は50～60代が中心であり、20～30代の若年層の参加者が少ない。
- 年間を通じたアウトドアコンテンツのPRが出来ていない。
- 急増するサイクリング愛好家への対応が不足している。

課題解決のために行うこと

- 若年層の参加者を増やすため、SNSやメディアを利用した告知とイベント等を展開する。
- ハイシーズンの長いサイクルツーリズムを推進するため、受け入れ環境整備とサイクルコースの告知強化を図る。
- トレッキングやオルレの情報発信強化及び商品化の促進を図る。
- 新たなアウトドアコンテンツの発掘と磨き上げを行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
サイクルツーリズムの促進	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 市内宿泊施設、天草四郎観光協会及びその他サイクリング愛好家○目的 急増するサイクリング人気に対応するため、自転車を安心して楽しめる環境を整えると同時に新たな観光客の誘客を図るため。
トレッキング及びオルレのコース整備とPR促進	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 天草四郎観光協会○目的 秋から冬場のシーズンをメインにした観光客の誘客促進を図るため。
新たなアウトドアコンテンツの磨き上げ	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 市内宿泊施設、市内飲食店、天草四郎観光協会及びその他ツーリズム実践者○目的 年代、性別を問わず、年間を通じた受入れる環境を整えるため。



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

施策7 スポーツ合宿や教育・研修旅行など団体旅行の営業拡大

成果指標

○スポーツ合宿、教育・研修旅行誘致による観光入込客数 <平成35年度目標> 累計10万人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
4,689人	1万人 (6万人)	1万人 (7万人)	1万人 (8万人)	1万人 (9万人)	1万人 (10万人)

成果指標の根拠

スポーツ合宿、教育・研修旅行誘致による集客効果：熊本県観光統計(表6-1・表6-1-1)から抽出

7 スポーツ合宿や教育・研修旅行など団体旅行の営業拡大

18 スポーツ合宿、スポーツイベントの誘致

19 教育旅行、企業旅行の誘致

戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

18 スポーツ合宿、スポーツイベントの誘致

【社会教育課】

課題

○平成29年度においては、本市でのスポーツ合宿実施団体数の目標値46団体に対し、実績値159団体となっており、前年度と比較しても116団体の増加となっている。
 今後も更なる誘致活動の促進を図る必要がある。

課題解決のために行うこと

- 高校女子バレー以外の種目におけるスポーツ合宿及び大会誘致を図る。
- 様々な国、県の補助金や交付金を活用し、福岡都市圏や熊本都市圏等への情報発信を強化するほか、海外からのスポーツ合宿誘客の可能性について調査を実施。
- 更なる誘致促進のため、人工芝サッカー場や体育館空調設備等、施設特性を積極的に情報発信し、合宿誘致を加速させる。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
スポーツ合宿誘致事業業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 県内外のスポーツ実施者 ○目的 県内外から本市へのスポーツ合宿誘致を進めるため、スポーツ合宿誘致に関連する市内関係者で構成された「スポーツの里づくり推進協議会」に本業務を委託し、スポーツ合宿におけるワンストップ窓口やPR活動、合宿中のサポート等を実施していく。
スポーツ合宿等誘致推進助成金	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 中学生以上の生徒及び学生 ○目的 本市内に所在するスポーツ施設等を活用し、合宿を実施する中学校、高校、大学、高等専門学校及び専修学校の生徒又は学生で構成する団体が、合宿期間中に本市内の宿泊施設に延べ20人・泊以上宿泊した場合において、10万円を上限に、1泊あたり1,000円の助成を行う。

ロードマップ

年度 項目	H31	H32	H33	H34	H35
新たな種目等の掘り起こし調査	→				
PR・アプローチ	→				



戦略1 観光需要と観光消費を拡大する

19 教育旅行、企業旅行の誘致

【観光おもてなし課】

課題

- 特殊な市場であることから、適切な市場にアプローチできていない。
- 本市のメリットがうまく発信できていない。
- 大型団体へ対応できる受け入れ体制の整備が不足している。

課題解決のために行うこと

- エリアやターゲットをさらに絞ってセールス活動を行う。
- 市場ニーズに応じた情報集約を行いセールス活動に活用する。
- 広域での受け入れを促進するため、天草教育旅行受入協議会の活動促進を図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
ターゲットを明確にしたセールス活動	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 旅行会社、学校、教育委員会、学習塾、予備校等○目的 効率的なアプローチと効果的な誘客に繋げるため。
教育旅行等の受け入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 市内の観光事業者○目的 年間を通して安定的な受け入れ体制を整えとともに、誘客の促進を図るため。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

施策8 流通・販売と一体となった「売れる」製品の生産体制拡大

成果指標

○1次産業生産額 <平成35年度目標> 58億円

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
55億円	55.6億円	56.2億円	56.8億円	57.4億円	58億

成果指標の根拠

前期終了時（平成27年度）の一次産業生産額が55億円（市町村民経済計算は、公表年度の2年前の数値となる）

一次産業の生産額は順調な伸びを示しており、今後も支援を継続し、農林水産業の高収益化を目指した取り組みを進めることとしている。

よって、後期の成果指標の算定については、前期の目標を継続して取り組むこととする。

8 流通・販売と一体となった「売れる」製品の生産体制拡大

R

20 道の駅さんぱーる等に直結した生産-販売体制づくり

21 付加価値の高い「売れる」1次製品の生産・産地化

N

22 地産地消の推進

戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

20 道の駅さんばーる等に直結した生産－販売体制づくり【農林水産課】

課題

- 平成12年度に農林水産物の直売所として本館建設、平成19年度に鮮魚や花きの売り場拡大等による新館建設、平成28年に道の駅に登録し、年々売り上げを伸ばしてきたが、現在は7億円で推移している。
- 地元生産者を中心として、出荷協議会を設置しているが、生産者の高齢化が進み、また、近年、異常気象等による出荷への影響も出ている。

課題解決のために行うこと

- 建物を順次整備したことによる来客者の動線の課題があることから、施設のレイアウト等を検討し、来客者の購買意欲の向上に結び付ける。
- 出荷協議会の会員が連携し、新たな会員（担い手）の支援を強化するとともに、協議会から種苗等を配布して、生産者の所得向上と担い手の確保に結び付ける。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

R

農業農村建物施設等管理事業

- 時期 平成30年度～平成35年度
- 対象 さんばーる備品（優先度の高い備品の更新を平準化）
- 目的 平成12年本館建設、平成19年新館建設し、その際に市において購入した備品等は施設管理者において修繕等を行ってきたが、十数年が経過した備品もあり、修繕ができない状況となってきたため、計画的に備品の更新を行う。

R

道の駅上天草さんばーるの取組み

- 時期 平成31年度～
- 対象 県内の道の駅（物産館）
- 目的 平成28年道の駅に登録を機に、県内の道の駅との連携を行っており、当市の海産物を中心に販路先の開拓を進めるとともに、当市の農林水産物のPRを図る。

生産者の高齢化に伴う搬送支援の実証事業

- 時期 平成31年度～平成33年度（実証期間）
- 対象 出荷協議会会員（市内生産者）及び公共交通機関
- 目的 道の駅さんばーるに出荷する生産者の高齢化が進むことに伴い生産物の出荷が困難になってくることが想定されるため、公共交通機関等を活用した域内産品流通支援実証事業の検討を行う。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

2.1 付加価値の高い「売れる」1次製品の生産・産地化 【産業政策課】

課題

○付加価値の高い「売れる」1次製品の生産・産地化に向け、上天草ブランド認証制度を設け、1次製品及びその加工品のブランド認証しているところである。ブランド認証製品の品質は高いが、生産量が少なく、全国の中から選ばれるほどのブランド化には至っていないが、上天草市の認知度は上がっていることから、今後は販売方法やPRに力点を置いた見直しが必要と考えている。認証制度を利用する事業者からも、販売に関するメリットが明確でないとの意見があり、申請も伸び悩んでいる状況にある。

課題解決のために行うこと

○上天草ブランド認証制度は、平成24年度より取り組んでいるところであるが、平成29年度においては、新規申請者がなかったため、平成30年度は「製品の差別化を図ること」と「認証製品の販売やPR方法を構築すること」を目指して、制度を見直し「売れる上天草ブランド認証品」を確立する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
農林水産物等ブランド化推進事業	○時期 平成30年度～平成35年度 ○対象 市内生産者（1次製品生産者及び加工品製造事業者） ○目的 農林水産物ブランド推進協議会が、農林水産物加工品開発研究センターを拠点に、市内生産者や事業者に対して、商品開発の相談対応やブランド認証を促すなど商品開発の支援を行う。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

2.2 地産地消の推進


【農林水産課】

課題

- 上天草市は、四方を海に囲まれ、温暖な気候にある地域で、高品質な農林水産物に恵まれている。これらの農林水産物が大都市圏に移出されることが多く、地元での消費につながっていない。
- 県内有数の花きの生産地であるが、ハウス栽培に移行したことに伴い、地域での認知度も高くない。

課題解決のために行うこと

- 地元の高品質な農林水産物を取り扱えるよう、関係機関と連携した取り組みを行い、安定的に食材を供給していく体制を整える。
- 上天草産の食材を使った学校給食を提供し、地元児童・生徒が地域を理解し、地元に興味を持ってもらう。
- 花きのイベントを実施することで、花きの生産地であることをPRし、地元消費の拡大に結び付ける。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
地産地消料理教室	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民、生産者等 ○目的 上天草産の農畜水産物を中心とした料理教室を開催し、地元産品の新たな活用方法を周知するとともに、地元産の利用拡大に結び付ける。また、漁業者クラブが実施するお魚料理教室についても費用の一部を支援する。
学校給食地場農畜産物利用拡大補助金（地場農畜産物利用拡大事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 児童・生徒、生産者、納入業者等 ○目的 小・中学校の給食に地元産品の導入を促進するため、補助金を交付し、生産者や加工業者の大量納入が可能な体制を構築することで、地産地消を促進する。また、学校給食に導入することで、児童・生徒に地元食材の興味・関心の喚起につなげる。
 花まつり （地場農畜産物利用拡大事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 消費者、花き生産者、フラワーショップ、花き市場等 ○目的 県内有数の花きの生産地である当市のイメージアップの定着とPR、花に親しむ機会の創出を目的に一般消費者向けイベントを開催し、花の消費拡大を図る。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

施策9 生産者の担い手育成、経営力のある組織体制の強化

成果指標

①農業者数	<平成35年度目標>	2,000人
②漁業者数	<平成35年度目標>	1,000人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
農業者2,095人 (H29JAあまくさ組合員数)	2,076	2,057	2,038	2,019	農業者2,000人
漁業者1,014人 (H29港勢調査)	1,011	1,008	1,005	1,002	漁業者1,000人

成果指標の根拠

(前期目標) 農業者数：2010年農林業センサス1,448人×1.2(係数) = 1,738人
 漁業者数：平成25年度港勢調査 漁協組合員数(正・准) 1,085×1.2(係数) = 1,302人

○農業者数 農林業センサスでは5年に1回の調査であることから、年度ごとの実数を把握できないため、成果指標をJAあまくさの組合員数(正)に変更する。

現状としては、平成29年度は2,095人であるが、当市の状況が高齢化(2015農林業センサスで80歳以上が166人)しており離農等が進むことが予想される一方、農業の効率化や省力化を図るため農地集積を進めており、農業者一人当たりの耕作する面積の増加を進めている。

成果指標の設定にあたり、各種施策等の取組みによる、新たな担い手の確保を促進し、減少を鈍化することを見込み、現況の5%減を想定して2,000人とする。

○漁業者数 平成29年度港勢調査1,014人(漁協組合正・准) 平成25年度：1,066人(約5%の減)

現状としては減少は5%にとどまっていることから、世代交代等が円滑に行われているものと考えられる。よって、現状を維持するものとし、1,000人で設定する。

9 生産者の担い手育成、経営力のある組織体制の強化

23 農林水産業の経営基盤の強化

24 新規就業者の育成・支援

25 遊休農地の活用・有害鳥獣対策の充実

戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

2.3 農林水産業の経営基盤の強化

【農林水産課】

課題

- 上天草市は島しょとなっており、小さい複雑な形状の水田や畑が散在していることに加え、未整備な用排水路や道路が多いことから、農業用水の確保や大型機械の導入等ができず、営農に支障を来している農地が多く見受けられる現状となっている。また、高齢化等による離農者等が増加し、耕作放棄地化が進行している。
- 地球温暖化等により、度重なる赤潮の発生などによる水産資源が減少するなど水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

課題解決のために行うこと

- 農業者の効率的な農業の推進を図るため、農地中間管理事業等を活用した農地の集積を推進するとともに、農地の基盤整備を行う。また、農地の多面的機能を発揮させるため、集落等における農地の維持保全活動に対する交付金を交付して継続可能な農業を推進する。
- 水産資源の回復を推進するため、漁業協同組合等が実施する藻場整備や稚魚等の放流事業を支援する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
農地中間管理事業	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 農地所有者、農業者等 ○目的 農地の貸し手と借り手のマッチングを行い、担い手への農地の集積を促進する。市においては、農地中間管理機構から貸し手と借り手の申請に係る窓口業務や周知活動の委託を受けて業務を推進する。
農業基盤整備事業	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 農地所有者、農業者等 ○目的 大矢野町京の島地区において、県営京の島地区農業競争力強化農地整備事業を実施する。平成30年度に測量・設計及び換地計画書を作成し、平成31年度から35年度にかけて基盤整備工事を行い、農業生産の効率化を図る。
水産基盤整備事業	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 漁業者等 ○目的 上天草市管内の漁協が実施する藻場整備や稚魚等の放流に係る補助、漁業者等で構成する団体に対して水産多面的機能発揮対策事業の支援を実施し、漁場の整備等を促進する。また、老朽化している漁港施設等の補修等について、ストックマネジメント計画を作成し計画的に事業を実施する。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

2.4 新規就業者の育成・支援

【農林水産課】

課題

- 新規で農業を始める場合、耕作する農地の確保、耕作に必要となる機械の導入等初期費用が必要となる。
- 新規で漁業を始める場合においても、漁船や漁具等の導入が必要であり、初期費用が大きい。
- 農業や漁業においては、栽培等に関する知識や技術が必要となり、それらの支援を行う必要がある。

課題解決のために行うこと

- 新規で農業を始める場合、新規就農者が円滑に従事できるよう、熊本県天草広域本部農業普及・振興課やJAあまくさの指導員、先輩農業者、上天草市、農業委員会等のサポート体制を構築し、助言や助成（補助事業の活用）等を行う。
- 新規で漁業を始める場合も、新規就漁者が円滑に従事できるよう、管内漁業協同組合の指導員や熊本県、上天草市の職員による助言や助成制度の活用を進める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
新規就業者に係る支援	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 新規就業者○目的 経営の不安定な就業初期段階のリスクを軽減するため、国等の助成事業を活用し、就業者の意欲喚起と終業後の定着を図り、新たな担い手の増大を図る。 また、必要となる機器類の購入に係る補助や利子補給を実施することで、円滑な就業を図る。
新規就業者のサポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 新規就業者、熊本県、上天草市、JAあまくさ、管内漁協等○目的 熊本県、関係機関等と連携を図り、新規就業者の円滑な就業に係るアドバイス、指導を実施する。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

25 遊休農地の活用・有害鳥獣対策の充実

【農林水産課】

課題

- 高齢化等により離農し、耕作放棄地化が進んでいる。
- 耕作放棄地化した農地等にイノシシが出没し、耕作している農作物へと被害が増加しており、被害を受けた農業者の生産意欲の減退につながっている。

課題解決のために行うこと

- 耕作地の拡大を進める農業者が耕作放棄地を農地に復元する場合、復元に係る費用の一部を国及び県の補助金を活用して助成することで、耕作放棄地の解消を促進する。
- イノシシの駆除を行うため、熊本県猟友会上天草支部へ委託し、農作物等への被害を軽減する。また、イノシシ対策として、モデル地区を選定し、地域ぐるみで取組みを推進して、その取組みを拡充していく。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
耕作放棄地解消事業	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 農業者○目的 耕作放棄地を解消する農業者に対して、国（荒廃農地利用促進交付金）、県（耕作放棄地解消事業）の補助金を活用して、耕作放棄地の解消に係る経費の一部を助成する。
自然保護事業	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度～平成35年度○対象 熊本県猟友会上天草支部、農業者及び市民○目的 市において嘱託職員として有害鳥獣対策に係る専門職員の雇用、熊本県猟友会上天草支部へイノシシ等の有害鳥獣捕獲の委託、認定農業者等による農地の電気柵設置補助、狩猟免許取得に係る補助等を総合的に実施し、農作物への被害を防止する。 また、有害鳥獣対策について地域ぐるみの取組みを推進し、効果の拡大を図る。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

施策10 農林水産業者の6次産業化支援、商工業者との連携支援

成果指標

○加工商品開発に伴う経済効果（年間売上額） <平成35年度目標> 4億円

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
1.25億円	1.8億円	2.35億円	2.9億円	3.45億円	4億円

成果指標達成のための課題

前期計画の目標金額（4億円）の積算根拠が不明のため、調査及び検証が不可能。

道の駅さんばーるにおけるブランド認証品の売り上げ金額。

道の駅さんばーる取扱いブランド認証品売上金額の現状は1,250万円。ブランド認証制度の見直し、通販サイトの充実、販路拡大支援等により、さんばーるの売り上げを拡大させることから、平成35年度のブランド認証品の売り上げを1.6倍の2,000万円を設定する。

10 農林水産業者の6次産業化支援、商工業者との連携支援

N

26 6次産業化を目指す生産者の支援

戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

2.6 6次産業化を目指す生産者の支援

【産業政策課】

課題

○大消費地における多種多様な加工商品に競り勝つ、高品質な商品を開発することや経常的に販売可能な取引先を確保することが課題となる。

課題解決のために行うこと

○6次産業を牽引する民間事業者を発掘・育成し、加工商品に関する企画力及び営業力の向上を支援することで、市内事業者の事業意欲を高める成功モデルを創出する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
農林水産物等ブランド化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成35年度 ○対象 1次産品生産者及び加工品製造事業者 ○目的 市内生産者と加工業者の連携による6次産業化を推進し、加工商品の生産・販売の拡大による産業の活性化につなげる。
N 6次産業化生産者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成35年度 ○対象 市内食品加工製造事業者 ○目的 民間事業者の加工商品に関する企画力及び営業力を向上させ、また、市内事業者の6次産業に取り組む意欲を高める成功モデルを創り出す。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

施策11 ブランド産品・商品のPR拡大、販売・流通チャネルの拡大

成果指標

○ブランド産品販売促進による経済効果（年間売上額） <平成35年度目標> 4.6億円

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
1.25億円	1.92億円	2.59億円	3.26億円	3.93億円	4.6億円

成果指標達成のための課題

前期計画の目標金額（4億円）の積算根拠が不明のため、調査及び検証が不可能。

- 道の駅さんばーるにおけるブランド認証品の売り上げ金額。
道の駅さんばーる取扱いブランド認証品売上金額の現状は1,250万円。ブランド認証制度の見直し、通販サイトの充実、販路拡大支援等により、さんばーるの売り上げを拡大させることから、平成35年度のブランド認証品の売り上げを1.6倍の2,000万円を設定する。（施策10と連動）
- 各所イベント等への出店回数売り上げ金額。
- 道の駅さんばーる取引事業者数の増。

11 ブランド産品・商品のPR拡大、販売・流通チャネルの拡大

27 ブランド産品のPRと販路拡大

戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

27 ブランド製品のPRと販路拡大

【産業政策課】

課題

○上天草市の農林水産物や商品は高品質だが、生産量が少なく、少量多品目となっている。大消費地における認知度向上によるブランド力の強化を図るため、大消費地における食関連のバイヤーや飲食店などとの取引機会と拠点の拡大を図る必要がある。

課題解決のために行うこと

○大消費地において、PRイベント、展示販売や商談会及びアンテナショップを設け、事業者及びブランド推進協議会、道の駅 上天草さんばー、行政が連携して、販路を拡大する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
農林水産物等ブランド化推進事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成35年度 ○対象 ブランド推進協議会会員 ○目的 ブランド製品を中心とした地元産品を大消費地及び海外へ販路拡大していくため、流通・貿易に関連する事業者への営業機会を拡大する。
大消費地における販路拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成35年度 ○対象 ブランド認証事業者 ○目的 人・モノ共に流通が発達しつつある大阪で、観光を食をPRするイベントを開催し、併せて商談会を同時開催することにより、更なる交流が深まるとともに、これまで自ら販売する機会がなかった生産者・事業者のスキルアップ・販路拡大につなげる。
アンテナショップ出店事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成35年度 ○対象 ブランド推進協議会会員及びブランド認証事業者 ○目的 都市圏にあるこだわりの店などに、上天草専用売場を設け、上天草の特産品や開発商品の実証販売を行う。高品質の商品を取り扱う店舗において販売することにより、都市圏のニーズを把握できるばかりでなく、適正な価格設定や商品のブラッシュアップにつなげる。



戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

施策12 加工商品の製造拠点の充実

成果指標

○製造拠点・企業誘致による経済効果（年間売上額） <平成35年度目標> 3億円

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
8千万円	1億円	1.5億円	2億円 (4.5億円)	2.5億円 (7億円)	3億円 (10億円)

※（）内は累計金額。

成果指標達成の根拠

加工製造拠点の整備数20件・食品加工業の誘致件数5件が不可能のため、新たに目標設定。

既存誘致企業の年間販売実績聞き取り調査による実績。（産業政策課調査）
平成29年度年間8千万円を平成35年度には3億円とする。

12 加工商品の製造拠点の充実

28 製造拠点の充実(拠点整備/食品加工業の企業誘致)

戦略2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

28 製造拠点の充実(拠点整備/食品加工業の企業誘致)

【産業政策課】

課題

- 豊かな自然の恵みを活用し、食品加工業の企業誘致を目指しているが、高品質ではあるが少量多品目の農林水産物は生鮮販売との調整もあり、加工品目の選定が絞れない状況にある。
- 高い流通経費やインフラ整備不足、工場用地の不足等もあり立地候補企業へのアプローチが不足する状況にある。

課題解決のために行うこと

- 狭小地でも操業できる企業の絞り込み。
- 既存食品加工事業所の向上拡大推進。
- 市有地や学校跡地の活用、民有不動産の情報収集など行っていく。

事業名	事業概要(時期、対象、目的)
企業立地事業	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成30年度～平成35年度(継続事業)○対象 熊本県内外食品加工企業(既存食品加工業者)○目的 市の強みである「食」を生かした加工品製造業や農水産物製造業の誘致に力を入れる。 各事業者の加工製造拠点の整備を支援するとともに、総合化事業計画の申請支援に取り組む。



戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

施策13 地域の産業・企業の活性化に向けた支援

成果指標

○工業統計の直近の製造品出荷額 工業統計の製造品出荷額 <平成35年度目標> 122.5億円

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
105億円	108.5億円	112億円	115.5億円	119億円	122.5億円

成果指標の根拠

8千万円増加から年間製造品出荷額122.5億円に変更。

工業統計の直近の製造品出荷額は以下の通り。

- ・平成23年 945,808万円
- ・平成24年 973,260万円
- ・平成25年1,016,677万円
- ・平成26年1,051,884万円

直近の3か年が年平均3億5千万円増加しているため、成果指標を上方に変更。

なお、商業統計については、市町村編が平成29年までしかなく、その後調査が無いことから、小売業年間販売額の指標として今後示すのが困難であるため削除。

13 地域の産業・企業の活性化に向けた支援

N

29 森林保全と多様な林業の開発

30 商工業、海運業の経営支援

戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

29 森林保全と多様な林業の開発

【農林水産課】

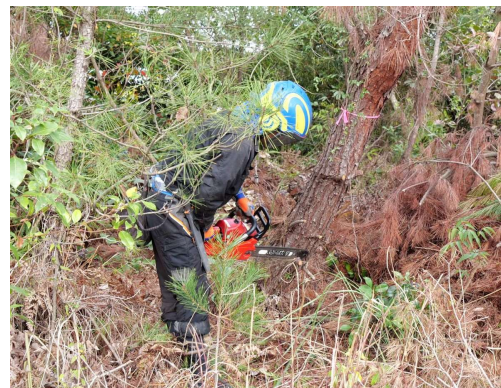
課題

○木材の価格低迷等による森林施業を行う者が減少し、森林の管理が行われなくなり、災害の危険性が高まった。

課題解決のために行うこと

○多くの森林所有者は小規模零細で分散した森林を抱えており、この森林の集約化を図り、林業経営者へ集積することで、森林の管理を充実させ、産業化を推進するとともに森林の持つ水源かん養、防災機能の維持等の多面的機能の維持を図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
<p>N</p> <p>森林経営管理事業</p>	<p>○時期 平成31年度～平成35年度</p> <p>○対象 森林所有者及び森林経営者</p> <p>○目的 森林所有者に意向調査等を実施し、所有者による施業ができず、伐採等の管理を委託希望する森林の集約等を進め、まとまりのある森林を意欲と能力のある森林経営者に適切に管理してもらい、森林の多面的機能の維持を図る。（森林経営管理制度）</p>
<p>一般林業振興事業（間伐支援）</p>	<p>○時期 平成31年度～平成35年度</p> <p>○対象 森林所有者及び森林組合等</p> <p>○目的 森林組合等が実施する森林集積の事務費、森林間伐に係る補助等を行い、森林の持つ水源かん養、防災機能の維持等の多面的機能の発揮に向けて整備を促進する。</p>
<p>N</p> <p>上天草市有林間伐業務事業</p>	<p>○時期 平成31年度～平成35年度</p> <p>○対象 市所有の人工林及び森林所有者</p> <p>○目的 市が保有する人工林の間伐を実施することで、森林の持つ公益的機能の発揮を促進するとともに、本市におけるモデル事業として情報を発信し、民有林への事業推進を図る。</p>



戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

30 商工業、海運業の経営支援

【産業政策課】

課題

- 商工業においては、人口減少に伴い小規模事業者も減少傾向にあり、雇用の確保・充実・後継者育成が喫緊の課題となっている。
- 海運業においても全般的な課題として、船員の高齢化や若者の就労者減少による担い手不足が顕著化しており、喫緊の課題となっている。

課題解決のために行うこと

- 商工業の活性化を図るために、関係団体等が行う事業に対する補助金の交付や、経営安定化のために設備投資や資金繰りを支援する利子補給を実施。
- 新たな船員の確保、育成を図る海運事業者及び船員に対し補助金を交付。
- 市内の小・中・高校生に対し海運業の魅力・役割を積極的にPRする。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
商工振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成35年度（継続事業） ○対象 上天草市商工会及び商工会会員 ○目的 商工会をはじめとした商工関係団体、商工事業者が実施する経営の安定化、地域経済振興対策、基盤強化等の取組みに対し補助金を交付や利子補給などの支援を行い商工業の振興を図る。
海運振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成35年度（継続事業） ○対象 上天草市海運業次世代人材育成推進協議会及び海運事業者 ○目的 若手人材の確保、育成に向けて、上天草市海運業次世代人材育成推進協議会と連携して海運業者や船員のサポートに取り組み課題を克服する。



上天草市海運業疑似体験システムを活用し、海運業をPR

戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

施策14 企業誘致の推進と起業家支援

成果指標

○企業誘致・起業家育成による経済効果（年間売上額） <平成35年度目標> 84億円

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
75億円	80億円	81億円	82億円	83億円	84億円

成果指標の根拠

既存誘致企業の工業製品の年間出荷額合計（産業政策課調査）
平成28年度から平成29年度の既存企業出荷実績を調査した結果、出荷量が増加していることから、平成31年度以降の数値目標を約1%前後の上方修正を行う。
平成29年度75億円を平成35年度には84億円にする。

14 企業誘致の推進と起業家支援

31 企業立地の推進

R

32 新たな起業家の育成支援

戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

3.1 企業立地の推進

【産業政策課】

課題

- 熊本県と連携した効果的な企業訪問の実施
- 既存誘致企業関連企業へのアプローチ
- インフラの整備の不足による条件不利地

課題解決のために行うこと

- 熊本県企業立地課との連携により、新規企業及び誘致企業にアプローチする。
- 狭小地域でも進出可能な企業を選定する。
- 上天草地域の特性を活かせる企業を選定する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
企業立地事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成30年度～平成35年度（継続事業）○対象 熊本県内外企業○目的 事業所や工場等の誘致を推進する。また、起業化支援を行うことで新たな起業を推進し地域活性化を図るとともに、市民所得の向上を目指す。また、誘致企業の地域定着から、安定的な雇用、地域経済の活性化を目指す。



戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

3.2 新たな起業家の育成支援

【産業政策課】

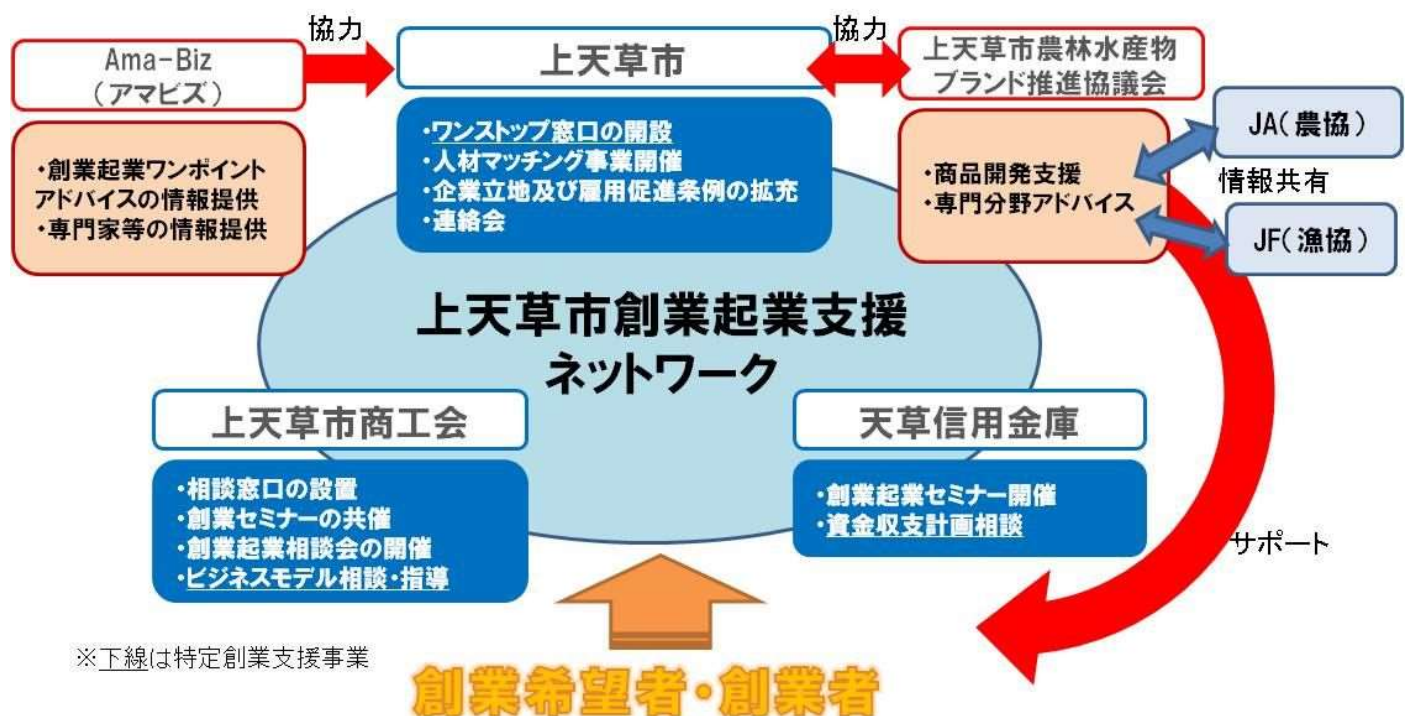
課題

○平成27年度から上天草市商工会、天草信用金庫及び上天草市が連携し、一体感を持った創業支援を行うために「上天草市起業創業者支援ネットワーク」を設置しているが、起業情報の共有や起業者を支援するセミナー開催、行政の支援等の整理が課題となっている。

課題解決のために行うこと

○上天草市商工会、天草信用金庫及び上天草市が連絡会を密にし、起業創業情報共有を図るとともに、支援情報（国、県及び市の補助金や奨励制度）を整理しスムーズな支援体制を整える。
 ○上天草市商工会、天草信用金庫及び上天草市のホームページや市の広報誌などに起業創業支援体制や支援内容等を掲載し、周知拡大を図り起業創業を促す。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
R 商工振興対策事業	○時期 平成30年度～平成35年度（継続事業） ○対象 新規創業及び新規起業家 ○目的 上天草市商工会・天草信用金庫・上天草市が連携し、一体感を持った創業支援を行うために「上天草市起業創業者支援ネットワーク」を設置し、起業創業支援制度の提供や各種申請書・計画書作成のアドバイス、融資や経営についての専門知識の情報提供を行う。



戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

施策15 就労支援体制の充実

成果指標

○市内中高生の地元就職者数 <平成35年度目標> 30人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
20人	22人	24人	26人	28人	30人

成果指標達成のための課題

目標 年60人から年30人へ変更。

上天草高校生の就職者数が例年40人程度であり、全員が地元就職しても60人の目標値まで到達しないため。

上天草高校生の上天草市内事業者への就職実績調査（産業政策課独自調査）

毎年度4月に3月末日までの上天草高校生新卒者の上天草市内事業者へ就職状況について調査を行う。

平成26年度 26人、平成27年度 22人、平成28年度 22人、平成29年度 15人 平均：21.25人

平成28年度から上天草高校生参加を主体とした上天草市企業説明会を継続して開催しているため、上天草市内事業者の認知度も高まり、年2人程度の増加が見込めるもの。

15 就労支援体制の充実

33 就労を促進するための職業訓練や相談窓口の充実

戦略3 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

3.3 就労を促進するための職業訓練や相談窓口の充実

【産業政策課】

課題

- 景気が緩やかに回復しているなかで、全国的に人手不足となり、有効求人倍率が平成30年6月期で1.62倍（熊本県1.81倍）となり、事業者と求職者のきめ細やかなマッチングが必要な状況となっている。また、Iターン、Uターン希望者等へのアプローチや対応も必要となる。
- 求職者においても、企業が求める能力を習得し、即戦力として就労することが求められている。

課題解決のために行うこと

- ハローワーク、厚生労働省委託の地域若者サポートステーション及び天草地域雇用創出協議会と連携し、事業者と求職者のきめ細やかなマッチングを図る。
- 地元事業者を上天草市の広報紙やホームページで紹介し、地元就職を推進する。
- 求職者と地元事業者のマッチングのための企業説明会を開催する。
- 天草地域雇用創出協議会や熊本県雇用環境整備協会等が開催する人材育成セミナー等への参加を推進する。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

商工振興対策事業【再掲】

- 時期 平成30年度～平成35年度（継続事業）
- 対象 市内事業所（企業）及び上天草高校生（求職者）
- 目的 地元事業者の雇用の確保を図り、上天草市内への就職率を向上させるため、広報誌やホームページによる企業PRや企業説明会等を開催する。



第6回上天草市企業説明会



**ふるさとの豊かさを守り、
愛するまち**

戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

施策16 地域の特色を活かした学校教育の充実

成果指標

①小学校標準学力検査における学力偏差値	<平成35年度目標>	55.0
②中学校標準学力検査における学力偏差値	<平成35年度目標>	52.0
③小学校体力テストのABC割合平均値	<平成35年度目標>	78.0%
④中学校体力テストのABC割合平均値	<平成35年度目標>	80.0%
⑤上天草高等学校のポテンシャル向上に関する指標 (地元中学生の上天草高等学校進学率)	<平成35年度目標>	35.0%

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
① 53.5	54.0	54.3	54.5	54.7	55.0
② 49.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0
③ 74.2%	75.5%	76.1%	78.8%	77.4%	78.0%
④ 78.6%	79.0%	79.2%	79.4%	79.7%	80.0%
⑤ 31.5%	32.2%	32.9%	33.6%	34.3%	35.0%

成果指標の根拠

前期計画では平成35年度目標値をそれぞれ次のように設定していた。

①小学校標準学力検査における学力偏差値	<平成35年度目標値	56.7>
②中学校標準学力検査における学力偏差値	<平成35年度目標値	53.4>
③小学校体力テストのABC割合平均値	<平成35年度目標値	83.4%>
④中学校体力テストのABC割合平均値	<平成35年度目標値	86.8%>
⑤上天草高等学校のポテンシャル向上に関する指標 (地元中学生の上天草高等学校進学率)	<平成35年度目標値	50.0%>

目標設定から5年後の平成29年度の実績値をもとに、目標値を比較してみたところ、それぞれの目標値が非常に高めに設定してあったことが判明した。

そのため、今回、平成29年度の実績値をもとに見直しを行い、実現可能範囲と思われる平成35年度の目標値を再設定した。

なお、いずれの目標値も前年度を上回るような目標値を設定し、児童生徒の学力面及び体力面の向上を図っていくこととしている。

16 地域の特色を活かした学校教育の充実

34 地域の特色を生かした質の高い学校教育の推進

R 35 教育環境の整備・充実

R 36 上天草高校の魅力向上

戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

3 4 地域の特徴を生かした質の高い学校教育の推進

【学務課】

課題

- 子どもたちの豊かなこころ、確かな学力、健康で安全な生活ができる資質や能力を育成することで、「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育むため、地域の特徴を生かした質の高い学校教育を推進する必要がある。
- そのような中、児童生徒の学力の向上や不登校の児童生徒の解消など取り組むべき課題は多い。
- また、教職員が対応すべき課題の複雑化や多様化が進んでおり、教職員の職務に係る時間的・精神的負担が増大している。

課題解決のために行うこと

- 学力の向上においては、教職員指導力向上推進事業等を通じて、児童生徒の学力向上を図る。
- また、各学校で地域の方の協力を得て、地域の自然環境や人材を生かした体験活動を実施するなど地域の特色を活かした学校教育の充実を図る。
- 不登校児童生徒に対する対応については、「いじめ問題アドバイザー」や「スクールサポーター」の設置等引き続き行い、不登校の解消に取り組む。
- 教職員の多忙化解消のため、「いじめ問題アドバイザー」と「学習支援員」の増員や中学校における「部活動指導員」の導入などの取組を進める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
児童生徒学力向上対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 管内の小学校児童及び中学校生徒 ○目的 児童生徒の学力の向上を目的に、教育審議員、指導主事、学校教育指導員を学校に派遣し、教員の指導力向上に取り組む。また、数校を研究指定校に指定し、学校内で指定に応じた活動を支援する。
児童生徒自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 管内の不登校児童生徒及び保護者等 ○目的 児童生徒の悩みや相談に応じるため、いじめ問題アドバイザーによる相談業務を行い、不登校の解消に努める。また、学校には来れるが、教室には入れない児童生徒や問題行動等が多い学校にスクールサポーターや学習支援員を配置し、児童生徒の指導支援を行い、不登校解消につなげる。
教職員多忙化解消の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 管内の小中学校教職員 ○目的 教職員が対応すべき課題の複雑化や多様化に対し、様々な面から、教職員の時間的・精神的負担を抑える。いじめ問題アドバイザーと学習支援員の増員や、中学校における部活動指導員導入などをすすめ、教職員の負担軽減及びサポートを行う。



戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

35 教育環境の整備・充実

【学務課】

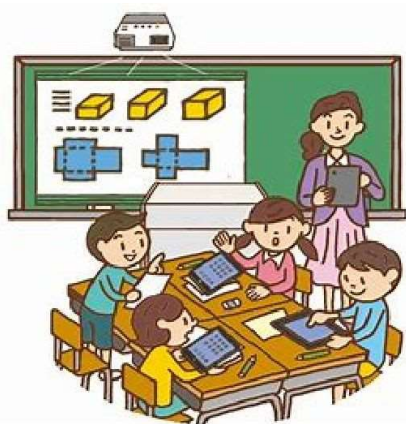
課題

- 学校施設の老朽化に伴い、今後も維持管理コストの増加が見込まれることから、人口規模に見合った計画的かつ効率的な施設配置や整備計画の必要性が急務となっている。
- 施設規模の見直しや改修による長寿命化等に取り組むことで、運営コストの縮減や平準化を図る必要がある。
- 今後は教室へのエアコン設備の設置、トイレの洋式化、ICT環境整備、学校給食調理場整備等の様々な投資的経費の増加が見込まれており、「学校規模適正化基本計画」を推進しつつ、施設整備費用の全体コスト削減につなげる必要がある。

課題解決のために行うこと

- 平成30年4月に策定した「第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画」に基づき、学校の統合を進めていく。
- また、エアコン設備の設置、ICT環境整備等学校施設整備を計画的に実施していく。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
学校規模適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 統合の予定となっている学校のPTA役員等 ○目的 「第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画」に基づき、意見交換会や説明会等を行い、学校の統合を進める。
学校空調設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成29年度～平成31年度 ○対象 管内小中学校（小学校9校・中学校6校 全15校）のすべてを対象 ※龍ヶ岳小学校は整備済み。上小学校は校舎改築に伴い整備する。 ○目的 空調設備を整備することで、安全で快適な学校環境を整備し、児童・生徒の健康維持及び学力向上並びに教職員の就業環境の改善を図る。
R 学校ICT機器整備	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成34年度 ○対象 管内小中学校 ○目的 学習指導要領の改訂に伴い、小中学校のICT環境の整備を行うもの。子どもたちが社会人となるために必要な能力を育成するため、教育基本理念である「生きる力」の育成を具体化する施策として、「ICTを活用した授業」を実践し、デジタル教科書と電子黒板の活用により児童・生徒の学力向上を図り、併せて、教職員の指導力の向上及び負担軽減を図る。



戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

学校空調設備整備事業

年度 項目	H29	H30	H31
基本設計 (小中学校)	→		
実施設計 (中学校)		→	
工事 (中学校)			→
実施設計 (小学校)		→	
工事 (小学校)			→

学校ICT機器整備（電子黒板設置）

年度 項目	H30	H31	H32	H33	H34
全小中学校の パソコン教室 に設置	→				
小中学校の 各フロアに 設置		→			
全中学校の 教室に設置			→		
全小学校の 教室に設置				→	

戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

R

36 上天草高校の魅力向上

【企画政策課】

課題

- 上天草高校への進学者数が少ない。
- 市内中学生に対して、上天草高校の魅力をもっと発信できていない為、進学者数の増加には至っていない。

課題解決のために行うこと

- 上天草高校支援事業の推進並びに、学校運営協議会（コミュニティスクール）及び地域活性化委員会において実施される事業の支援を行い、上天草高校への進学希望に繋がる魅力を高めるとともに、市内中学生及び保護者に向けて発信する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
上天草高校支援事業	<ul style="list-style-type: none">○時期 通年○対象 上天草高校生及び保護者○目的 上天草高校がより魅力ある学校となるよう、親元から地元高校へ通える環境を充実させ、若者定住と教育費負担の軽減を目的とする支援策を実施する。これまでの支援に加えて、地域団体等への支援活動に対する補助等を検討し、更なる魅力向上を図る。



戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

施策17 地域・家庭・学校が連携し子育てを応援する教育環境の充実

成果指標

○地域学校協働活動推進事業における地域住民のボランティア人数（年間延べ人数）
＜平成35年度目標＞ 2.2万人

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
15,733人	1.8万人	1.9万人	2万人	2.1万人	2.2万人

成果指標の根拠

地域ボランティア参加者数

前期計画策定時にはなかった「地域学校協働活動推進事業」において、成果指標を地域住民のボランティア人数（年間延べ人数）に設定しているため変更した。

17 地域・家庭・学校が連携し子育てを応援する教育環境の充実

37 地域教育活動・家庭教育の支援・子どもの地域活動参画促進

37 地域教育活動・家庭教育の支援・子どもの地域活動参画促進

課題

- 地域と学校の連絡調整を行う人材の確保
- 地域ボランティアの確保

課題解決のために行うこと

- 地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者に、地域学校協働活動推進員として委嘱状を交付する。
- 地域学校協働活動推進員等への研修機会の充実を図る。
- 学校関係者、地域住民及び保護者等へ地域学校協働活動の積極的な普及啓発、理解の促進を図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
生涯学習推進事業 （地域学校協働活動事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 子ども及び地域住民 ○目的 地域と学校の連携・協働により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支援、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。



戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

施策18 安心して子どもを産み、育てられる母子保健の推進

成果指標

○ 3歳児健診受診率 <平成35年度目標> 98.0%

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
95%	96%	97%	97%	98%	98%

成果指標の根拠

前期終了時（平成29年度）の3歳児健診受診率 95.0%

3歳児健診受診率は近年低下傾向にあり、健診未受診者は、養育支援が必要な児の家庭であることが多いことから、未受診者に対して個々にフォローを行いながら受診率の向上に努める。
よって、後期の成果指標についても、前期の目標を継続して取り組むもの。

18 安心して子どもを産み、育てられる母子保健の推進

38 母子(乳幼児)健診・相談活動の充実

戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

38 母子（乳幼児）健診・相談活動の充実

【健康づくり推進課】

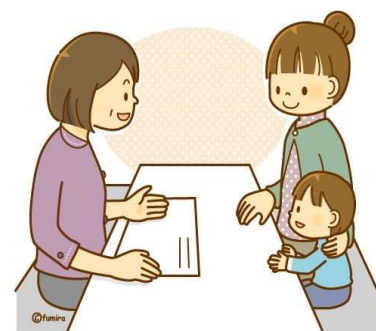
課題

- 出生数は減少傾向にあるが、個々の子育てのニーズや課題は家庭環境・社会環境の変化により複雑多様化している。
- 1歳6か月児健診、3歳児健診の健診受診率は低下傾向にあり、健診未受診者は養育支援の必要な家庭の児であることが多い。

課題解決のために行うこと

- 妊娠期から子育てにおける全期において、適宜必要な保健指導・相談支援を実施します。
- 健診未受診者については、各所属部署や関係機関と連携を図り個々に応じたフォローを行います。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none">○時期 通年○対象 生後2か月、生後3～4か月、生後6～7か月、1歳6か月、3歳○目的 親子の顕在的及び潜在的な健康課題を明確化し、その健康課題の解決に向けて親子が主体的に取り組むことができるよう支援する。
妊産婦・乳幼児訪問	<ul style="list-style-type: none">○時期 適宜○対象 妊産婦及び乳幼児○目的 支援が必要な妊産婦・乳幼児に対して、保健師又はその他の職員が訪問し、妊娠、出産、育児等に必要の指導を行う。
健康教育・健康相談	<ul style="list-style-type: none">○時期 適宜○対象 妊産婦、乳幼児をもつ親及び生徒○目的 妊娠、出産、育児等の相談を受け、必要な助言を行う。



戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

施策19 地域サポートによるふれあいある子育て環境づくり

成果指標

○子育てに不安感や負担感を感じない割合（市民意識調査） <平成35年度目標> 45.0%

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
30.2%	33.0%	36.0%	39.0%	42.0%	45.0%

成果指標の根拠

市民意識調査での子育てに不安感や負担感を感じない割合 45%

安心して子育てができるよう取り組んでいる各子育て支援事業では、事業毎に対象者が異なり、総合的に判断しにくいものであるため、成果を総合的に判断ができると考えられる市民意識調査の結果を成果指標としたもの。

平成29年度の30.2%を基準に各年3%の増を目指し、平成35年度に45%で設定し、安心して子育てをしながら働けるよう子育て支援事業を引き続き実施する。

19 地域サポートによるふれあいある子育て環境づくり

N 39 子ども子育て支援事業の充実

40 地域で子どもを支えるネットワークづくり

戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

39 子ども子育て支援事業の充実

【福祉課】

課題

- 児童数は減少傾向であるため、若い世代・子育て世帯にとって安心して暮らせる子育て環境を充実していくことは、減少しつつある出生数を増やすためにも必要不可欠であり、今後もその重要性は高まっている。
- 共働き夫婦等子育て世帯が安心して子育てをしながら働けるまちにするための保育施設、子育て支援センター等が連携し、保育サービス、相談支援等の充実が継続して必要である。

課題解決のために行うこと

- 目標を達成している部分もあるが、子育て家庭が安心して子育てをしながら働けるよう、各ライフステージに沿った子育て支援事業（認可保育園等事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、病児保育事業等）を引き続き実施する。
- 子育てに対する経済的な負担軽減を支援する。
- 各子育て支援事業について、市ホームページ及び市広報等により周知・広報を図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
認可保育園等事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 就学前の児童 ○目的 保護者の就労等により家庭で保育ができない児童を保育園及び認定こども園で預かることにより、子育て家庭の仕事等と子育ての両立を支援する。
地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 子育て家庭の保護者とその児童（就学前） ○目的 保育園等を利用していない子育て家庭の保護者の悩みや相談に対し、子育て支援センター（直営1か所、委託4か所）において、助言及び指導、子どもの他世代との交流促進を図り子育てしやすい環境を整備する。
放課後児童健全育成事業（学童保育事業含）	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 小学校就学児童 ○目的 昼間保護者が家庭にいない小学校就学児童に対し、放課後及び長期休暇中に保育園や小学校の空き教室等において、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の安全と健全育成を図る。
N 病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 0歳～小学6年生 ○目的 保護者が仕事や傷病、事故、出産等の事情で病気中の子どもの育児ができないときに、施設等において一時的に預かることにより、子育て家庭の仕事等と子育ての両立を支援する。
R 子ども医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 0歳～中学3年生（平成31年度から18歳までに拡充予定。） ○目的 子どもの医療費の一部負担金を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの疾病の早期治療を推進し、健康の保持及び健全な育成と子育てを支援する。

戦略4 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

40 地域で子どもを支えるネットワークづくり

【福祉課】

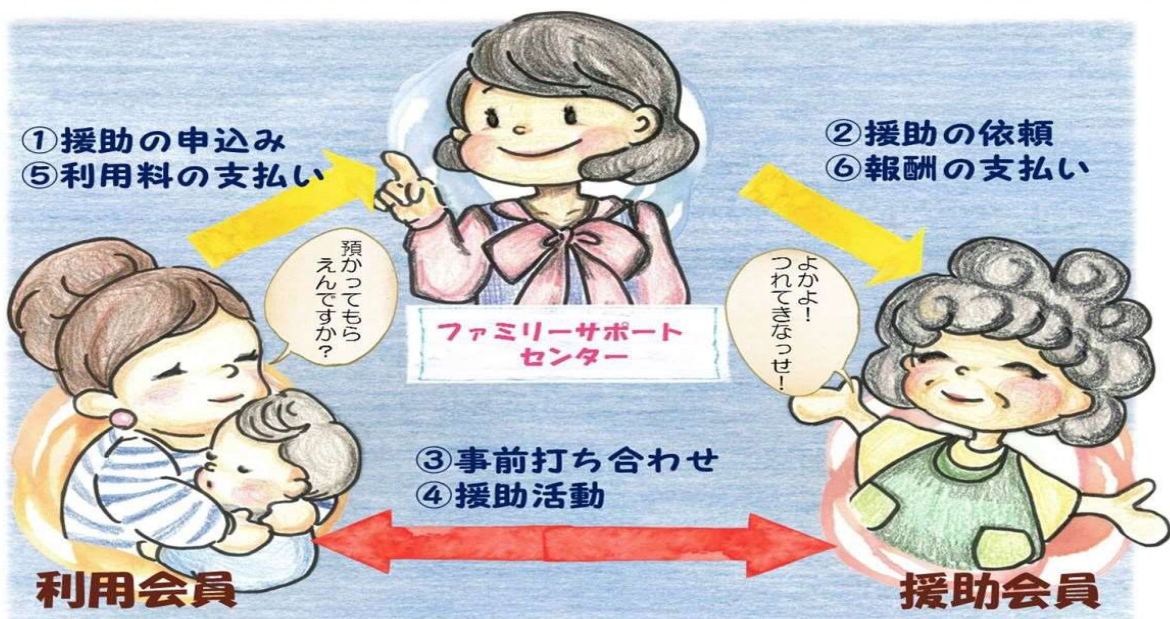
課題

- 子育て世帯の安心できる暮らしを地域全体で支えるため、ファミリーサポートセンターを中心に子どもたちの預かりや送迎等のサポートができるネットワークの充実が継続して必要となっている。
- ファミリーサポートセンター利用者数は増加傾向にあるが、登録者数（援助会員）が伸び悩んでいる。

課題解決のために行うこと

- 子育て家庭の安心できる暮らしを地域全体で支えるため、ファミリーサポートセンター事業を引き続き実施する。
- ファミリーサポートセンター事業について市民への周知・広報に努める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
○ファミリーサポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 ファミリーサポートセンター登録者 ○目的 児童（乳幼児及び小学生）の一時的な保育や送迎等の援助を受けたい保護者の会員と地域市民による援助の提供をする会員の募集及び登録を行い、援助会員と提供会員を仲介し、地域における子育ての相互援助活動を支援する事業を社会福祉法人へ委託し実施。市ホームページや市広報において市民への事業の周知・広報を行う。



戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

施策20 健康に対する市民意識の向上

成果指標

○特定健診・がん検診などの住民健診申込率 <平成35年度目標> 65%

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
60%	61%	62%	63%	64%	65%

成果指標の根拠

前期終了時（平成29年度）の住民健診申込率 60%

市民の健康増進に関する意識の向上を図り、疾病の早期発見、重症化予防を行うことで医療費適正化や健康寿命の延伸に繋げていく取り組みが必要である。

そのためには、前期目標を継続しつつ、再勧奨等を実施しながら後期の成果指標として取り組むこととする。

20 健康に対する市民意識の向上

41 市民の健康への関心喚起、健診受診の促進

42 保健指導活動の充実による生活習慣病の発症及び重症化の予防

戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

4 1 市民の健康への関心喚起、健診受診の促進

【健康づくり推進課】

課題

- 市民の特定健診や各種がん検診受診率が低いため、自身の健康状態が把握できていない。
- 健康状態を把握できていないため、健康増進活動への関心が低い。

課題解決のために行うこと

- 特定健診や各種がん検診を広く周知するとともに、その機会を提供する。
- 医療や健診を未受診である市民に対して、健診の機会を提供する。
- 市民自らが自分の健康は自分で守るという意識が高まり、健康増進につながるきっかけづくりを行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
特定健診・がん検診	<ul style="list-style-type: none">○時期 ①集団健診（地区巡回 7～9月） ②個別健診（指定医療機関 6～3月）○対象 市民（健診・検診の内容により年齢等設定）○目的 市民が自身の健康に関心を持ち、疾病の早期発見・早期治療により健康を保持増進できるよう、特定健診及び各種がん検診を実施する。
健康教育・健康相談	<ul style="list-style-type: none">○時期 随時○対象 健診未受診者○目的 健診も医療も受けていない市民に対して、生活習慣病予防をはじめとする健診の機会を提供し医療費適正化に努める。



戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

【健康づくり推進課】

4.2 保健指導活動の充実による生活習慣病の発症及び重症化の予防

課題

- 市民（国民健康保険被保険者）の生活習慣に起因する疾患の一人あたりの医療費割合（年間）が、国・県と比較して高いため、重症化予防に努める必要がある。
（平成28年度 市：32,372円、国：24,253円、県：27,978円）
- 市民が健康に対する意識向上と健康増進活動に取り組めるよう、保健師や管理栄養士による特定保健指導実施率を向上させる必要がある。

課題解決のために行うこと

- 健診結果や医療機関から提供されたデータをもとに、保健指導を充実させることで、高額な医療が必要となる腎臓病や糖尿病といった生活習慣病の発症を予防（遅延・重症化予防）する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
特定保健指導（40～74歳国保）	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 健診受診後随時 ○対象 特定健診受診者 ○目的 特定健診受診者のうち、主に内臓脂肪の蓄積に着目し、リスクの重なりに応じた個別の保健指導を実施することで、生活習慣病の発症・重症化予防に努める。
重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 随時 ○対象 健診受診者 ○目的 健診受診者のうち、慢性腎臓病・糖尿病性腎症などの重症化予防を目的にデータに基づく継続的支援を行う。
未受診者対策	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 随時 ○対象 市民 ○目的 生活習慣病の予防をはじめとする、市民の健康の保持増進のため、健康教育・健康相談を実施する。



戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

施策2-1 身近な地域の学びと社会参加の場づくり

成果指標

○公民館等での講座・教室へ年間参加者数

<平成35年度目標> 600人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
516人	520人	540人	560人	580人	600人

成果指標の根拠

公民館等での講座・教室へ年間参加者数

中央公民館主催事業「いきいき成人大学」及び「公民館講座」等への参加者の総計

21 身近な地域の学びと社会参加の場づくり

43 図書館、公民館等を活用した地域の学びと交流拠点の充実

4.3 図書館、公民館等を活用した地域の学びと交流拠点の充実

課題

- 図書の貸出数が少ない。
- 高齢化に伴い、公民館活動が停滞している。

課題解決のために行うこと

- 「読書マラソン」を例年通り実施する。また、各市立図書館でのイベント開催や、湯島での出張貸出、移動図書館の巡回地見直しを行う。
- 心豊かで生きがいのある人生を送ることを目指す「いきいき成人大学」を開催する。また、自主的に生涯学習活動を行う団体（自主講座）の発表の場「生涯学習発表会」や活動の支援を行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
図書館運営事務事業 「読書マラソン」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時期 10月下旬～1月上旬 ○ 対象 市内小学生以下 ○ 目的 第2次上天草市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの積極的な読書活動を行い、本に親しむきっかけづくりを目的に実施する。
公民館総括事務事業 「いきいき成人大学」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時期 毎月1～2回程度 ○ 対象 市内在住の20歳以上の成人 ○ 目的 市民が生涯学習講座を受講することにより、時代の変化に対応できる能力や社会生活に必要な知識を身に付け、心豊かで生きがいのある人生を送ることを目指す。時代の変化に対応できる能力や社会生活に必要な知識を身に付け、心豊かで生きがいのある人生を送ることを目指す。
大矢野自然休養村管理センター事業 「自主講座登録団体の支援」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時期 通年 ○ 対象 自主講座登録団体 ○ 目的 登録団体の利用を促進し、生涯学習活動の推進を図る。



戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

施策22 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大

成果指標

- ①障害者総合支援法における障害福祉サービスの利用者数 <平成35年度目標> 785人
②就業により社会参加している高齢者率（60歳以上の高齢者のシルバー人材センター会員の割合）
<平成35年度目標> 1.8%

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
① 627人	709人	745人	760人	775人	785人
② 1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.8%

成果指標の根拠

- ①障害者総合支援法における障害福祉サービスの利用者数
障害者自立支援法が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律「障害者総合支援法」へ改正となったため、法名の変更。
目標数値は平成29年9月の障害福祉サービス利用実績者数を基に過去3か年の利用実績の伸びを勘案し算出。
また、国の成果目標、活動指標により各数値目標を設定。（第5期上天草市障がい福祉計画及び第1期上天草市障がい児福祉計画参照。）
- ②就業により社会参加している高齢者率（60歳以上の高齢者のシルバー人材センター会員の割合）
（平成25年度シルバー人材センター会員数207人÷60歳以上の人口12,938人×100+増加目標0.2%=1.8%）
年々会員数は増加しているものの60歳以上の人口も増えているため、割合が変わっていない。今後も取り組みを継続し、参加者及び割合の向上に継続して取り組むもの。

22 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大

44 高齢者の社会参加機会の充実

45 障がい者（児）の自立支援

戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

4.4 高齢者の社会参加機会の充実

【高齢者ふれあい課】

課題

○自治公民館や行政区の活動以外の趣味や教養、ボランティア活動に参加する機会がない方が多くみられ、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていくためには、高齢者の社会参加機会の充実を図る必要がある。

課題解決のために行うこと

○高齢者の社会参加を図り、高齢者が地域の担い手としての役割を果たすことができるように、高齢者の多様な活動の支援を行う必要がある。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
老人クラブ活動支援事業	○時期 毎年度 ○対象 老人クラブ連合会 ○目的 健康づくり、生きがいを旨とし、市内の美化清掃、防犯交通安全、高齢者見守り活動等の社会貢献促進を図り、地域社会の活性化を推進するため、補助金を交付し、活動の支援を行う。
シルバー人材センター支援事業	○時期 毎年度 ○対象 シルバー人材センター ○目的 高齢者の就業の機会の増大と福祉の発展を図るため、補助金を交付し、活動の支援を行う。



戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

4.5 障がい者（児）の自立支援

【福祉課】

課題

○障がい者（児）が地域社会の中で自立した暮らしを送れるよう様々な分野の社会参加や就労の機会の確保が求められている。

課題解決のために行うこと

○障がい者雇用に関する情報提供を行うことをすすめる。
○障がい者（児）の自立支援に向けて雇用、福祉、保健、教育等の関係機関が連携し、障がい者（児）の自立へ向けて就労支援や社会参加の機会の場を確保する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
障害福祉サービス事業 （就労支援事業）	○時期 通年 ○対象 障がい者（児） ○目的 障がい者の生産活動、その他の活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うための障害福祉サービスである就労支援事業（就労継続支援（A・B型）、就労移行支援訓練、就労定着支援）を実施する。



戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

施策23 市民のコミュニティビジネスの育成

成果指標

○コミュニティビジネスに参加する市民の数
(商店街活性化事業に参加する市民の数)

<平成35年度目標> 累計40人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
5人	15人 (20人)	5人 (25人)	5人 (30人)	5人 (35人)	5人 (40人)

成果指標の根拠

コミュニティビジネスに参加する市民の数 累計40人

コミュニティビジネスに参加する市民の数(商店街活性化事業に参加する市民の数)は現状5名で実施しており、少人数で取組んでいる状況から今後年間5人ずつ増やしていく予定。

なお、商店街活性化のみならず、現在農村婦人の家を中心とした地域コミュニティの発展を目標に、登立地区の空き地などを活用した公園を官民が協力して整備、活用する計画を策定中である。目標達成に向け事業推進を図っていく。

23 市民のコミュニティビジネスの育成

46 市民の暮らしを支える地域産業の育成

戦略5 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

4.6 市民の暮らしを支える地域産業の育成

【産業政策課】

課題

○買い物弱者対策として、食事等の宅配サービスを民間が実施しているが、市は、そのサポートとして国県などの助成制度の紹介程度にとどまっている。地域に点在した小規模商店の廃業が進み、更なる高齢化社会を迎える中、本市にあった買い物弱者対策を検討していく必要がある。

課題解決のために行うこと

- アンケート調査等による買い物弱者の現状把握や、市内の宅配サービスを実施している民間事業者の調査を行う。
- 国及び県の助成制度や各自治体の取組み等を調査し、民間事業者への助成や業務委託等の支援策を検討する。
- 関係部署（企画政策課、福祉課等）も含めた検討会を開催し、本市の地理や特性、買い物弱者の需要に合った支援策を検討する。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

商工振興対策事業【再掲】

- 時期 平成30年度～平成35年度（継続事業）
- 対象 市民（高齢者及び買い物弱者）
- 目的 国及び県の助成制度を精査し、本市の各地域の特色にあった支援策を検討する。



戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

施策24 スポーツ活動を通じた市民交流の拡大

成果指標

○スポーツイベントに参加する市民の数 <平成35年度目標> 9,350人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
8,563	8,670	8,840	9,010	9,180	9,350

成果指標の根拠

平成35年度目標値 9,350人

スポーツイベントの参加者数については基準となる平成29年度においてすでに目標達成となっているため、目標を上方修正し、今後も継続して取り組んでいくもの。

(市主催スポーツ大会及び総合型地域スポーツクラブ事業で行ったスポーツイベント参加者数より集計)

24 スポーツ活動を通じた市民交流の拡大

47 市民のスポーツ機会の充実

戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

4.7 市民のスポーツ機会の充実

【社会教育課】

課題

○市民の減少及び高齢化に伴ったスポーツ人口の減少並びに市内体育施設の見直しにより、市民が気軽にスポーツをする環境が減少する恐れがある。

課題解決のために行うこと

- 市主催のスポーツイベントを開催し、地域、チーム間で交流の拡大を図る。
- 各スポーツ協会の取りまとめを行い、各スポーツ協会活動の活性化を図る。
- 市スポーツ推進委員の活動を促進し、ニュースポーツ等を通して新規のスポーツ参加者を増やす。
- 総合型地域スポーツクラブの育成・普及を図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
スポーツ活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 県内外のスポーツ実施者 ○目的 市主催のスポーツ大会（ソフトボール・野球・バレー・サッカー）を計画・実施を行う。
上天草市体育協会支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 市内のスポーツ実施者 ○目的 県民体育祭、熊日駅伝の実施、市内スポーツ協会の取りまとめ等を行い、市内スポーツ活動の推進を行う。
スポーツ推進委員事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 市民 ○目的 市民スポーツを推進するため、ニュースポーツ教室及び各種スポーツ大会を計画・実施する。
総合スポーツ公園事業 総合センターアロマ事業 体育施設管理事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 県内外のスポーツ実施者 ○目的 各施設の利用状況、築年数及び状態を踏まえ、維持・補修、改修及び解体を行う。



戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

施策25 郷土の自然・文化にふれ学ぶ機会づくり

成果指標

○「市の文化財や歴史について学びたいと思う」市民の割合（市民意識調査）
<平成35年度目標> 40%

年度目標

H30（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
35.5%	36%	37%	38%	39%	40%

成果指標の根拠

「市の文化財や歴史について学びたいと思う」市民の割合（市民意識調査）

市民意識調査の設問がわかりにくかったことから、今年度から設問内容を見直したため、それに合わせて後期計画の成果指標も見直しを行った。

平成30年度の割合35.5%を基準にして、毎年度1%増を目標に算出している。

25 郷土の自然・文化にふれ学ぶ機会づくり

48 地域の歴史資産の調査研究・保存・発信

49 市民の文化活動の促進

戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

48 地域の歴史資産の調査研究・保存・発信

【社会教育課】

課題

- 地域の歴史資産を調査・研究できる学芸員の資格を持つ文化財専門職員（正職員）がいないため、保存・発信できていない。
- 継続した文化財保護と活用を維持するためには、学芸員の正職員配置は必須であるが、県内14市で学芸員の正職員がいないのは本市だけである。
- 本市の文化財に興味を持っている人が少ない。

課題解決のために行うこと

- 学芸員の資格を持つ文化財専門職員（正職員）を配置（採用）し、市の歴史や文化財の調査・研究を行い、記録を行う。
- 本市の指定文化財を観光客へ公開する。
- 本市の文化財について出前講座を行う。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

文化財保護事業

- 時期 通年
- 対象 文化財
- 目的 地域の大切な歴史資産である文化財を守り活用しながら次世代へと引き継ぐ。



戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

4.9 市民の文化活動の促進

【社会教育課】

課題

- 地域の伝統を継承していく後継者が少ない。
- 文化に触れあう機会が少ない。

課題解決のために行うこと

- 文化協会や伝統芸能保存会を通じ、文化活動の促進、地域を愛する担い手を育成する。
- 国や県などが補助し学校で行う文化事業を活用し、地域の方も参加することで、質の高い文化に触れる機会を設けていく。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
文化振興事業 「文化芸術振興事業費補助金」	○時期 通年 ○対象 文化協会及び伝統芸能保存会 ○目的 文化芸術振興基本法の理念に基づき、広く地域社会の文化の向上を図り、地域の人々が多彩な芸術活動を享受できる美しい心豊かな地域づくりに寄与する。
文化振興事業 「いきいき芸術体験教室」	○時期 毎月1～2回程度 ○対象 市内小中学校 ○目的 優れた舞台芸術に直接触れる機会を提供することにより、児童・生徒が、文化芸術に親しみ、豊かな創造力や情操を養う。



戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

施策26 交流を通じた市民相互の連帯感の醸成

成果指標

- ①人権が守られていると思う市民の割合（市民意識調査） <平成35年度目標> 60.0%
②国際交流の交流回数 <平成35年度目標> 3回

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
① 51.8%	52.5%	54.3%	56.5%	58.3%	60.0%
② 3回	3回	3回	3回	3回	3回

成果指標の根拠

- ①<平成35年度目標>市民意識調査 60.0%
②<平成35年度目標>国際交流の交流回数 3回

- ①【理由】人権講演会等の開催や周知により個々の関心を高めることで市民の意識改革を図る指標として、本市が実施している市民意識調査が指標として適しているため。
②【理由】前期計画においては、郷友会との交流実績が施策に含まれていたため、成果指標に交流人数を設定していたところである。後期計画においては、郷友会との交流はアクション74に変更となったため、国際交流の交流回数に変更する。

26 交流を通じた市民相互の連帯感の醸成

50 人権尊重・男女共同参画の推進

R 51 自治体間交流の拡大

戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

50 人権尊重・男女共同参画の推進

【社会教育課／市民課】

課題

- 人権講演会での若い世代の人達の参加が少ない。
- 関心のある人権課題とそうでない人権課題の差が大きい。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、「性的マイノリティ」が重点課題とされているが、本市においては、認知度及び関心が低い。
- 男女共同参画社会の実現に向けて啓発活動に取り組んでいるが、まだまだ地域社会や個人に十分に浸透していない。

課題解決のために行うこと

- 今後も人権講演会を開催していくうえで、幅広い世代の市民に関心を抱いてもらえるよう努める。周知方法や、講師選定を見直し、参加者増加を図る。
- 人権教育指導員による人権講話を通年行っており、各種団体への事業周知を徹底する。講話の中であまり触れる機会の少ない人権課題に関しても取り上げ、個々の関心を高める。
- 本市においても、「性的マイノリティ」を重点課題とし、人権教育指導員による人権講話の中で積極的に取り上げる。また、市広報等で周知を行うことにより、認知度及び関心を高める。
- 今後は男女共同参画社会とその必要性についてあらゆる媒体や講演会、研修会等の開催を通して男女平等意識を高め、市民の意識改革を図る。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
人権教育推進事業 「人権教育指導員による人権講話」 【社会教育課】	○時期 通年 ○対象 依頼を受けた団体 ○目的 各団体へ人権講話を行うことにより、人権意識の高揚を図る。
人権教育推進事業「人権講演会」 【社会教育課】	○時期 7月 ○対象 市民 ○目的 全ての市民が、お互いの人権を尊重し、心豊かに生活できる社会の実現を図るため、参加者の様々な人権問題に対する認識を深めるとともに、人権問題を自らの問題として捉え、日頃の言動に反映させることができるような人権意識の高揚を図る。
人権教育推進事業 「人権教育自主講座」 【社会教育課】	○時期 年1回開催 ○対象 「いきいき成人大学」受講者、上天草市人権教育推進協議会役員及び市民 ○目的 市内で人権に関する自主講座を開催し、市民の人権に対する理解及び認識の向上を図るとともに、人権意識を広め、高揚を図る。
人権男女共同参画推進事業 【市民課】	○時期 通年 ○対象 行政、市民及び団体 ○目的 男女共同参画の推進、女性活躍の推進、男女共同参画の意識向上等。

戦略6 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

5 1 自治体間交流の促進

【企画政策課】

課題

- 国際交流においては、交流の相手先は見つかるものの、効果的な交流につながっていない。
- 自治体間交流については、双方で補完しあえる連携につながっていない。

課題解決のために行うこと

- 交流を推進するために積極的な情報収集を行うとともに、よりスムーズな連携を図るための指針を策定し、効果的な連携につなげる。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

R

自治体間交流事業

- 時期 通年
- 対象 市外及び国外の自治体
- 目的 市外及び国外との交流を推進し、市民の社会性や国際感覚の醸成を図ることを目的とする。



安
心

ふれあい・支えあうまち

戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

施策27 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

成果指標

○路線バス及び乗合タクシーの年間利用者数 <平成35年度目標> 170,005人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
190,079人	182,049人	178,034人	174,019人	170,005人	170,005人

成果指標の根拠

(前期目標) 平成35年度目標 公共交通機関の年間利用者数 256,000人
(路線バス利用者数 246,000人、乗合タクシー利用者数 10,000人)

路線バスの利用者数は、年々減少する傾向にある(上天草市地域公共交通網形成計画の平成34年度予測値:156,574人)。乗合タクシーの利用者は、増加傾向にあるものの、路線バスの利用者の減少傾向に歯止めをかけるほどではないため、新たに成果指標を設定するもの。

27 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

12 利便性の高い道路交通ネットワークの充実(再掲)

52 道路環境の整備・充実/港湾の整備(海上交通の環境整備)

戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

1.2 利便性の高い道路交通ネットワークの充実【再掲】【企画政策課】

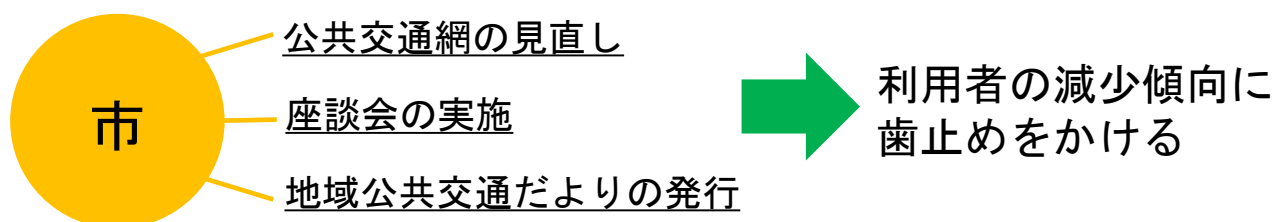
課題

- 路線バス利用者の減少。
- 現在の地域公共交通体系と市民及び観光客などの移動ニーズに一部ミスマッチがある。
- 地域公共交通に対する市民意識の低さ。

課題解決のために行うこと

- 現在の地域公共交通体系の見直しや、利用者の減少に歯止めをかけるため住民向けの座談会の実施や地域公共交通だよりの発行などを行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
地域公共交通網の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成34年度 ○対象 市民 ○目的 さんばーるバス停を拠点とし、主に上島地域において路線バスの運行区間や経路等の見直しを行う。併せて、各種拠点における地域公共交通相互の乗り換え情報提供や接続ダイヤの強化など、連携強化を図る。
地域公共交通座談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成34年度 ○対象 保育園児・小学生、高齢者等 ○目的 保育園児・小学生、高齢者等を対象に、地域公共交通に対する意識啓発を目的とした座談会を実施。併せて、地域公共交通利用体験ツアーなど、地域公共交通を体験する機会を提供する。
地域公共交通だよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成30年度～平成34年度 ○対象 市民 ○目的 地域公共交通に関する情報を定期的に発信し、市民の地域公共交通に対する意識啓発を目的として、地域公共交通だよりを発行する。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

5.2 道路環境の整備・充実/港湾の整備(海上交通の環境整備)

【建設課/農林水産課】

課題

- 子どもから高齢者まで道路通行の安全性を確保するために道路の舗装、橋梁の補修や歩道・安全施設の整備が求められます。
- 四方を海に囲まれた本市の港湾施設等は、離島との海上交通、輸送、漁業等の多くの機能を有しているが、施設の老朽化が進んでいる。

課題解決のために行うこと

- 市道の危険個所の調査及び橋梁や道路施設の点検
- 地域からの舗装要望の受付
- 歩道・安全施設の整備
- 港湾施設等の点検・診断を実施し、対策が必要な施設において計画的に対策工事を実施する。

事業名	事業概要(時期、対象、目的)
橋梁維持工事業	○時期 通年 ○対象 市が管理する橋梁 ○目的 常に橋梁を良好な状態に保ち安全かつ円滑な交通を確保するため5年に一度橋梁点検を行い、点検結果で対策の必要が生じた橋梁の補修工事を実施する。
舗装工事単独事業	○時期 通年 ○対象 市道 ○目的 地域からの要望及び、日常的なパトロールにより対策が必要な路線を抽出し、優先度を定め工事を実施する。
交通安全施設整備事業	○時期 通年 ○対象 市が管理する交通安全施設 ○目的 地域からの要望や、市民から老朽化などの情報提供をもとに道路の通行に危険を及ぼす箇所を把握し、対策や工法等を検討し、工事を実施する。
港湾建設・海岸保全事業	○時期 通年 ○対象 港湾区域内の港湾施設及び海岸保全施設 ○目的 港湾施設等の点検、診断を行い、維持管理計画・長寿命化計画を策定し、計画的に対策工事を実施することで、港湾利用者の安全性・利便性の向上及び荷役作業の効率化を図るとともに、海岸背後地の保全を行う。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

施策28 医療環境の充実

成果指標

○住みよい町にしていくために取り組むべき施策の「医療の充実」の「最優先に取り組むべき」の割合
<平成35年度目標> 20%

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
38.6	20	20	20	20	20

成果指標の根拠

平成29年度の市民意識調査 38.6%

平成23年度調査時において、「最優先に取り組むべき割合」が第1位であり、「医療の充実」の満足度を高めることにより、「最優先に取り組むべき」の割合を10%減らすことを目標値と設定し、順位の低下及び満足度の向上を目指したが、目標達成できていない。

よって、後期計画の成果指標についても、前期の目標を継続して取り組むものとする。

28 医療環境の充実

53 医療体制の充実

戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

5.3 医療体制の充実

【健康づくり推進課／上天草総合病院】

課題

- 市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、医療体制の充実を図る必要がある。医師の地域偏在（医師の都会への偏在・流動化）が進んでおり、全国的に地方の病院は医師不足となっている状況であり、上天草総合病院でも、平成21年度には21名の医師が在職していたが、平成29年度末には11名と大幅に医師数が減少したことから、医師の確保が喫緊の課題となっている。
- 上天草看護専門学校を維持していくため定員確保に努める必要がある。

課題解決のために行うこと

- 上天草総合病院の支援と湯島へき地診療所の運営。
- 公立病院の医師確保。
- 上天草看護専門学校の定員確保のため、質の高い学習環境を提供し、その魅力を発信する。
- 市内医療機関の人員不足を解消するための取組みに努める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
医師確保	<ul style="list-style-type: none">○時期 適宜○対象 医師等○目的 全国的な人手不足の中、公立病院の医師等を確保するため、大学病院への派遣依頼、医師紹介機関等を通じた医師本人との直接交渉、熊本県ドクターバンクや民間のドクターバンクの活用等を行い、スタッフの安定確保に努める。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

施策29 安心を生む福祉環境の充実

成果指標

○要介護認定者率 <平成35年度目標> 21.0%

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
22.3%	21.9%	21.7%	21.5%	21.3%	21.0%

成果指標の根拠


○要介護認定者率
平成25年度要介護等認定者数(1号被保険者) 2,260人 ÷ 第1号被保険者数10,350人 × 100 = 21.8%

要介護認定者率については、平成16年度17.4%であったが、平成25年度には21.8%となり、高い増加率で伸びている状況であった。本市の目標として、平成35年度までに認定者率を平成25年度より低い認定者率を目指し21.0%を目標とした。

29 安心を生む福祉環境の充実

54 高齢者が安心して暮らせる福祉環境づくり

55 障がい者(児)が安心して暮らせる福祉環境づくり

 56 低所得者福祉への対応

戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

5.4 高齢者が安心して暮らせる福祉環境づくり

【高齢者ふれあい課】

課題

- 高齢者の増加に対し若い世代の人口が減少しており、介護が必要な人への支援が不足している。
- 介護保険の認定率が高く、特に要支援認定者が多い。

課題解決のために行うこと

- 介護予防の意識の啓発を行い、元気な高齢者はなるべく機能を維持し自立した生活の継続ができるよう、自主的な介護予防活動を各地域で展開できるよう支援する。また、公的なサービスだけではなく、有償ボランティア等の多様なサービスを充実することで、自立した生活がしやすい環境づくりに努める。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
一般介護予防事業 「かよいの場」登録	○時期 毎年度 ○対象 65歳以上の高齢者 ○目的 健康づくり、生きがいをづくりを目指し、地域住民同士が各公民館等集まり、介護予防に資する体操等を行うことで要介護状態等となることを防ぐ。地域で集まって行うことにより、地域における見守りや生活支援サービスの構築につなげる。
生活支援体制整備事業	○時期 毎年度 ○対象 市民 ○目的 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、生活支援コーディネーターを配置し、地域に応じたサービスの構築につなげる。
離島高齢者見守り事業	○時期 毎年度 ○対象 湯島に住む65歳以上の高齢者で、見守りが必要で健康に配慮した食事の手配が困難な者 ○目的 介護サービス等の資源の少ない湯島において、高齢者の安否確認を行うとともに、栄養バランスのとれた食事の確保ができることで、住み慣れた湯島での生活の継続を目的とする。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

55 障がい者（児）が安心して暮らせる福祉環境づくり

【福祉課】

課題

- 障がい者（児）の自立した生活を支援するために、障がいの特性に応じた各種サービスの確保。
- 障がい者（児）が必要とする障害福祉サービス等の周知。

課題解決のために行うこと

- 障がい者（児）が地域社会の中で安心して日常生活を送ることができ、社会参加や就労などにより自立した生活ができるよう、障害福祉サービス及び相談支援を充実させる。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
障害福祉サービス事業 （日中・訪問系サービス）	○時期 通年 ○対象 障がい者（児） ○目的 障がい者（児）が地域社会の中で自立した生活を送るため、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等を利用できるよう、相談機能の向上や制度の周知を図る。
地域生活支援事業	○時期 通年 ○対象 障がい者（児） ○目的 障がい者（児）が、地域社会の中で自立した生活を送るため、障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた障害福祉サービス等を行う。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

56 低所得者福祉への支援

【福祉課】

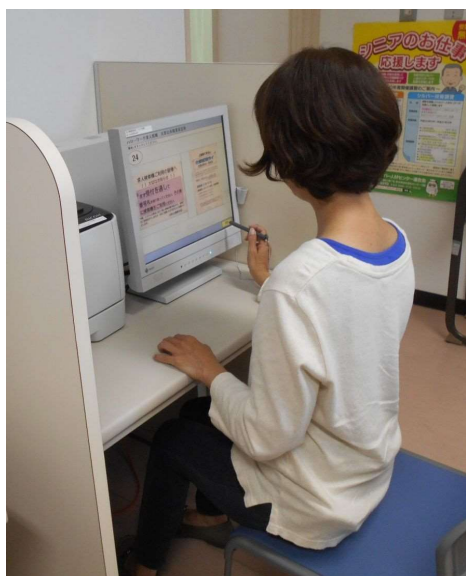
課題

○生活保護世帯に対する経済的な支援を行うとともに、生活保護受給者のうち就労等により自立を目指す世帯（個人）を対象に、就労支援を行い自立を促していく必要がある。

課題解決のために行うこと

○生活保護受給者等就労自立促進事業により、ハローワーク天草及びケースワーカーと就労支援員が連携し、生活保護受給者で就労可能な者の経済的に自立した日常生活を送れるよう支援を行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
生活困窮者自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 生活保護受給者 ○目的 生活保護受給者に対し、ケースワーカーと就労支援員による生活の支援を行う。
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">N</div> <div> 天草地域 生活保護受給者等就労自立促進事業 （上天草市福祉事務所就労支援事業） </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 生活保護受給者のうち、就労等により自立が可能な者 ○目的 ハローワーク天草と福祉事務所が連携し、生活保護受給者で就労可能な者に対し、就労活動支援を行い自立した生活ができるようにする。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

施策30 地域の支え合いのネットワークづくり

成果指標

○小地域ネットワークの設置率 <平成35年度目標> 100%

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
89.2%	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%

成果指標の根拠

小地域ネットワークの設置率：159行政区÷176行政区≒90.0%

小地域ネットワークの設置率 これまでの取組等により設置率が順調に向上（平成25年度は73.9%）していることから、全行政区への小地域ネットワークの設置を目指す。

平成30年3月に策定した「第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（計画期間：平成30年度～平成34年度）においても、平成34年度の目標値を100%に設定している。

30 地域の支え合いのネットワークづくり

57 小地域ネットワークの強化

46 市民の暮らしを支える地域産業の育成(再掲)

戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

5.7 小地域ネットワークの強化

【福祉課】

課題

○小地域ネットワークは高齢者の見守りや災害時の要支援者への支援など、身近な地域の安全な暮らしを支える環境づくりに取り組むものであり、平成30年3月31日現在の設置率は89.2%（157行政区/176行政区）であり、市全域に広げる必要がある。

課題解決のために行うこと

○未設置の地域に対しては、できるだけ早期に設立できるように市と社会福祉協議会が連携し働きかけを行うとともに、設置地域においては、推進員会議を通じた情報交換（状況把握）と日常的な安否確認や見守り活動（活動支援）等により、地域の生活課題の解決に向けた支援体制を構築していく。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
小地域ネットワーク活動推進事業	○時期 通年 ○対象 高齢者及び災害時避難行動要支援者等 ○目的 身近な地域の安全な暮らしを支える環境づくりのため、地域における小地域ネットワークの設置及び活動に対する支援を行いながら、地域の福祉課題の解決に取り組むことで、「自助」「互助・共助」「公助」の連携を中心とした地域コミュニティの強化を図る。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

4.6 市民の暮らしを支える地域産業の育成【再掲】

【産業政策課】

課題

○買い物弱者対策として、食事等の宅配サービスを民間が実施しているが、市は、そのサポートとして国県などの助成制度の紹介程度にとどまっている。地域に点在した小規模商店の廃業が進み、更なる高齢化社会を迎える中、本市にあった買い物弱者対策を検討していく必要がある。

課題解決のために行うこと

- アンケート調査等による買い物弱者の現状把握や、市内の宅配サービスを実施している民間事業者の調査を行う。
- 国及び県の助成制度や各自治体の取組み等を調査し、未音感事業者への助成や業務委託等の支援策を検討する。
- 関係部署（企画政策課、福祉課等）も含めた検討会を開催し、本市の地理や特性、買い物弱者の需要に合った支援策を検討する。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

商工振興対策事業【再掲】

- 時期 平成30年度～平成35年度（継続事業）
- 対象 市民（高齢者及び買い物弱者）
- 目的 国及び県の助成制度を精査し、本市の各地域の特色にあった支援策を検討する。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

施策3-1 災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上

成果指標

①火災発生件数	<平成35年度目標>	4件
②交通事故発生件数	<平成35年度目標>	43件

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
① 18件 ② 53件	① 15件 ② 51件	① 12件 ② 49件	① 9件 ② 47件	① 6件 ② 45件	① 4件 ② 43件

成果指標の根拠

○刑法犯認知件数

当初、刑法犯を放火などの凶悪犯の件数により目標設定していた。
刑法犯とは、凶悪犯・粗暴犯・窃盗・知能犯などが該当する。このことから目標を掲げ防犯パトロールなど取り組んできたが、成果指標の見直しを行うに当たり警察に相談したところ、本件の目標は、行政の業務での取り組みからは、成果指標に掲げることは困難ではないかとのアドバイスを受けたところ。
今後も防犯パトロールなどの防犯に関する取り組みは、継続していくが、刑法犯認知件数を成果指標としては、削除する。

○交通事故発生件数

当初、平成35年度の成果指標を60件としていたが、警察などの関係機関と連携した交通安全運動や高齢者交通安全教室などに取り組んだ成果により、平成29年度に53件であったことから、現況の22%減を想定して平成35年度の成果指標を43件に変更する。

○数値根拠 前期計画成果指標60件、平成29年度実績53件 減少率22%

31 災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上

58 災害に強い基盤整備

59 市民の防災意識の向上・自主防災組織(災害時要援護者支援体制)の充実

60 消防体制・防災施設の充実

61 防犯対策・交通安全対策の充実

戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

58 災害に強い基盤整備

【建設課／農林水産課】

課題

○局地的な集中豪雨等により、荒廃した林地や荒廃のおそれのある林地及び国道を始めとする道路等が被災し、下流域の住宅や施設に危険をおよぼしている。

課題解決のために行うこと

○大規模風水害等による被害を最小限に抑えるため、土砂災害や河川の氾濫を予防する治山・治水事業を進める。
○急傾斜地崩壊対策事業の採択要件を満たすものについては、熊本県へ事業を要望する。（用地の寄付が必要。）

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
急傾斜地崩壊対策事業 【建設課】	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民 ○目的 急傾斜地崩壊危険区域の崩壊対策工事を実施し、市民の生命及び財産を守る。
市町村営単県治山事業 【農林水産課】	○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民 ○目的 荒廃地の復旧工事や荒廃のおそれのある林地の予防保全工事を実施し、市民の生命及び財産を守る。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

59 市民の防災意識の向上・自主防災組織（災害時要援護者支援体制）の充実

【危機管理情報課】

課題

○各地域によって世帯に年齢差、危険個所の有無、危険個所の危険度等それぞれ異なる状況にあるが、避難体制や避難協力体制は同様であるため防災意識を高め避難体制等の強化が必要となる。

課題解決のために行うこと

- 災害時における市民の防災意識向上のため、市、県、消防署、警察等との連携による総合防災訓練の実施。
- 地域の危険度、状況を把握するための土砂災害危険度マップ等の配布啓発。
- 梅雨時期や台風時期など土砂災害が警戒される時期に市広報などを通して防災情報を発信する。（3回）
- 自主防災組織による地域に応じた避難要領の作成及び避難所の自主運営に向けた支援。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
防災訓練事業	○時期 毎年度 8月から10月 ○対象 市民（総合訓練を実施する地域住民） ○目的 大規模災害を想定した避難訓練を行い、地域の避難路及び避難箇所や避難方法の確認を行い、地域住民の防災意識の強化及び避難体制の強化を図る。
防災訓練事業	○時期 毎年度 5月、7月、9月 3回（梅雨時期、台風時期など） ○対象 市民（土砂災害危険地域など） ○目的 土砂災害危険度マップ及び市広報への災害情報の掲載により、地域住民の防災意識の強化及び避難体制の強化を図る。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

60 消防体制・防災施設の充実

【危機管理情報課】

課題

- 消防団員の減少に伴う団員確保及び消防体制の強化。
- 全ての災害種別に対応し得る避難所の確保。
- 避難所の空調など環境面の充実。
- 市民への伝達手段を確保するための老朽化した防災行政無線の整備。
- 防災拠点（避難所及び官公署等）における避難者等の安否確認及び情報収集。
- 超高速ブロードバンド未整備地域の避難所等における通信環境の確保。
- 防災に資する無線環境の平時（災害時以外）における利活用。

課題解決のために行うこと

- 小型ポンプ及びポンプ付き積載車を計画的に取り換える。
- 消防団及び自主防災組織等の関係団体との連携した訓練への支援。
- 消防団員の確保のため消防団と連携し、基本団員だけでなく機能別団員への加入促進を図る。
- 災害協定などによる民間施設も含めた避難所の確保。
- 避難所の環境改善に向け空調、洋式トイレ化、非常用発電機等を整備する。
- 市民への情報伝達を確実にを行うため、防災行政無線のデジタル化整備を行う。
- 防災拠点への公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境を整備し、平時活用としてプログラミング教育等に必要
な機器等の整備を行う。
- 公衆無線LAN（Wi-Fi）等の環境を拡充するために、地域BWA等の無線技術を活用し、市内全域の
超高速ブロードバンド環境整備を推進する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
消防団員訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 毎年 6月、7月、10月、2月 ○対象 消防団員 ○目的 新入団員及び幹部団員など消防団員への規律訓練、操法などの実地訓練及び大会を行うことにより消防体制の強化、防災施設の充実を図る。
防災管理事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 毎年 7月 ○対象 市民（自主防災組織や消防団員など） ○目的 防災に関する研修及び訓練を実施し、防災への認知度向上を図る。
非常備消防事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 2ヶ月に1回開催 ○対象 分団長以上の消防団幹部33名、北消防署、上天草市 ○目的 消防団、消防署、行政が一同に会し、火災予防、団員確保及び消防体制の強化について、審議を行い情報共有を図る。



戦略7 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

6.1 防犯対策・交通安全対策の充実

【危機管理情報課】

課題

- 交通事故については、減少傾向にあるものの高齢者による交通事故が増加している。
- 防犯については、刑法犯認知件数が増加しており、窃盗や詐欺が増加している。

課題解決のために行うこと

- 警察等の関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全教室の開催及び防犯パトロールの実施。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
交通安全啓発事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 毎年 4月、9月 ○対象 市民 ○目的 高齢者等を対象とする交通安全教室などを開催し、交通事故防止や交通規制に関する認識の向上を図る。
交通安全啓発事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 毎年 6月、10月 ○対象 市民 ○目的 通学路の安全マップ作成や交通リーダーの育成を行い、交通事故防止や交通規制に関する認識の向上。
防犯灯維持管理等事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 随時（防犯灯の設置支援）、毎年2回（防犯パトロール） ○対象 市民 ○目的 防犯灯の設置支援及び各地域の定期的な防犯パトロールを行い、地域の防犯強化を図る。



戦略8 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する

施策32 ニーズを捉えた居住環境の整備

成果指標

○市営住宅の改修戸数 <平成35年度目標> 累計80戸

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
26戸 (26戸)	6戸 (40戸)	6戸 (46戸)	10戸 (56戸)	14戸 (70戸)	10戸 (80戸)

成果指標の根拠

（前期目標）市営住宅の居住世帯数 250世帯

住環境の整備が進んでいるかを市営住宅入居世帯数で測るのは間接的であるため、成果指標を市営住宅の改修戸数に変更する。

建物の性能を維持するための屋上防水及び外壁改修等の長寿命化型改善工事を行うとともに、住宅内外をバリアフリー化する福祉対応型改善工事も並行して行い、入居者の高齢化に対応する必要がある。

32 ニーズを捉えた居住環境の整備

62 ニーズを捉えた居住環境整備

戦略8 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する

6.2 ニーズを捉えた居住環境整備

【都市整備課】

課題

- 本市の市営住宅は、建築後30年以上経過した団地が大半を占めており、長寿命化に向けた改善工事を行っていくことが課題となっている。
- 入居者の高齢化が進行していることから、玄関、トイレ、浴室等への手摺の設置や段差の解消など、住戸及び周辺を含めたバリアフリー化を推進する必要がある。

課題解決のために行うこと

- 建物の性能を維持するための躯体保全や設備更新等の長寿命化型改善工事及び入居者の高齢化への対応を伴う安全確保・福祉対応型改善工事を計画的に行うため、上天草市公営住宅長寿命化計画を策定しており、効率的に事業を実施していく。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

公営住宅等ストック総合改善事業

- 時期 平成31年度～平成35年度
- 対象 上天草市営住宅
- 目的 住宅需要に対応した予防保全的な修繕及び耐久性向上・バリアフリー化等を図る改善事業を実施することで、良好な居住環境を形成する。



戦略8 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する

施策33 新たな定住者に対する支援策の充実

成果指標

○本市への移住者数 <平成35年度目標> 55人

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
45人	47人	49人	51人	53人	55人

成果指標の根拠

（前期目標）定住希望者向け住宅への入居者数 250世帯
体験居住への参加者数 30人

平成20年度から移住促進事業を開始し、その間移住アドバイザーの設置、都市部での移住相談会への参加、お試し移住施設の設置、空き家バンク制度の運用等による支援制度を充実させ、移住促進を進めてきたところであり、同事業を開始してから本市への移住者数は増加してきている。

しかしながら、依然として市外への人口流出等による人口減少が進んでいる状況から、市外からの移住をさらに促進することが大きな課題となるため、今後も支援を継続しながら移住・定住促進を図り、地域活性化に繋がる人材の確保を目指し取り組むこととしている。

よって、本施策の成果指標としてより相応しい本市への移住者数に変更する。

33 新たな定住者に対する支援策の充実

R

63 移住相談・定住情報発信の充実

N

64 移住定住促進に関する支援制度の充実

65 短期・中期の体験居住の推進

戦略8 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する

6.3 移住相談・定住情報発信の充実

【企画政策課】

課題

- 本市の認知度が全国的に低く、情報発信が不十分。
- 本市への移住者に対する受け入れ態勢が整備されていない。

課題解決のために行うこと

- シティプロモーションによるPRや都市部での移住相談会により、本市の魅力について情報発信を行い、認知度向上を図る。
- 移住相談アドバイザーの設置によるきめ細やかな相談対応、空き家バンク制度の充実、助成金制度等の活用のほか、移住後のアフターフォローを実施する移住者交流会や女子会を開催する。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

R

移住促進事業

- 時期 通年
- 対象 市外在住の移住検討者
- 目的 シティプロモーションにより、本市の認知度を向上し、きめ細やかな相談対応等による、移住検討者の当市に対する満足度増大を図り、移住促進による人口減少の緩和を図ることを目的とする。



戦略8 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する

N

6.4 移住定住促進に関する支援制度の充実

【企画政策課】

課題

- 市の人口減少や高齢化が進んでいる中、地域での関わりなどの社会活動による地域活性化を期待できる若い世代の移住が進んでいない状況にある。
- 空き家が年々増加している中、空き家バンクへの物件登録が進んでいない状況にある。

課題解決のために行うこと

- 主に若い世代の移住定住を促進するため、移住定住支援のターゲットを明確にした支援制度を拡充する。
- 住宅を取得する移住者は、その後の定住の確度が高くなると見込まれることから、住宅取得を促進するための助成金の整備・拡充を図る。
- 空き家バンクは移住者の住まいの受け皿として有効で、これからも物件の登録を増やしていくことが必要であることから、市民に対する周知により空き家の利活用を促進する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
移住定住促進に関する助成金制度	<ul style="list-style-type: none">○時期 通年○対象 市外在住の移住希望者。特に市の人口維持、増加に期待ができる若い世代の移住希望者○目的 予算の範囲内で、移住定住促進に関する助成金を交付し、支援する。
空き家バンク登録謝礼金交付制度	<ul style="list-style-type: none">○時期 通年○対象 空き家バンク物件登録者○目的 予算の範囲内で、空き家バンク登録謝礼金を交付することにより、空き家バンク物件登録を増加する。
空き家等利活用促進事業補助金制度	<ul style="list-style-type: none">○時期 通年○対象 売買契約又は賃貸借契約が成立した空き家バンクに登録した物件○目的 入居者の募集を行っている登録空き家等に移住者が入居する場合に、当該空き家等にある不要な家財道具等の処分等に係る費用の負担を軽減し、予算の範囲内で、空き家等利活用促進事業補助金を交付し、支援する。



戦略8 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する

65 短期・中期の体験居住の推進

【企画政策課】

課題

- 現在の体験居住のプランは、ショートステイプラン、ミドルステイプランの他、平成28年度から移住お試し施設を導入している。
- 移住希望者に対し、実際に本市に滞在してもらうことにより、移住に繋がると考えることから、体験居住の取組みをさらに充実させていくことが必要である。
- 利用者に好評であるが、体験居住の取組みの認知度がまだ低い状況。

課題解決のために行うこと

- シティプロモーション等による効果的な情報発信を行う。
- 移住希望者へ本市での暮らしを体験できる体験居住の取組みを充実する。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

移住お試し施設プラン、ミドルステイプラン、ショートステイプランの活用

- 時期 通年
- 対象 本市への移住を検討する方
- 目的 移住希望者を対象とし、本市での暮らしを体験することで、本市への移住促進を図ることを目的とする。



戦略9 自然環境を守り、美しい景観をつくる

施策34 自然を守り伝える環境づくり、景観保全の強化

成果指標

○環境保全イベントへの年間参加者 <平成35年度目標> 11,000人

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
10,353	10,482	10,611	10,740	10,869	11,000

成果指標の根拠

○環境美化（市内の1世帯1人の参加を目指し、約1万世帯の8割を目標とする） 8,000人
○クリーン作戦（現在、大矢野地区だけの活動1200人、今後3地区の活動参加含め設定） 2,400人
○ボランティア活動（年間ボランティア活動述べ人数500人、年間1団体20名増加の参加を目途に設定） 600人
目標合計11,000人

34 自然を守り伝える環境づくり、景観保全の強化



66 市民の自主的な環境保全活動の推進

67 計画的な景観保全に向けた取り組みの強化（条例等による規制強化）

戦略9 自然環境を守り、美しい景観をつくる

66 市民の自主的な環境保全活動の促進

【企画政策課／生活環境課】

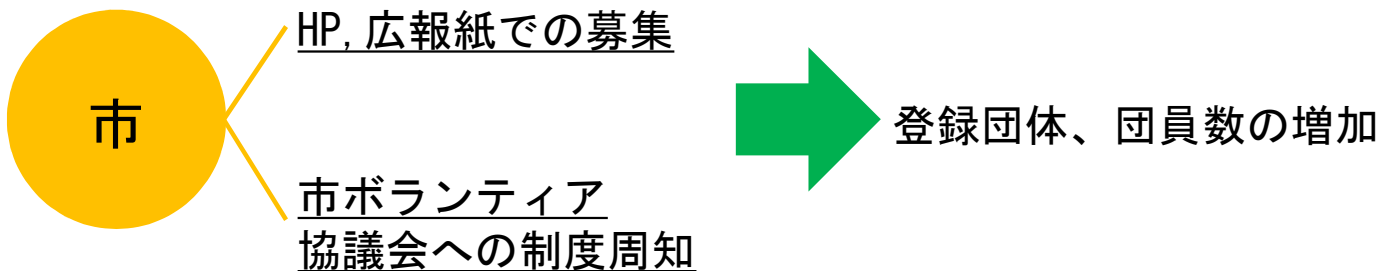
課題

- アダプトプログラム登録団体数及び団員数が増えていない。
- 多くの住民の方が自主的、主体的な参加を得ること、そして、行事参加を契機として日常的な環境行動への意識改革に繋げていくことも目的の一つとしているが、現在大矢野町一円の海岸地帯を中心に清掃活動を実施しているため、大矢野のみならず市内全域に拡大する必要がある。

課題解決のために行うこと

- 市広報紙や、HP等による制度の周知を行うとともに、アダプトプログラム登録団体の活動紹介などにより具体的なイメージを想起させ、登録につなげる。
- 市ボランティア協議会などへ、説明に出向き、当制度を活用できる団体の紹介を行い、登録につなげる。
- 市内全域の活動を推進していくため、他3町（松島・姫戸・龍ヶ岳）においても、各種団体に幅広い層の参加協力依頼を呼びかける。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
アダプトプログラム制度の紹介 【企画政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成24年から継続 ○対象 市民、ボランティア協議会 ○目的 登録団体、団員の増加 市広報紙や、HP等による制度の周知を行うとともに、登録団体の活動紹介などにより具体的なイメージを想起させ、登録団体や団員の増加につなげる。
くまもと・みんなの川と海づくり事業 【生活環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 例年7月海の日 ○対象 市民 海岸清掃 ○目的 ふるさとのきれいな川や海を健全な姿で次世代へ継続していくため



戦略9 自然環境を守り、美しい景観をつくる

67 計画的な景観保全に向けた取り組みの強化（条例等による規制強化）

【都市整備課】

課題

○良好な景観形成は、居住環境の向上など住民の生活に密接に関係することから、地域の特色に応じたきめ細やかな規制誘導を行う必要がある。

課題解決のために行うこと

○景観条例を制定し、景観行政団体に移行した後、景観計画を策定し、美しい景観を維持するための規制を強化し、取り締まりを行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
景観条例制定	○時期 平成30年度から平成31年度 ○対象 市民 ○目的 地域の特色に応じたきめ細やかな規制誘導を行う。
景観行政団体移行	○時期 平成30年度から平成32年度 ○対象 熊本県 ○目的 基礎的自治体である市が中心的役割を担うことで地域の特色に応じたきめ細やかな規制誘導を行う。
景観計画策定	○時期 平成30年度から平成33年度 ○対象 市民 ○目的 景観形成に関する方針および建築物や開発行為等に対する規制・誘導のルールを定める。



戦略9 自然環境を守り、美しい景観をつくる

施策35 日常生活から見直す環境にやさしいまちづくり

成果指標

○公共用水域〈海域〉の水質（COD※環境基準）の達成率 <平成35年度目標> 100%

※COD・・・化学的酸素要求量（海水や湖沼の有機汚濁物質等による汚れの度合いを示す。）

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
100%	100%	100%	100%	100%	100%

成果指標の根拠

前期計画

熊本県：水質調査報告書による達成率

測定地：三角港地先、合津港地先

○公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき、人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで環境基準を維持することが望ましいことから、現状維持が重要であるため100%で設定する。

35 日常生活から見直す環境にやさしいまちづくり

68 適正な生活排水処理の推進による河川・海の環境保全

69 適正なゴミ処理の推進

68 適正な生活排水処理の推進による河川・海的环境保全

課題

○地域の貴重な財産である美しい河川・海的环境を守るため、下水道への加入促進・浄化槽の普及促進、水道の適正な供給ができる環境づくりに取り組む必要がある。

課題解決のために行うこと

- 海的环境保全の視点に立ち、日常生活における水質浄化に取り組む。
- 浄化槽の普及促進による生活排水の適正な処理を図る。
- 下水道の適正管理を行い、加入促進を図る。
- 水道の適正管理を行う。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

浄化槽設置助成事業

- 時期 平成29年度から平成35年度
- 対象 市内に住所を有し、専用住宅に浄化槽を設置する世帯
- 目的 生活排水による水質汚濁の防止および環境を保護する。



戦略9 自然環境を守り、美しい景観をつくる

6.9 適正なゴミ処理の推進

【生活環境課】

課題

○ごみの減量とリサイクル率の向上のためにごみの分別指導及び広報等を用いた啓発活動を実施してきた。しかし可燃ごみの中にリサイクルできる資源物が多く含まれている状況であり、リサイクル率が向上しないことから、資源物の回収量の向上を図る必要がある。

課題解決のために行うこと

- 可燃ごみの約5割を占めている紙類について、排出機会が月に1回と限定されており、また雨天の場合には排出できないこととなっている。可燃ごみの減量化及びリサイクル率の向上を図るため紙類の拠点回収場所（エコステーション）の設置を行い紙類の回収に努める。
- 学校施設から排出される学校給食の残さ物の堆肥化に取り組み、可燃ごみの減量化とリサイクル率の向上を図る。
- 一般家庭から排出される生ごみを自家処理することにより、生ごみの減量化及びリサイクルの促進を図ることを目的として、生ごみ処理機器を購入する者に対して補助金を交付する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
紙類の拠点回収事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民 ○目的 拠点回収場所を設置し、紙類の回収に努めることにより、可燃ごみの減量化及びリサイクル率の向上を図る。
学校施設から排出される生ごみの堆肥化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31～平成35年度 ○対象 市内小中学校 ○目的 生ごみの堆肥化に取り組むことにより、可燃ごみの減量化及びリサイクル率の向上を図る。
生ごみ処理機器購入費補助金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成31年度～平成35年度 ○対象 市民 ○目的 一般家庭から排出される生ごみを自家処理することにより、可燃ごみの減量化及びリサイクル率の向上を図る。



戦略9 自然環境を守り、美しい景観をつくる

施策36 地球的視野にたった資源・環境対策の推進

成果指標

○市の事務事業に伴うCO2排出量 <平成35年度目標> 3,603,357kg-CO2

年度目標

H29 (基準)	H31	H32	H33	H34	H35
3,918,005	3,813,121	3,760,679	3,708,241	3,655,799	3,603,357

成果指標の根拠

前期計画 第2次上天草市地球温暖化対策実行計画（H24.3策定平成24年度～平成28年度（5年間）
H28目標値4,027,033 k g -CO2（5年△5%）
（平成35年度目標値） $4,027,033 \text{ k g -CO2} \times 0.95 \doteq 3,825,681 \text{ k g -CO2}$

○第3次上天草市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
（平成29年4月策定平成29年度H29～平成32年度（4年間））
平成32年度目標値3,760,679 k g -CO2（4年△9%）

第2次計画の目標達成及び平成28年4月策定の上天草市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の削減目標に整合性を図り、第3次計画では、より妥当な成果指標（市全体の温室効果ガス排出量の削減割合）に変更したため、平成35年度の成果指標についても変更することとした。
（平成35年度目標値） $3,760,679 \text{ k g -CO2} \times 0.97 \doteq 3,647,859 \text{ k g -CO2}$

36 地球的視野にたった資源・環境対策の推進

70 再生可能エネルギーの活用

戦略9 自然環境を守り、美しい景観をつくる

70 再生可能エネルギーの活用

【生活環境課】

課題

○太陽光等の再生可能エネルギーは、発電電力量当たりの建設費が高いこと、自然環境の状況に左右されるなど安定して大量のエネルギーを作ることができない等の課題がある。

課題解決のために行うこと

○本市では、市民へ新エネルギーの利用促進を図るため、太陽光発電システム設置費の一部を補助しているが、気候に左右されやすい太陽光発電システムの特徴を踏まえ、技術革新が進んでいる蓄電池と組み合わせた推進を図る必要がある。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

○時期 平成31年度
○対象 市民
○目的 市民による新エネルギーの利用促進を図り、地球規模での環境問題である地球温暖化防止に貢献することを目的とする。





計画の推進

計画の推進

施策37 まちづくりを共有できる情報発信・市民参加機会の拡大

成果指標

○有効な情報が迅速に伝達されていると思う人の割合（市民意識調査）
 <平成35年度目標> 80.0%

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
71.0%	73.0%	75.0%	77.0%	79.0%	80.0%

71 広報広聴活動・情報公開の充実

【総務課／議会事務局】

課題

- 市民のニーズやライフスタイルが高度化・多様化しており、行政に求められるサービスの範囲が拡大している。
- 市民と行政がともにまちをつくるという意識を醸成するには、お互い情報交換を行い理解し信頼関係を築く必要がある。
- 情報が高度化・多様化し厳しい財政状況の中で、より効果的な情報発信やまちづくりを進めるためには、積極的な意見聴取や活発な意見交流が必要となっており、職員の広報広聴スキル向上が必要となっている。
- 市民の信頼を得て市民の満足度を高めるためには、市の施策の目的などの情報を分かりやすく提供し、説明責任を果たす必要がある。
- 各定例会後の議会広報誌の発行や会議録の調製を行い、議会の情報公開を行っているが、どちらも作成に時間を要しており、迅速な情報提供には時間がかかっていると言える。
- 市民に開かれた議会を目指し、インターネットやケーブルテレビでの中継や動画配信サービスでの本会議を放送しているため、より正確な議会運営が求められている。

課題解決のために行うこと

- 「上天草市広報・広聴戦略」（平成30年4月1日施行）に基づき、今までの単に「お知らせする」、「意見を聞く」という広報広聴ではなく、市のまちづくりのツールの一つとして広報・広聴に戦略的に取り組む。
- 市議会ホームページを活用した会議結果等の公開など、情報公開の迅速化に取り組むとともに、正確な議会運営を行うための議員研修に取り組む。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

R 広報広聴事務事業【総務課】	○時期 通年 ○対象 市民及び観光客等 ○目的 市政への理解を図るため、市の取組をはじめ市に関するあらゆる情報を各種媒体（広報紙、ホームページ、SNS（LINE、instagram）、報道発表、出前講座、パブリックコメント など）により発信及び提供する。
秘書事務事業【総務課】	○時期 通年 ○対象 市民及び市内に勤務する者等 ○目的 市民と行政の相互理解を深め、市民参加のまちづくりを積極的に進めるため、市民からの各種要望・陳情等の受理及び市長と「ランチdeトーク」を行う。
区長関係事務事業【総務課】	○時期 5月末、11月 ○対象 全区長及び区長連合会評議員 ○目的 地域と行政のパイプ役である区長の職務の円滑化を図り、市政の民主的かつ効率的な運営に寄与するため、市の主要事業の説明及び各区長からの意見聴取を行う。
議会一般事務事業【議会事務局】	○時期 通年 ○対象 市民 ○目的 情報公開の迅速化及び充実化を図るため、市議会ホームページを活用し、会議結果だけでなく、委員会活動や行政視察、議長交際費等、積極的な情報発信を行う。

計画の推進

施策38 各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進

72 行政区によるコミュニティ活動の充実

【総務課】

課題

- 各行政区において、若者の流出及び高齢化が進む中、地域コミュニティが機能せず、また、公民館等の維持管理が負担となっている地区も見受けられる。
- 地域の実情に応じた行政区の再編。
- ※本アクションについては、健康福祉部（小地域ネットワーク等）も関連するものと思われる。

課題解決のために行うこと

- 平成29年度に実施したアンケート集計結果を基に、地域の実情等を把握し、再編に関する支援対策をまとめる。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
住民自治活動費交付金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 毎年3月～8月 ○対象 行政区（地域住民） ○目的 住民自治の本旨に基づき、地域の連帯意識の高揚及び住民福祉の向上を図るため、市政推進に密接な関係を持つ行政区の運営及び活動事業を支援することで、地域並びに市の発展に寄与する。

施策39 自主的な住民活動への支援／多彩な市民交流の拡大

73 市民活動団体の育成・支援

【企画政策課／社会教育課】

課題

- 地域住民の高齢化や人口減少が進んでいる中、それぞれの地域社会が抱える課題の解決に、地域が一体となって取り組んでいくことが重要となっている。また、地域リーダーとなる人材が少なく、自主的な交流活動の場を必要とすることも課題となっている。

課題解決のために行うこと

- 地域団体等が実施する地域の課題解決に向けた取り組みのスタートアップを支援する。
- 地域のまちづくり推進に助言を与えるアドバイザーの招へい等人材育成に関する事業への支援。
- 地区公民館長・主事合同会議において、県などから専門講師を招き研修を行い、地域リーダーの育成を行う。
- 13の地区公民館（登立・上・中・維和・湯島・今津・阿村・教良木河内・姫浦・二間戸・高戸・樋島・大道）を確保し、自主的な交流活動を促進する。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
まちづくり事業推進助成金交付事業 【企画政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 4月から6月 ○対象 地域団体など ○目的 自助自立のまちづくり（地域団体等が実施する地域の課題解決に向けた取組）事業の立上げを支援することで、地域の活性化を目指す。
R 公民館総括事務事業 （地区公民館長・主事合同会議） 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 7月 ○対象 地区公民館長、地区公民館主事 ○目的 各地域の地域活動の中核となる地域リーダーを育成するため、研修を実施する。
R 公民館総括事務事業 「地区公民館維持管理費」 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 登立、上、中、維和及び湯島公民館 （他の地区公民館は、他課で管理する施設を利用） ○目的 大矢野地区において集会施設がないため、対象施設を維持管理する。

計画の推進

施策40 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり

成果指標

○成果指標（市外との交流人口の拡大） <平成35年度目標> 年1,000人

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
715人	800人	850人	900人	950人	1,000人

成果指標の根拠

天草四郎ふるさと会（東京・関東圏）関西上天草市連合会（構成団体：関西大矢野会・関西天草松島会・近畿姫戸会・関西龍ヶ岳町人会）総会及び上天草市内における交流会等出席者数（産業政策課集計）
平成29年度715人を平成35年度には1,000人にする。

74 本市に関わる市外の幅広い人材との交流・連携【企画政策課/産業政策課】

課題

- 人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域力の維持・強化を図るために担い手となる人材の確保が課題となっている。
- 郷友会会員の高齢化に伴い、次世代との交流につなげる新たな施策が必要である。
- 青少年人材育成海外派遣事業への参加者が少ない。

課題解決のために行うこと

- 様々な課題を抱える地域で、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。
- 次世代へ向けた郷友会活動の周知
- これまでどおり交流会等に積極的に参加する。
- 事業の周知を積極的に行うとともに、より魅力的な事業となるよう見直し等を行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
地域おこし協力隊事業 【企画政策課】	○時期 随時 ○対象 地域おこし協力隊員、地域、自治体 ○目的 地域づくり活動に意欲のある地域外の人材を積極的に募集し、定住定着を図ることで、地域力の維持・強化を目指す。
R 郷友会交流事業【産業政策課】	○時期 平成30年度～平成35年度（継続事業） ○対象 東京天草四郎ふるさと会・関西上天草市連合会 ○目的 関東及び関西在住の上天草市出身者で構成される各郷友会の交流事業に対し補助金を交付し、交流活動の推進を支援する。
青少年人材育成海外派遣事業 【企画政策課】	○時期 例年4月～5月募集。7月～8月研修（ホームステイ） ○対象 市内在住（上天草市出身者を含む）の中学生、高校生 ○目的 国際化が進む中で、上天草市に住む青少年が異なる文化に接し、外国語を学び、市民生活・学校生活を体験しながら国際交流を深め、幅広い視野と豊かな国際感覚の育成を図ることを目的とする。

計画の推進

施策 4 1 社会動向・市民ニーズに対応できる組織体制・人材育成

7 5 政策立案能力や経営感覚をもった職員の育成

【総務課】

課題

○各業務において、職員の知識不足等により適正な事務遂行が図られていない。

課題解決のために行うこと

○職員の実務能力の向上に資する研修の実施。（法制執務、契約事務、会計事務、財政）

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

R

職員研修事業

- 時期 通年
- 対象 市職員
- 目的 市職員が、その能力を存分に発揮して仕事の成果を上げるとともに、自己の成長を促進し、併せて組織の活性化が図られることを目的に、上天草市人材育成基本方針及び職員研修計画に基づき、各研修の実施や熊本県市町村職員研修協議会等が主催する研修への参加、国・県・財団等への派遣研修を実施。

【危機管理情報課】

7 6 機動性の高い行政機能（組織機能・拠点機能）の強化

課題

- 業務量の増加により職員一人当たりの業務負担が増加している。
- セキュリティ強化のためのネットワーク分割等により業務効率が低下している。
- 大規模災害発生等により行政情報（重要データ等）消失やネットワーク切断等により行政サービスの停滞が発生する可能性がある。

課題解決のために行うこと

○様々な情報技術を活用し、行政サービスの向上や職員の業務負担軽減、災害時等における拠点機能の強化を行う。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

電子自治体推進事業

- 時期 通年
- 対象 市職員
- 目的 情報ネットワーク及びシステムを活用した行政サービスの向上及び内部事務の効率化を図り、災害時等においても行政サービスを停滞させることがないよう環境を構築する。また、急速な技術革新に対応し、新たな技術等の導入により更なる行政サービスの向上を目指す。

計画の推進

施策4-2 効率的で健全な行財政運営の推進

成果指標1

○市の行政サービスを受ける場合、利便性が高いと思う市民の割合（市民意識調査）
＜平成35年度目標＞ 60.0%

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
52.5%	54.0%	55.5%	57.0%	58.5%	60.0%

成果指標2

○実質公債費比率 15.0% ＜平成35年度目標＞
○経常収支比率 95.0% ＜平成35年度目標＞

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
公共施設等総合管理計画 アクションプランに 基づく施設維持費の削減 1,104,583千円	1,193,990千円	1,485,050千円	934,723千円	899,452千円	898,572千円

成果指標3

○市税徴収率（現年度分） 99.0% ＜平成35年度目標＞

年度目標

H29（基準）	H31	H32	H33	H34	H35
98.55%	98.7%	98.775%	98.85%	98.925%	99.0%

成果指標達成のための課題

○平成28年度徴収率（98.34%）及びH29年度徴収率（98.55%）において、平成35年度の目標値98%を達成したため変更するもの。

＜平成35年度目標＞ 目標値 98%（変更前）
＜平成35年度目標＞ 目標値 99%（変更後）

成果指標の目標値の変更理由 平成29年度徴収実績県内ランキング25位（99.0%）の徴収率に変更（平成29年度39位/45市町村）

77 中長期的な視点にたった行財政改革の推進

課題

- 本市においては、平成28年2月に第3次上天草市行政改革実施計画を策定し、計画を推進しているところであるが、各取組で進捗状況にばらつきがあり、全ての項目について意図や効果を意識した取組がなされているとは言い難い状況となっている。
- 自主財源確保のためのふるさと納税の推進が必要である。
- 県内市町村と比べ、徴収率が低調であることから、滞納処分等の実施により徴収率及び県内の徴収ランキングを向上させる必要がある。（平成29年度現線計40位/45市町村）
- 業務量の増加により職員一人当たりの業務負担が増加している。
- セキュリティ強化のためのネットワーク分割等により業務効率が低下している。
- 大規模災害発生等により行政情報（重要データ等）消失やネットワーク切断等により行政サービスの停滞が発生する可能性がある。

課題解決のために行うこと

- 各取組項目において、遅れている取組については、年度ごとにテーマを絞り、着実に推進していくとともに、行政改革大綱及び行政改革実施計画についても現状に即した見直しを進めていく必要がある。
- 全国的にふるさと納税の機運が高まっている中、他市町村との差別化を図り、寄附先として選ばれるため
 - ・ 広告やダイレクトメールを実施し、リピーター及び新規寄附者を獲得する。
 - ・ 郷友会や大都市圏イベント等でのPR活動を実施する。
 - ・ ふるさと納税ポータルサイトの運営企業と連携し、受付窓口の拡大を図る。
- 納税相談、分納誓約、電話、文書及び臨戸による催告、滞納処分（差押、搜索、換価）及び執行停止を経た後、不納欠損により納税義務を消滅など、適正な手続きを行う。
- 様々な情報技術を活用し、行政サービスの向上や職員の業務負担軽減、災害時等における拠点機能の強化を行う。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
行政改革事務事業【総務課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 改革が必要な市の業務等及び職員の意識 ○目的 第2次総合計画に掲げる本市の将来像の実現に向け、簡素で効率的な組織体制を構築するとともに、市民との協働によるまちづくりの推進を図りながら、行政を取り巻く環境に的確に対応するため、行政のあり方全般を見直す。
R ふるさと応援寄附金事務事業【産業政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 寄附者（市外在住者） ○目的 ふるさと納税制度による寄附の受付を行い、自主財源の拡大し、寄附者への返礼品の贈呈等を行うことで上天草市の総合的な魅力、観光資源や豊富な農林水産物等特産品のPRを拡大することで上天草内の地域経済の活性化につなげる。
徴収事務事業【税務課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 滞納者 ○目的 市税の滞納処分その他の徴収に関する事務を適正に行い、市民の公平な納税義務の実現を通して市税収入を確保し、徴収率の向上を図る。
電子自治体推進事業【再掲】 【危機管理情報課】	<ul style="list-style-type: none"> ○時期 通年 ○対象 市職員 ○目的 情報ネットワーク及びシステムを活用した行政サービスの向上及び内部事務の効率化を図り、災害時等においても行政サービスを停滞させることがないよう環境を構築する。また、急速な技術革新に対応し、新たな技術等の導入により更なる行政サービスの向上を目指す。

計画の推進

施策4-3 広域行政の推進による事務の効率化

7-8 広域行政による共同化の推進

【総務課】

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
天草広域連合事業	○時期 毎年4・7・9・11月 ○対象 天草広域連合事務事業 ○目的 天草地域2市1町（上天草市、天草市、苓北町）で構成される天草広域連合が実施する事業等に係る経費に対して負担金の支払いを行うことで、総合的な広域行政の推進に寄与する。

施策4-4 計画の定期的な管理体制の強化

7-9 計画の定期的な管理体制の強化

【総務課】

課題

○本市においては、行政評価を実施しており、評価結果を予算編成に活用することとしているものの、事後評価であることから、予算編成には前々年度の評価結果を活用している状況。また、現状は、見直し余地があると評価された事業について、事中評価（財政課ヒアリング）を実施する程度で、全ての評価結果が予算編成に反映されているとは言い難い状況となっている。

課題解決のために行うこと

○平成30年度中に行政評価システムを含めた制度自体の見直しに係る検討を行い、平成31年度から評価結果を予算編成に反映させることで、限られた財源を効果的かつ効率的に活用していく。

事業名

事業概要（時期、対象、目的）

R 行政評価事務事業	○時期 5月～7月 ○対象 市の施策及び事務事業 ○目的 市の施策及び事務事業の成果について、客観的な指標（基準）を用いて可能な限り数値化し、目的の達成度や効率性を成果志向及び市民志向の観点から継続的に行政活動に不断の見直し又は改善を加え、仕事の質を持続的に高めていくことで、行財政運営の効率化につなげる。
----------------------	---



計画の推進

80 総合計画の進行管理の徹底

【企画政策課】

課題

- 外部評価委員会を毎年開催できなかったことにより、前期基本計画においては現状の問題点等を毎年振り返り、次年度の事業に反映させることができなかった。
- 成果指標に対する評価ではなく、活動指標中心の評価を実施したことで総合計画本来の進行管理ができていなかった。

課題解決のために行うこと

- 進行管理のPDCAサイクルの明確化。
- 評価方法（内部評価）の見直し。
- 外部評価委員会のあり方について検討。

事業名	事業概要（時期、対象、目的）
総合計画事務事業 「外部評価委員会」	<ul style="list-style-type: none">○時期 平成31年度から平成35年度○対象 外部評価委員○目的 本市において実施した事業の内部評価を実施し、その結果を外部評価委員会において検証するもの。

81 重点戦略プロジェクトの推進

【企画政策課】

課題

- 総合計画の重点戦略を効果的に推進するための関係部署間の連携機会が不足している。

課題解決のために行うこと

- 総合計画の重点戦略を推進させるため、関係部署間の定期的な情報交換及び重点化事業の選定等を含めた政策間協議を進め、計画的かつ戦略的な施策の推進を図る。

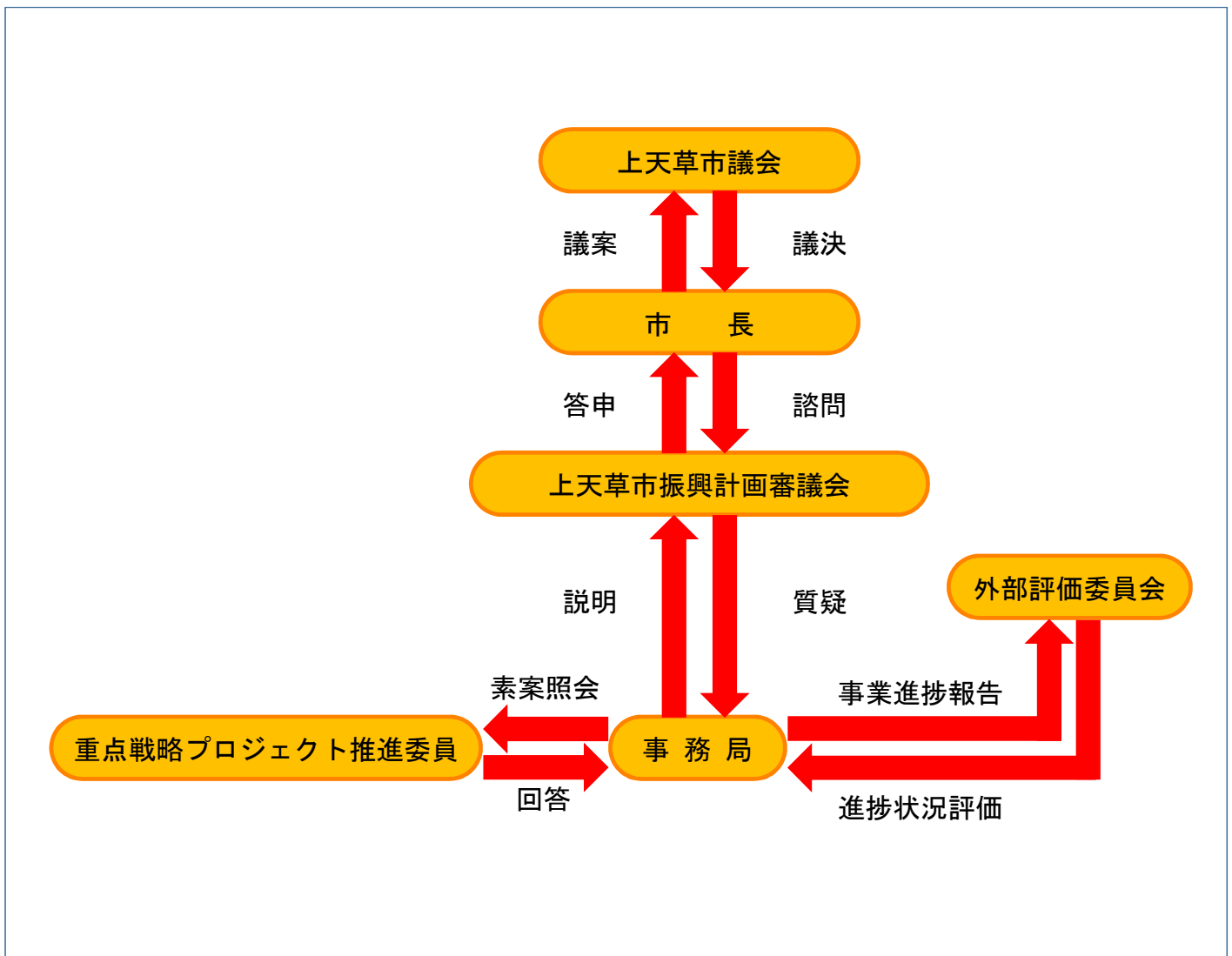
事業名	事業概要（時期、対象、目的）
総合計画事務事業 「重点戦略プロジェクト推進会議」	<ul style="list-style-type: none">○時期 通年○対象 重点戦略プロジェクト推進委員○目的 総合計画の重点戦略プロジェクトを包括的に推進するため、関係部署間の定期的な情報交換、政策協議を進める戦略プロジェクト推進会議を設置し、計画的、戦略的な施策の推進を図るとともに、重点化施策の精査等を行う。



資料編

資料編

(1) 計画策定体制



■ 上天草市振興計画審議会

市議会、その他知識経験者で構成し、総合計画策定について、市長の諮問に応じて調整及び審議を行い、意見を取りまとめて答申する組織。

■ 外部評価委員会

第2次総合計画の進捗状況に関し、行政職員以外の幅広い視点を取り入れ、評価を行い、評価制度の透明性及び評価内容の客観性を確保し、総合計画の効果的かつ効率的な進捗を図るための組織。

■ 重点戦略プロジェクト推進委員

庁内各課等で構成し、前期基本計画の取組みや、本市を取り巻く環境の変化を踏まえた後期基本計画案の検討及び審議会や外部評価委員会の対応を行う組織。

資料編

(2) 主な計画策定経過

年月	内容
平成30年5月9日	■ 第1回上天草市振興計画審議会 会長選任、策定方針、策定スケジュール説明
5月11日 ～5月25日	■ 市民意識調査 住民の意向や市の施策の満足度、重要度などについて、意見を聞くため、市内在住の20歳以上の男女から1,000名を無作為抽出し配布し、実施 (回収数392件、回収率39.2%)
6月20日	■ 第1回外部評価委員会 平成29年度までの事業の達成状況について協議
8月9日	■ 第2回上天草市振興計画審議会 後期基本計画(素案)について協議
9月4日	■ 第3回上天草市振興計画審議会 第2回上天草市振興計画審議会の意見等への対応について報告、後期基本計画(案)について協議
12月4日	■ 第4回上天草市振興計画審議会 後期基本計画(最終案)の協議
12月13日 ～平成31年1月9日	■ パブリック・コメントの実施 上天草市役所、上天草市公式ホームページにて後期基本計画(案)を公表し、市民からの意見聴取を行った。
1月22日 ～1月25日	■ 第5回上天草市振興計画審議会 最終案の承認、諮問に対する答申

資料編

(3) 上天草市振興計画審議会

上天草市振興計画審議会設置条例

平成16年3月31日条例第13号

上天草市振興計画審議会設置条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上天草市振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、上天草市振興計画策定事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市議会の議員のうち 6人以内

(2) その他知識経験者のうち 14人以内

(会長)

第4条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画を担当する課において行う。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成16年3月31日から施行する。

資料編

(4) 諮問

上天企第344号
平成30年8月9日

上天草市振興計画審議会
会長 清須美 匡洋 様

上天草市長 堀江 隆臣

上天草市第2次総合計画後期基本計画の内容の妥当性について
(諮問)

標記の件について、別紙のとおり諮問します。

資料編

別紙

上天草市第2次総合計画後期基本計画の内容の妥当性

1 諮問理由

本市においては、平成26年3月に「上天草市第2次総合計画（以下「総合計画」という。）」を策定し、民間・地域団体と協力して、積極的にまちづくりに係る市政運営に取り組んできたところである。

近年では、我が国を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しており、本市においても、人口減少や少子高齢化の急速な進展など、これまでも認識されてきた課題に加え、住民生活の多様化、公共サービスに対する住民ニーズの変化、産業構造の変化、テクノロジーの進化など、新たに対応すべき課題が発生している。

また、現在の総合計画は平成30年度末に前期基本計画の計画終期を迎えようとしている。このことを踏まえ、近年の本市を取り巻く環境の変化等に対応するため、総合計画に基づく各種施策を検証するとともに、時代に的確に対応していくため「上天草市第2次総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）」を策定する必要がある。

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画において実施してきた事業の成果を踏まえ、足りないところを補う事業や、新たに取り組む事業等により後期基本計画において実現可能で現実的な計画としなければならない。

以上のことから、上天草市振興計画審議会設置条例(平成16年条例第13号)第2条の規定に基づき、後期基本計画の内容の妥当性について諮問するものである。

2 答申を希望する事項

上天草市第2次総合計画後期基本計画の内容の妥当性

3 答申を希望する時期

平成31年1月頃

以上

資料編

(5) 答申

平成 31 年 / 月 25 日

上天草市長 堀江 隆臣 様

上天草市振興計画審議会

会長 清須 毛 匡 幸

上天草市第2次総合計画後期基本計画の内容の妥当性について
(答申)

平成30年8月9日付け上天企第344号で諮問のあった上天草市第2次総合計画後期基本計画の内容については、妥当であると認められます。

なお、本審議会では、官民一体となって本計画が推進されることを期待します。

資料編

(6) 上天草市振興計画審議会委員名簿

番号	氏名	役職	住所	備考
1	田中 辰夫	上天草市議会副議長	上天草市松島町	
2	新宅 靖司	上天草市議会総務常任委員長	上天草市松島町	
3	嶋元 秀司	上天草市議会経済建設常任委員長	上天草市大矢野町	
4	桑原 千知	上天草市議会文教厚生常任委員長	上天草市龍ヶ岳町	
5	荒木 ミドリ	上天草市地域婦人会連絡協議会長	上天草市龍ヶ岳町	
6	橋口 敬介	上天草市学校長会長	上天草市大矢野町	
7	木本 軍司	上天草市民生委員児童委員協議会連合会長	上天草市姫戸町	
8	森山 高信	上天草市区長連合会長	上天草市大矢野町	
9	尾上 省吾 山田 孝幸	上天草市区長連合会副会長	上天草市松島町	任期による交代 H30.5.8から
10	竹本 健朗	上天草市区長連合会副会長	上天草市姫戸町	
11	大窪 直	上天草市区長連合会副会長	上天草市龍ヶ岳町	
12	清須美 匡洋	九州大学 芸術工学研究院教授	福岡県福岡市	審議会会長
13	山本 勝美 田中 銑之助	上天草市商工会長	上天草市龍ヶ岳町 上天草市大矢野町	任期による交代 H30.5.22から
14	千原 光明	天草四郎観光協会会長	上天草市松島町	
15	水野 龍幸	あまくさ農業協同組合 大矢野統括支所長	上天草市大矢野町	
16	北岡 秀敏	天草漁協共同組合 上天草総合支所長	上天草市大矢野町	

市民意識調査結果一覧

〔平成30年度市民意識調査上天草市政に関する
「市民意識調査」集計表（総数）から抜粋〕

施策名	順位(相対)	最優先に取り 組むべき	今以上力を 入れて取り 組むべき	今までどおり でよい	今より力を入 れずによい	わからない・ 無回答	合計	最優先+今 まで以上
	回答数 率(施策内)							
1 医療の充実	順位(相対)	1	2	3	5	4		
	回答数	137	136	60	3	19	355	273
	率(施策内)	38.6%	38.3%	16.9%	0.8%	5.4%	100%	76.9%
2 高齢者福祉の向上	順位(相対)	2	1	3	5	4		
	回答数	98	152	87	3	22	362	250
	率(施策内)	27.1%	42.0%	24.0%	0.8%	6.1%	100%	69.1%
3 産業・就業支援の充実	順位(相対)	2	1	3	5	4		
	回答数	82	150	58	4	53	347	232
	率(施策内)	23.6%	43.2%	16.7%	1.2%	15.3%	100%	66.9%
4 生活排水処理施設の整備	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	64	161	91	3	35	354	225
	率(施策内)	18.1%	45.5%	25.7%	0.8%	9.9%	100%	63.6%
5 障がい者福祉の向上	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	75	149	99	4	34	360	223
	率(施策内)	20.8%	41.1%	27.5%	1.1%	9.4%	100%	61.9%
6 公共交通機関の整備	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	79	139	86	5	43	352	218
	率(施策内)	22.4%	39.5%	24.4%	1.4%	12.2%	100%	61.9%
7 児童福祉の向上	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	77	135	86	4	49	351	212
	率(施策内)	21.9%	38.5%	24.5%	1.1%	14.0%	100%	60.4%
8 安心安全のまちづくり (消防・交通)	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	59	150	119	1	23	352	209
	率(施策内)	16.8%	42.6%	33.8%	0.3%	6.5%	100%	59.4%
9 住宅・住環境の整備	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	51	158	96	4	38	347	209
	率(施策内)	14.7%	45.5%	27.7%	1.2%	11.0%	100%	60.2%
10 道路・橋梁の整備	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	63	146	91	3	41	344	209
	率(施策内)	18.3%	42.4%	26.5%	0.9%	11.9%	100%	60.8%
11 低所得者福祉への対応	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	57	150	105	8	39	359	207
	率(施策内)	15.9%	41.8%	29.2%	2.2%	10.9%	100%	57.7%
12 学校教育の充実	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	81	124	84	1	67	357	205
	率(施策内)	22.7%	34.7%	23.5%	0.3%	18.8%	100%	57.4%
13 観光の振興	順位(相対)	3	1	2	5	4		
	回答数	67	129	87	4	62	348	195
	率(施策内)	19.3%	36.8%	25.0%	1.1%	17.8%	100%	56.0%
14 適切な土地利用の推進	順位(相対)	4	1	2	5	3		
	回答数	50	139	96	2	59	346	189
	率(施策内)	14.5%	40.2%	27.7%	0.6%	17.1%	100%	54.6%
15 健康づくりの推進	順位(相対)	3	2	1	5	4		
	回答数	51	129	148	4	25	357	180
	率(施策内)	14.3%	36.1%	41.5%	1.1%	7.0%	100%	50.4%
16 財政運営の効率化	順位(相対)	4	1	2	5	3		
	回答数	59	118	97	3	71	348	177
	率(施策内)	17.0%	33.9%	27.9%	0.9%	20.4%	100%	50.9%
17 商業の振興	順位(相対)	4	1	2	5	3		
	回答数	39	135	94	1	75	344	174
	率(施策内)	11.3%	39.2%	27.3%	0.3%	21.8%	100%	50.6%

施策名	順位(相対)	最優先に取り 組むべき	今以上力を 入れて取り 組むべき	今までどおり でよい	今より力を入 れずによい	わからない 無回答	合計	最優先+今 まで以上
	回答数 率(施策内)							
18 上水道の整備	順位(相対)	3	2	1	5	4		
	回答数	60	113	139	4	34	350	173
	率(施策内)	17.1%	32.3%	39.7%	1.1%	9.7%	100%	49.4%
19 身の回りの環境保全	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	34	137	140	4	38	353	171
	率(施策内)	9.6%	38.8%	39.7%	1.1%	10.8%	100%	48.4%
20 ゴミ処理体制の確立	順位(相対)	3	2	1	5	4		
	回答数	40	131	152	4	26	353	171
	率(施策内)	11.3%	37.1%	43.1%	1.1%	7.4%	100%	48.4%
21 公園の整備	順位(相対)	3	2	1	5	4		
	回答数	45	125	139	7	35	351	170
	率(施策内)	12.8%	35.6%	39.6%	2.0%	10.0%	100%	48.4%
22 行政運営の効率化	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	48	120	124	4	54	350	168
	率(施策内)	13.7%	34.3%	35.4%	1.1%	15.4%	100%	48.0%
23 河川・海岸等の整備	順位(相対)	3	2	1	5	4		
	回答数	57	111	113	12	52	345	168
	率(施策内)	16.5%	32.2%	32.8%	3.5%	15.1%	100%	48.7%
24 工業の振興	順位(相対)	4	1	2	5	3		
	回答数	33	133	102	5	74	347	166
	率(施策内)	9.5%	38.3%	29.4%	1.4%	21.3%	100%	47.8%
25 社会教育の充実	順位(相対)	4	1	2	5	3		
	回答数	35	130	126	7	51	349	165
	率(施策内)	10.0%	37.2%	36.1%	2.0%	14.6%	100%	47.3%
26 水産業の振興	順位(相対)	4	1	2	5	3		
	回答数	40	118	95	6	88	347	158
	率(施策内)	11.5%	34.0%	27.4%	1.7%	25.4%	100%	45.5%
27 森林の維持活用	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	26	122	140	6	58	352	148
	率(施策内)	7.4%	34.7%	39.8%	1.7%	16.5%	100%	42.0%
28 情報環境の整備充実	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	53	93	111	4	87	348	146
	率(施策内)	15.2%	26.7%	31.9%	1.1%	25.0%	100%	42.0%
29 スポーツ文化の振興	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	37	105	167	8	39	356	142
	率(施策内)	10.4%	29.5%	46.9%	2.2%	11.0%	100%	39.9%
30 農林業の振興	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	28	109	113	4	91	345	137
	率(施策内)	8.1%	31.6%	32.8%	1.2%	26.4%	100%	39.7%
31 住民参加の推進	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	27	107	163	9	45	351	134
	率(施策内)	7.7%	30.5%	46.4%	2.6%	12.8%	100%	38.2%
32 地域文化の振興	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	22	107	157	10	53	349	129
	率(施策内)	6.3%	30.7%	45.0%	2.9%	15.2%	100%	37.0%
33 男女共同参画社会の推進	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	22	96	155	9	76	358	118
	率(施策内)	6.1%	26.8%	43.3%	2.5%	21.2%	100%	33.0%
34 域外交流の促進	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	20	96	154	11	74	355	116
	率(施策内)	5.6%	27.0%	43.4%	3.1%	20.8%	100%	32.7%
35 広報公聴活動と情報公開 の推進	順位(相対)	4	2	1	5	3		
	回答数	28	87	184	6	47	352	115
	率(施策内)	8.0%	24.7%	52.3%	1.7%	13.4%	100.0%	32.7%
36 港湾の整備	順位(相対)	4	3	1	5	2		
	回答数	29	74	147	14	79	343	103
	率(施策内)	8.5%	21.6%	42.9%	4.1%	23.0%	100%	30.0%

外部評価結果【概要】

上天草市第2次総合計画外部評価【概要】

総合計画に掲げる指標について、平成29年度までの内部評価に対する達成状況の評価を行った。

<各戦略目標の評価>

分類	まちづくりの戦略目標	成果指標 (平成35年度目標)	実数 (平成29年度)	戦略目標 達成率
(1) 活力～未来に向けて輝く「産業」づくり～				
最重点	①観光需要と観光消費を拡大する	年間観光入込客数 74万人増加 H25(126万人)→H35(200万人) 年間観光消費額 50億円増加 H25(67.7億円)→H35(116.7億円)	27.3万人増 (36.9%) 46.3億円増 (92.6%)	64.8%
最重点	②農林水産物の生産・加工 商品開発・販売を拡大する	6次産業化による経済効果 H23(50億円)→H35(100億円) 50億円増加	4.9億円増	9.8%
基本	③地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む	戦略目標②との合算による経済効果 H23(593億円)→H35(643億円) 50億円増加	49億円増	98.0%
(2) 誇り～未来に向けて輝く「人」づくり～				
重点	④地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる	「子育てに不安や負担を感じない」 人の割合 ※50.0%	30.2%	60.4%
基本	⑤心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる	「心身ともに健康だと思う」市民の割合 80.0%	68.7%	85.9%
基本	⑥多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる	「(月に複数回以上) 運動・スポーツに取り組む」市民の割合 50.0%	36.7%	73.4%
(3) 安心～未来に向けて輝く「地域」づくり～				
基本	⑦高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる	住み慣れた地域で安心して生活できている高齢者の割合 80.0%	60.9%	76.1%
基本	⑧自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する	市外からの新たな転入者数 240世帯(600人)	175世帯(519人)	72.9% (86.5%)
基本	⑨自然環境を守り、美しい景観をつくる	「水のきれいさ(海・川・海岸)」の満足度(環境基本計画市民アンケート) 48.0%	47.6%	99.1%

<根拠資料>

- ・観光統計
- ・熊本県市町村民経済計算
- ・市民意識調査
- ・住民異動月計表
- ・環境基本計画市民アンケート

上天草市第2次総合計画後期基本計画
平成31年4月～平成36年3月
発行／熊本県上天草市

〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上1514

電話番号：0964-56-1111（代）

F A X：0964-56-4972

上天草市：<https://www.city.kamiamakusa.jp>

上天草観光情報：<https://kami-amakusa.jp>
